

# NISSHA

## Nissha Sustainability Report 2020

日本語版



# 目次

## Table of Contents

CEO メッセージ	2
NISSHA グループのサステナビリティ	4
サステナビリティ推進体制 / マテリアリティ（重要項目）と KPI	
NISSHA グループのマテリアリティ / 国連グローバルコンパクト	
Nissha Philosophy	
NISSHA グループのステークホルダー	11
環境	16
環境方針と環境管理体制	17
環境目標と活動実績	20
事業活動による環境影響	23
気候変動への対応	25
廃棄物の管理	32
化学物質と環境リスクの管理	36
社会	41
人権	42
労働慣行	
人材育成	46
ダイバーシティの尊重	49
多様な働き方を支援	54
社員の安全と健康	62
公正な事業慣行	
情報セキュリティの取り組み	69
貿易管理	72
知的財産の取り組み	76
サプライヤーのみなさまとのパートナーシップ	77
紛争鉱物に対する取り組み	81
腐敗防止の取り組み	82
税務方針	83
医療機関等との関係の透明性に関する取り組み	84
品質の管理	91
地域社会とともに	96
ガバナンス	99
コーポレートガバナンス	100
企業倫理・コンプライアンス	110
編集方針	113

## CEO メッセージ

NISSHA グループでは、サステナビリティを「企業と社会、双方の持続的な成長・発展を両立する取り組み」と捉えています。そのためには社会課題を事業機会と捉え、当社の強みを活かして、その解決につながる製品・サービスを提供しつづけるとともに、事業活動を支える経営基盤の強化や社会的責任を果たすための管理体制の構築など、リスクの低減を進めることが重要です。こうした活動によって Mission に掲げる経済・社会価値を創出し、人々の豊かな生活を実現します。



現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第 6 次中期経営計画（3 カ年）を運用しており、主力のコンシューマー・エレクトロニクス（IT）に加え、モビリティ（自動車・輸送機器）、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定めています。これらは安定的、持続的な成長が見込める市場であるとともに、社会課題に基づくニーズの束を内包しています。当社グループはこれらのニーズを事業機会と捉え、自社の強みを生かした事業を通じて社会課題を解決するとともに、事業活動における環境・社会面のリスクの捕捉・低減に努めており、これらの活動を通じて社会とともに成長・発展することを目指しています。

最後に、新型コロナウイルスの感染によりお亡くなりになられた多くの方々に深く哀悼の意を表するとともに、医療の最前線で治療に向き合われている医療従事者のみなさまに心より敬意を表します。当社グループとしても医療用フェイスシールドの製造・販売を開始するなど、総力を結集して社会への貢献を果たしてまいります。

ステークホルダーの皆さまには引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

2020 年 6 月

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者

鈴木 順也

WE SUPPORT



NISSHA は、2012 年 4 月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の 4 分野 10 原則の課題に積極的に取り組んでいます。

# Nissha's Sustainability

NISSHAグループのサステナビリティ

**Sustainable growth  
of Nissha**

NISSHAの成長・発展

**Sustainable development  
of Society**

社会の成長・発展



## Creation of Business Opportunities

事業機会の創出

**Resolution of social issues through business**

事業を通じた社会課題の解決

## Risk Reduction

リスクの低減

**Strengthen management foundation**

経営基盤の強化

**Fulfillment of social responsibility**

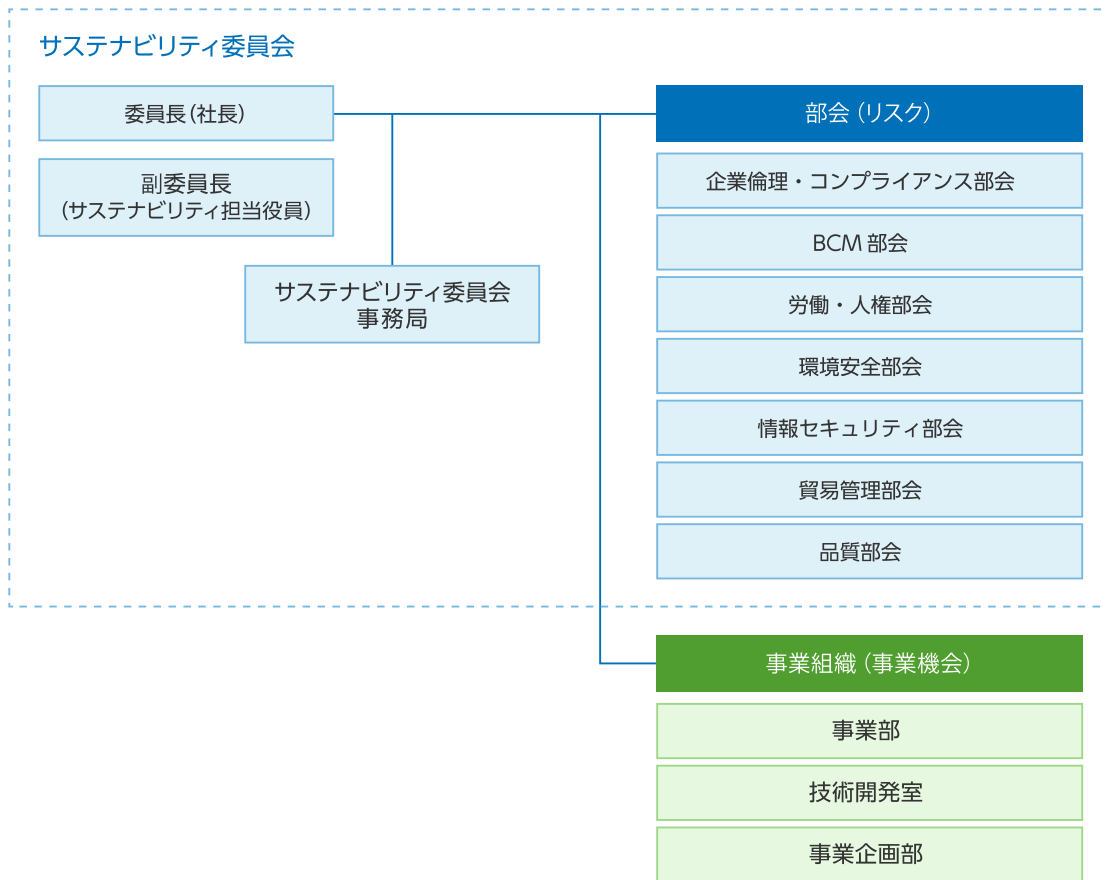
社会的責任の履行

## NISSHA グループのサステナビリティ

### サステナビリティ推進体制

2020年1月、NISSHAグループは従来のCSR委員会を発展させる形で、社長を委員長、サステナビリティ担当役員を副委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会は、これまでCSR委員会が担ってきた環境・社会面などの「リスクの低減」に加えて、社会課題を事業機会として捉え事業を通じてその解決を目指す「事業機会の創出」の両面の活動を通じて、人々の豊かな生活を実現し、当社グループの持続的な成長・発展を実現することを目的としています。

#### サステナビリティ推進体制図



サステナビリティ委員会は、当社グループの事業機会となりうる社会課題、事業の継続性を阻害するリスクに優先順位を付け、マテリアリティ（重要項目）を特定します。これを受けて、事業組織やサステナビリティ委員会の傘下にある7つの部会が戦略項目、KPI（主要業績評価指標）および目標値を設定してPDCAサイクルを回しています。

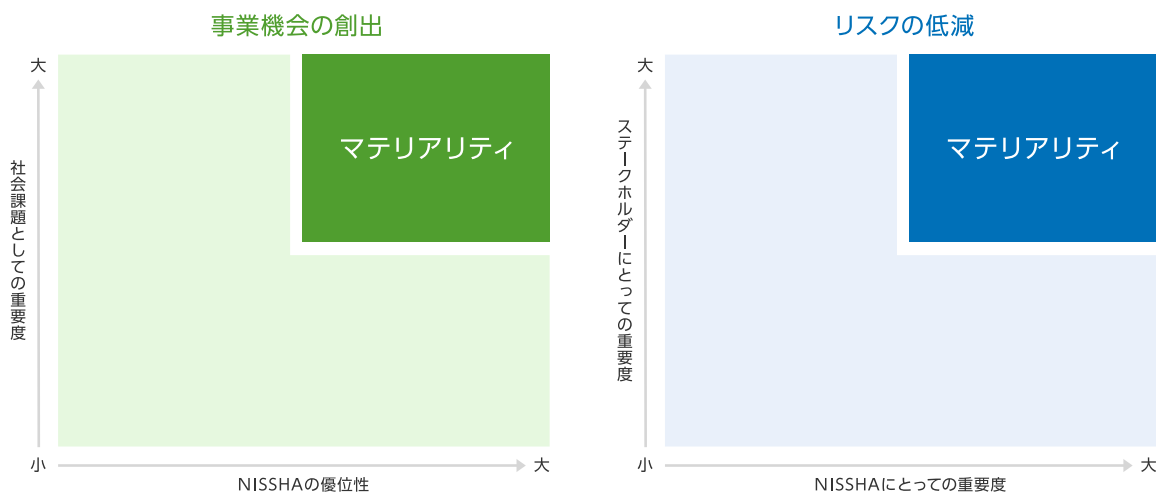
「事業機会の創出」については事業組織が推進し、マンスリー・ビジネス・レビュー（MBR）や四半期ごとに開催されるクォーターリー・ビジネス・レビュー（QBR）において、進捗をKPIに基づいて確認しています。また、「リスクの低減」については、7つの部会の活動を通じて事業の継続性を阻害するリスクの低減に努めており、四半期ごとに開催される進捗確認会議において、その進捗を確認しています。こうしたサステナビリティ委員会の活動の進捗や結果については、年1回、取締役会に前年度の結果や今後の活動について報告しています。

## マテリアリティ（重要項目）と KPI

NISSHA グループは「事業機会の創出」「リスクの低減」の双方の視点で、特に重要性の高い課題をマテリアリティとして特定し、優先順位をつけて取り組みを推進しています。マテリアリティは社会やステークホルダーにとっての重要度と、当社にとっての重要度の 2 軸を用いて評価しています。

事業機会の創出に関するマテリアリティは、現在運用中の第 6 次中期経営計画（2018 年度～2020 年度）で定める 4 つの重点市場において、社会課題としての重要度（ニーズの強さ）と NISSHA の優位性（提供できる価値の大きさ）を考慮して特定しました。また、リスクの低減に関するマテリアリティは、事業の継続性を阻害する環境・社会面のリスクを「ステークホルダーにとっての重要度」と「NISSHA グループにとっての重要度」の 2 軸を用いて評価し、特定しています。「ステークホルダーにとっての重要度」には、お客さまや株主・投資家をはじめとするステークホルダーの意見を取り入れています。

### 分析マップ



### マテリアリティ特定プロセス

ステップ 1 関連する 社会課題の抽出	SDGs <sup>*1</sup> や GRI スタンダード <sup>*2</sup> および RBA <sup>*3</sup> などを参考に、NISSHA グループやサプライチェーンに關係する社会課題を抽出。
ステップ 2 優先順位付け	ステップ 1 で抽出した社会課題について、社会やステークホルダーにとっての重要度（SDGs や外部評価などを考慮）と NISSHA にとっての重要度の二軸で分析し優先順位付け。
ステップ 3 妥当性の検証	事業組織や、サステナビリティ委員会の各部会などへのヒアリングを実施し妥当性を検証。
ステップ 4 マテリアリティと KPI の策定	ステップ 1～3 を経てマテリアリティを特定の上、事業組織および部会で戦略項目および KPI に落とし込み、それらをサステナビリティ委員会が承認。

\*1. SDGs (Sustainable Development Goals): 2015 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発目標











\*2. GRI スタンダード (Global Reporting Initiative Standards): 世界で最も広く採用されているサステナビリティ報告のガイドライン

\*3. RBA (Responsible Business Alliance): 労働・安全衛生・環境・倫理などに関する国際的な行動規範

## NISSHA グループのマテリアリティ

NISSHA グループのマテリアリティは、第6次中期経営計画における4つの重点市場での事業活動や前年度までのKPI達成状況を踏まえた上で、上記の特定プロセスを経て以下の通り設定しています。

### マテリアリティ（事業機会）

マテリアリティ	戦略項目	KPI	関連するSDGs
自由快適な移動の提供 環境負荷の軽減	モビリティ市場向け事業の拡大 ・快適な移動に貢献するモビリティ製品の提供 ・環境負荷が少ない製品の提供	モビリティセグメントの売上高	 
製品・サービスを通じた医療課題の解決	医療機器市場向け事業の拡大 ・心疾患 ・急性医療 ・医療用消耗品などを通じた医療への貢献	メディカルテクノロジー事業の売上高	
サーキュラーエコノミーの推進	サステナブルパッケージ資材市場向け事業の拡大 ・海洋プラスチック汚染の課題解決に貢献する製品・サービスの提供 ・資源利用効率の向上に貢献する製品・サービスの提供	サステナブルパッケージ資材セグメントの売上高	 
IT市場で培ったケイパビリティによる社会課題の解決	重点市場（医療機器・モビリティ・サステナブルパッケージ資材）でのソーシャルインパクトの創出	IT市場で培ったケイパビリティによる重点市場での売上高	  
社会課題の解決に資する新製品の開発	技術の融合により新たな事業、製品・サービスを創出 社会課題の解決に資する開発の促進	社会課題の解決に資する新製品の売上高	 

### マテリアリティ（リスク）

マテリアリティ	担当部会	戦略項目	KPI	関連するSDGs
コンプライアンス	企業倫理・コンプライアンス 貿易管理	①内部通報制度の構築 ②輸出入時の適正・適法な運用の実施	①米国拠点の制度概要策定 ②非違申告・輸入加算要素漏れ防止 非違申告案件の発生：0件（年間） 加算要素の申告漏れ：0件（年間）	 
製品・サービス継続	BCM	①重要拠点のBCP運用状況の把握 ②新型コロナウイルス対応のガイドライン策定確認	①海外重要拠点のBCP計画の妥当性確認 ②新型コロナウイルス対応ガイドライン策定 完了と国内拠点へ周知、必要備品の追加	 
社員の人權	労働・人權	①海外重要拠点の人權リスクの把握と低減 ②働き方改革の実践	①お客さま監査の指摘事項と改善策の把握・理解／本社関係部門への共有 ②労働時間管理の精緻化と改善	 
環境	環境安全	①気候変動などの要因となる環境負荷の把握と低減 ②新規M&A先の環境負荷の把握	①おもな環境負荷の内容の確認：3拠点 ②新規M&A先の環境データ収集体制構築	
職場の安全衛生	環境安全	①新規M&A先の安全衛生把握	①新規M&A先の安全衛生データ収集体制構築	
情報資産	企業倫理・コンプライアンス 情報セキュリティ	①営業秘密の管理の適正化 ②営業秘密の管理の適正化と運用	①営業秘密に関連するルールと運用の整備 ②ISMS内部監査の実施 情報資産として営業秘密を取り扱う部門に対し実施	
生産性改革	品質	①Smart QC Smart Factory	①IT技術を駆使した生産性改革：対象拠点数3拠点	

マテリアリティ（リスク）とバウンダリー

マテリアリティ	バウンダリー	
	組織内	組織外
コンプライアンス	●	●
製品・サービス継続	●	●
社員の人権	●	●
環境	●	●
職場の安全衛生	●	●
情報資産	●	●
生産性改革	●	

2019 年度の取り組みと達成状況（リスク）

2019 年度は第 6 次中期経営計画の進捗に伴い、重点市場の中でも重要性が高まる「医療機器」や「サステナブルパッケージ資材」に重点を置いた活動を行い、リスクの低減に努めました。

重点市場に関わる重要な拠点や関係会社のリスク情報を把握する体制を構築しました。また、医療機器については、北米上場企業を対象にした開示指標 SASB（医療機器、医療用品）を参照して医療機器分野のビジネスに関するリスクの把握を行い、その管理体制が有効に運用されていることを確認しました。

\* 下表「達成状況」の○は目標達成、△は一部未達成を表します。

マテリアリティ	担当部会	戦略項目	KPI：目標値	達成状況	関連するSDGs
製品責任	CSR委員会事務局	メディカルテクノロジー事業における対応状況の把握と低減	・SASBの開示要求に沿った情報の公開	○NMNTのリスク管理体制を検証	
コンプライアンス推進	企業倫理・コンプライアンス 貿易管理	・GDPR対応 ・内部通報制度の構築 ・貿易管理の維持・強化 ・営業秘密の取り扱い	・改訂個人情報取扱規程の教育実施拠点数（国内14拠点） ・内部通報制度の構築準備ができた欧州拠点数（海外1拠点） ・貿易管理教育による実務者の管理レベルの維持・強化 ・規程・運用フローの策定と浸透	○実施率100% ○実施率100% ○教育実施2020年4月 △規定・運用フローの策定完了	
社員の人権尊重	労働・人権	人権リスクの把握と低減	海外重要拠点において把握する人権リスク項目数（10項目）	○10項目把握	
製品・サービス継続への責任	BCM	重要拠点のBCP運用状況の把握と低減	海外重要拠点におけるBCP運用状況の把握とレビュー（2社）	○実施率100%	
環境	環境安全	・重要拠点の環境負荷の把握と低減 ・気候変動への対応	・海外重要拠点の環境データ入手体制の構築 ・CDPのスコアBの維持	○体制構築完了 ○スコアB維持	
職場の安全衛生	環境安全	重要拠点の安全衛生状況の把握と低減	海外重要拠点の安全衛生データ入手体制の構築	○体制構築完了	
お客さま情報の保護	情報セキュリティ	ISMS定着	ISMS未導入の海外法人での新規導入数（3件）	○新規導入3件	



## 国連グローバル・コンパクト

NISSHA 株式会社は、2012 年 4 月 3 日、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。

「国連グローバル・コンパクト」とは、「人権」「労働」「環境」および「腐敗防止」に関する 10 原則からなり、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。



署名企業は、経営トップの意思を社内外に明確に表明し CSR の基軸を確立するとともに、より高いレベルの経営・CSR を目指して改善を重ねていくこと、さらに、その実践状況と成果を COP (Communication on Progress) として年次報告することが求められます。

当社は、グローバル・コンパクトの 10 原則をベースに、グローバル社会の要請・課題に目を向けたさまざまな目標を掲げ、日々取り組んでいます。それらの活動をサステナビリティレポートとしてまとめ、Web サイトに掲載しています。

### 国連グローバル・コンパクトの 10 原則

人権

- 原則 1： 人権擁護の支持と尊重
- 原則 2： 人権侵害への非加担

労働

- 原則 3： 結社の自由と団体交渉権の承認
- 原則 4： 強制労働の排除
- 原則 5： 児童労働の実効的な廃止
- 原則 6： 雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則 7： 環境問題の予防的アプローチ
- 原則 8： 環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則 9： 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

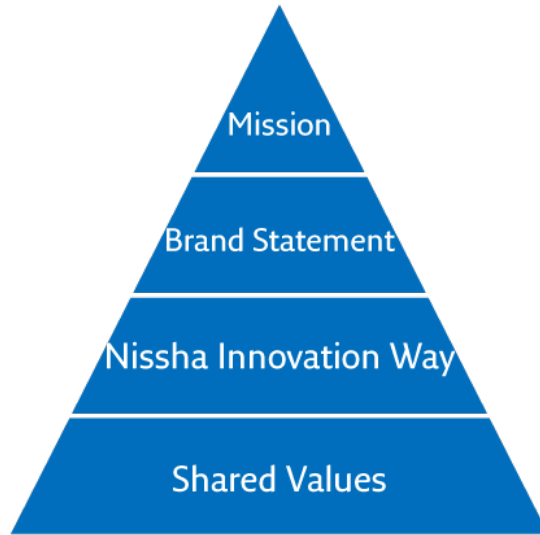
- 原則 10： 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

### 関連情報

[グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン ホームページ](#)

**Nissha Philosophy**

NISSHA グループでは、私たちの使命や考え方の基盤、行動の原則を Mission を頂点に据えた「Nissha Philosophy」に定め、大切にしています。



**Mission**

私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現します。

**Brand Statement**

**EMPOWERING YOUR VISION**

"Empowering Your Vision"は、私たちとお客さま、株主、社員、サプライヤー、地域社会などのステークホルダーが、それぞれに抱えているビジョンの実現に向けて、双方向に影響しあう共生の関係をあらわしています。

私たちは、技術と情熱、リーダーシップを原動力に、能力を最大限に発揮し、同時にまたステークホルダーから活力を得て、ともに価値ある未来を創出していきます。

---

## Shared Values

---

**Customer is Our Priority**

私たちは、お客さま価値の最大化を追求します。

**Diversity and Inclusion**

私たちは、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めます。

**Commitment to Results**

私たちは、成果を出すことにこだわります。

**Done is Better than Perfect**

私たちは、失敗を恐れず、まず行動することを重視します。

**Act with Integrity**

私たちは、誠実に行動し、信頼される企業であり続けます。

## NISSHA グループのステークホルダー

NISSHA グループを支えるステークホルダーを、Customer（お客さま）、Shareholder（株主）、Employee（社員）、Supplier（サプライヤー）、Society（地域社会）と定めています。Missionの実現に向けて、ステークホルダーのみなさまの声を傾聴しながら、持続可能な社会の実現に資する事業活動の推進を目指しています。ともに明確なビジョンを持ち、その実現に向けて互いに影響し合い、ともに価値ある未来を創造していきたいと考えています。

### ステークホルダーとの信頼の輪 (Circle of Trust)



#### お客さま / Customer

当社グループは、主力のコンシューマー・エレクトロニクス（IT）に加え、モビリティ（自動車）、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定めています。それぞれの分野におけるお客さまは、グローバルに広がっています。

私たちは、高い競争力を有した特徴ある製品・サービスの創出により、お客さま価値を実現し、「人々の豊かな生活」の実現に寄与することを目指しています。また、お客さまから安心して仕事を任せていただくため、環境に配慮した生産体制や公正な事業慣行の実践など、環境・社会面の取り組みを推進しています。



#### ◆コミュニケーションの事例

日常業務における営業活動

Web による製品・サービス情報の提供

お客さま満足向上活動

サステナビリティ関連調査への情報提供

紛争鉱物に関する情報提供

お客さまによる SR (supplier responsibility) 監査への対応

## 株主/Shareholder

当社の発行済み株式総数は 50,855,638 株、株主総数は 11,194 名です。所有者別保有株式数比率は、金融機関・証券会社が 36.0%、外国法人等が 23.0%、その他国内法人が 20.1%、個人その他が 19.9%、自己名義が 1.0%となっています（いずれも 2019 年 12 月末現在）。

私たちは、会社情報の積極的な開示のほか、IR イベントや面談などを通して、株主・投資家のみなさまと直接お会いし、対話する機会を設けています。みなさまからのご評価・ご意見は、経営層に直接報告されることに加え、取締役会などの会議において定期的に共有されています。



### ◆コミュニケーションの事例

株主総会

株主総会後の経営説明会開催

機関投資家向け決算説明会および決算説明テレフォン・カンファレンスの開催

機関投資家との個別面談

個別お問い合わせへの対応

Web サイトにおける IR 情報の発信

株主・投資家向け情報誌の発行（統合報告書、株主向け事業報告書など）

ESG 投資などに関する調査機関への情報提供

## 社員/Employee

当社グループの正社員数は 5,718 人です。地域別の構成比は、日本国内 40.2%、アジア 12.6%、北米 27.6%、ヨーロッパ 9.1%、中南米 10.5%となっています（いずれも 2019 年 12 月末現在）。

私たちはグローバルな視点で、社員の人権・多様性を尊重します。また、安全で快適な職場環境づくりを推進するとともに、多様な働き方を支援します。人材を最も重要な経営資源と位置づけ、社員と会社がともに成長できる企業となることを目指します。



### ◆コミュニケーションの事例

労使協議会

安全衛生委員会

職場改善委員会

教育・研修

人事評価・面談

ホットライン（社外通報相談窓口）

社内イントラネットや社内報などを通じた情報発信

社員意識調査・ヒアリング

## サプライヤー/Supplier

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、数多くのサプライヤーのみなさまから調達活動を行っています。

私たちはサプライヤーのみなさまと共存共栄のパートナーシップを構築し、相互に誠実な調達を通して、企業価値の向上を目指します。また、常に公平・公正、そして総合的な評価を行うとともに、サステナブルな調達に努めます。

◆コミュニケーションの事例

日常業務における調達活動

CSR 調達説明会

ESG チェックリスト

サステナビリティ調査・監査

サプライヤーさまの商品・技術の社内展示会、セミナー開催



## 地域社会/Society

当社グループは、国内 15 カ所、海外 40 カ所に拠点を置いています(2020 年 3 月末現在)。そして、それぞれの地域の文化や風土を尊重しながら事業活動を展開しています。

企業としての基本的な責任を果たし社会に役立つ存在となるよう、地域社会とのコミュニケーション活動を推進します。さらにグローバルな社会課題にも向き合い、その解決に向けて取り組みます。

◆コミュニケーションの事例

芸術・文化の支援・協賛

自治会・地域住民のみなさまとの交流

工場・施設見学

工場周辺の清掃活動

将来世代支援活動

NPO との協働による社会貢献活動

社員によるボランティア活動



## マネジメントシステムの導入

NISSHA グループは、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまの要請にお応えするため、さまざまなマネジメントシステムを導入し PDCA を回しています。

マネジメントシステムの認証取得状況は下表の通りです（NISSHA グループ、2019 年 12 月末現在）。

対象エリア	規格							
	ISO9001	ISO13485	IATF16949	ISO14001	ISO50001	OHSAS18001 ISO45001	ISO27001	その他
NISSHA株式会社 京都本社	○*1	○*2	○*3	○*4			○	
NISSHA株式会社 東京支社	○*1						○	
NISSHA株式会社 亀岡サイト	○		○*3				○	
ナイテック工業株式会社 甲賀工場	○			○			○	
ナイテック工業株式会社 亀岡工場	*5						*6	
ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジー株式会社 姫路工場	○			○			○	
ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジー株式会社 加賀工場	-			○			○	
ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジー株式会社 京都工場	○		○	○			○	
NISSHAエフアイエス株式会社	○			○			○	
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 京都本社	○*1						○	
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 大阪支社	○*1						○	
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 亀岡工場	○*1						*6	
ソネボード製薬株式会社	-							
NISSHAエフエイト株式会社	○*7						○	
NISSHAビジネスサービス株式会社	○*7			○			○	
Eimo Technologies, Inc.			○					
Nissha GSI Technologies, Inc.	○	○						
Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.			*8					
Graphic Controls Acquisition Corp.		○						EC93/42/EEC
Lead-Lok, Inc.		○						
CEA Global Dominicana, S.R.L.		○						
CEA Medical Manufacturing, Inc.		○						
Sequel Special Products, LLC		○						
Nissha Medical Technologies Ltd.	○	○						
Nissha Medical Technologies GmbH & Co. KG		○						EC93/42/EEC
Nissha Medical Technologies SAS	○	○		○				
Nissha Schuster Kunststofftechnik	○		○					
Nissha Back Stickers	○							
AR Metallizing N.V. - Genk, Belgium	○							FSC COC
AR Metallizing Srl. - Casalgrasso, Italy	○				○	○		FSC COC
AR Metallizing Ltd. - Franklin, MA USA	○							FSC COC
AR Metallizing Produtos Metalizados Ltda	○			○		○		FSC COC
Eurofoil Paper Coating GmbH	○			○	○	○		EN15593
日写（昆山）精密模具有限公司	○		○	○				
広州日写精密塑料有限公司	○		○	○				
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.	○		○	○				

- \*1. 管理部門は認証取得範囲に含まれません。
- \*2. メディカルテクノロジー事業（Vermed 製品）に関連する部門のみが対象です。
- \*3. 車載タッチセンサーモジュールに関連するサポート部門のみが対象です。
- \*4. 管理部門、設計開発部門のみ認証取得しています。
- \*5. NISSHA 亀岡工場からナイテック工業株式会社亀岡工場への変更申請中。
- \*6. 認証は NISSHA 株式会社亀岡サイトに含まれます。
- \*7. 京都サイトのみ認証取得しています。
- \*8. ISO/TS16949 から IATF16949 へ、認証の切り替え手続き中。

## ステークホルダーへの経済価値の分配

2019年度のステークホルダーへの経済価値の分配を下表にまとめました。

当社は2019年12月期よりIFRS（国際会計基準）を適用しており、IFRSに基づいた金額を記載しています。

ステークホルダー	金額（百万円）	内容	備考
社員	32,811	給与、賞与、退職給付に係る法定福利費および福利厚生費など	第101期有価証券報告書 119ページ 注記28に記載
地域社会	52	寄付金および現物寄付・施設開放・社員の役務提供などを金額換算（経団連算定方式）	社内集計
債権者（金融機関）	1,173	支払利息	第101期有価証券報告書 122ページ 注記30に記載
行政機関（国、自治体）	1,044	法人所得税費用のうち、当期税金費用および過年度税金費用	第101期有価証券報告書 106ページに記載
株主	1,499	配当金の支払額	第101期有価証券報告書 68ページに記載

### 関連情報

[第101期有価証券報告書](#)





## 環境 Environment

NISSHA グループは、グローバル社会の一員として、地球環境に配慮した企業活動により、事業の発展と持続可能な社会の実現を目指しています。

ステークホルダーのみなさまとともに環境汚染の予防、安全で環境に配慮した製品の提供、地球温暖化の防止に取り組んでいます。また、環境マネジメントシステムを運用して継続的な改善を行っています。

## 環境方針と環境管理体制

NISSHA グループは、企業と社会の双方が持続的に成長・発展するために、環境への取り組みが最も重要な課題のひとつであると考えています。

NISSHA グループが掲げる環境方針は、事業の発展と持続可能な社会の実現を目指すことを掲げています。そして、社員一人ひとりに方針の浸透を図るとともに、「NISSHA グループ環境目標」の達成に向けて工場や組織ごとに目標を定め、それぞれの活動計画に沿って取り組んでいます。環境目標は事業部門の KPI\*とも連動しており、事業活動に直結した内容となっています。

\*KPI : Key Performance Indicator (重要業績評価指標)

### 環境方針

NISSHA グループは、グローバル社会の一員として、地球環境に配慮した企業活動により、事業の発展と持続可能な社会の実現を目指す。

1. 汚染の予防

適用される法令や地域との協定を守り、製品の開発や設計、材料、生産、販売、設備など企業活動のすべての面から、環境汚染の予防に努める。

2. 製品の安全

お客さまとの約束を守り、安全で環境に配慮した製品を提供する。

3. 地球温暖化防止

資源やエネルギーの効率的な使用により、地球温暖化防止に貢献する。

4. 継続的改善

環境マネジメントシステムを構築し、事業環境の変化に応じて見直しを行うことにより、継続的な改善を図る。

5. 社会との共生

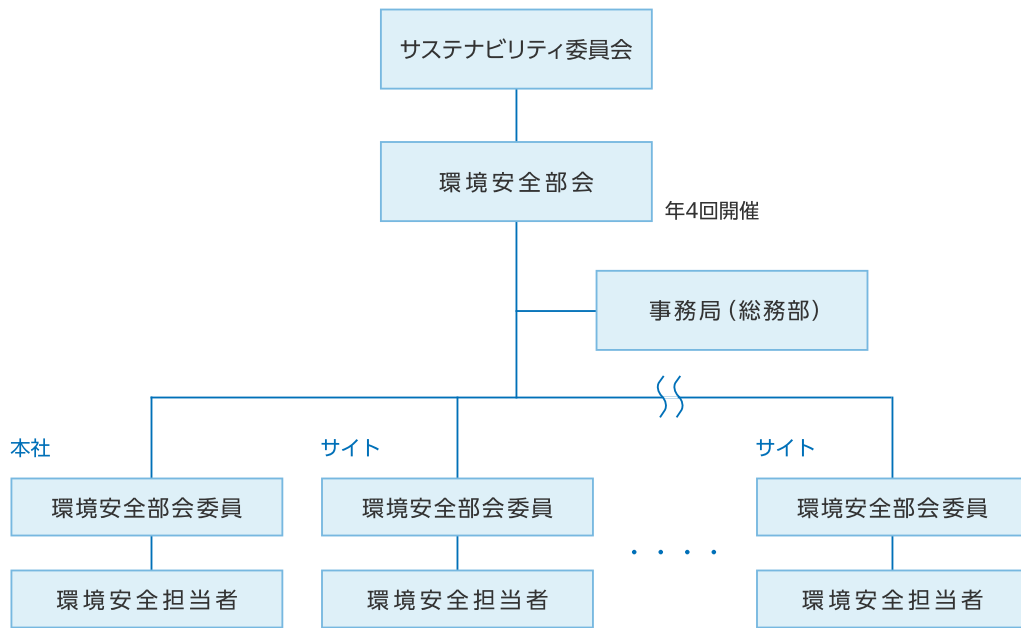
環境の取り組みを通じて、お客さま、株主、サプライヤー、社員および地域社会との開かれた対話を推進する。

2012 年 4 月 1 日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

環境への取り組みを推進するサステナビリティ委員会環境安全部会は、事業活動にリンクした環境マネジメントを実践しています。当社は、環境マネジメントシステム ISO14001 や安全衛生マネジメントシステム ISO45001 をベースにして、関係法令やお客さまから順守を要請された項目の順守を含む独自の環境安全衛生マネジメントシステムを国内 NISSHA グループで運用し、継続的改善を進めています。

NISSHA グループ環境管理体制

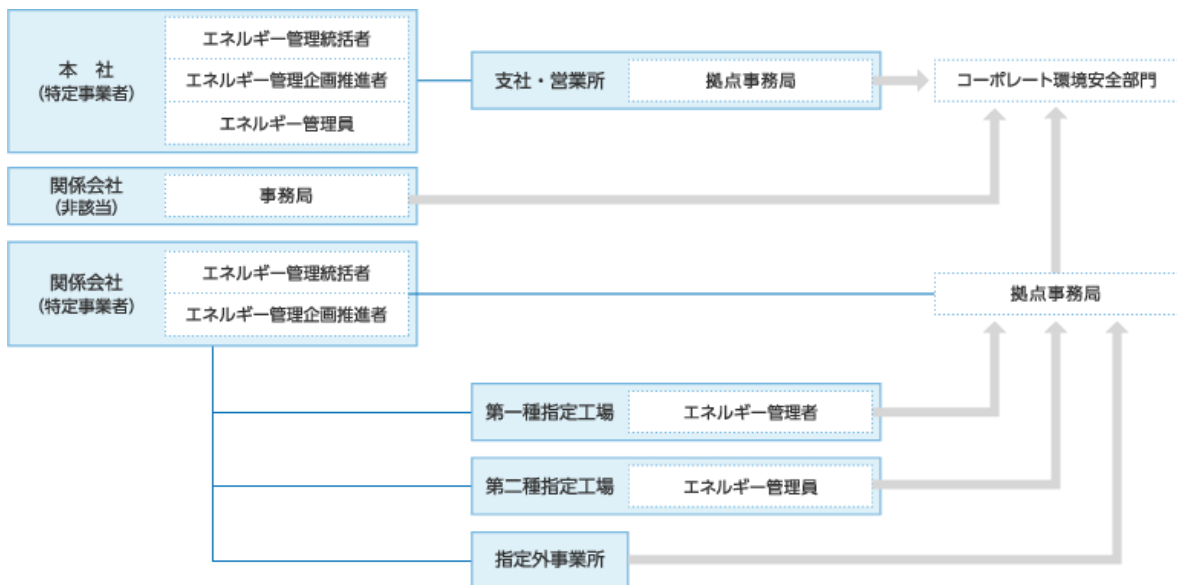


環境安全部会は、環境安全管理者と関連部門や拠点ごとに選任される部会員メンバーで構成され、経営層の統括指揮のもと総務部が事務局として運営を担っています。事業を支える基盤をより強固にするため、法令や労働・安全衛生・環境・倫理などにおける国際的な行動規範である RBA\* (Responsible Business Alliance) などの順守体制の構築・維持を担っています。

\* RBA: 労働・安全衛生・環境・倫理などにおける国際的な行動規範

なお、省エネ法（「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」）に対応するエネルギー管理・環境連絡体制としては下図の通りです。

エネルギー管理・環境連絡体制



2019年度は、海外の重要拠点における環境負荷の状況を把握する体制を構築しました。2020年度は定期的かつ正確な情報を収集し、環境についての重大なリスクの有無や低減の状況把握を進める予定です。

## 実効性をともなう環境マネジメントシステム（EMS）を運用

---

国内 NISSHA グループの環境マネジメントシステムは、主要な生産工場だけでなく、環境負荷の少ない小規模な生産工場や営業拠点も適用範囲に含みます。これらを ISO14001 の認証取得拠点と非認証取得拠点に分類し、それぞれに応じた重点管理項目を絞り込み、内部監査などを通じて確認・是正・改善することにより、実効性をともなう環境マネジメントシステムを運用しています。

ISO14001 認証を取得している主要生産工場では、環境リスクアセスメントにより特定したリスクを評価し、優先順位を付けて具体的な活動に反映させています。環境や事業に負の影響を与えるものはネガティブリスクとして、その低減に向けた改善や維持管理を行っています。加えて、事業活動における品質に関する KPI などと同期した環境パフォーマンスの改善などに取り組んでいます。

## 環境目標と活動実績

NISSHA グループは、国内の ISO14001 認証を取得している拠点を対象として、2018 年度から 6 年間の「NISSHA グループ環境目標」を設定しています。この目標に沿って、対象となる事業拠点や部門がそれぞれの環境目標を設定し、年度ごとに結果を集計・評価し、進捗を管理しています。

### 環境目標と 2019 年度の活動実績

環境目標について

期間：2018 年度～2023 年度

対象：国内 NISSHA グループ ISO14001 認証取得範囲のサイト（拠点）

- ・ NISSHA グループ環境目標の期間は、原則 6 年とする。
- ・ NISSHA グループ環境目標は、中計など内部環境および外部環境の変化により見直す。
- ・ 各サイト（拠点）は、NISSHA グループ環境目標から該当する項目を選択して取り組む。

評価基準について

- ：目標達成できたもの
- △：目標は未達であっても活動が確実に行えたもの、
- ×：目標が未達であるもの、活動が不十分であったもの

### 1. 汚染の予防

- 目標：(1) 環境事故 0 件を継続する（環境事故は、工場外にまで影響を及ぼすものを指す）  
 (2) 2023 年度末までに、ハザード評価リストで著しい環境側面に該当する環境リスクに対してリスク低減を行い、環境リスクの「可能性」を一段階以上下げる。

- ※対策実施後、ハザード評価で重大性が変化しない場合もある。
- ※維持管理項目について、定められた手順により、環境事故の未然防止に努める。

年度	2018 年	2019 年
総合評価	○	○

#### 2019 年度実績

2019 年度はリスク低減策として薬液漏洩の対応訓練などを行いました。また、雨水管理の継続に加え、夜間や雨天時を想定した訓練を実施し環境リスクの低減の取り組みを強化しています。これらの取り組みにより 2019 年度の環境事故は 0 件でした。

### 2. 気候変動への適応

- 目標：(1) 2023 年度までに CO<sub>2</sub> 排出率（原単位）を 6%以上削減する。  
 (2) CO<sub>2</sub> 排出率（原単位）で、前年度比 1%以上削減する。

基準値：2017 年度実績値

年度	2018年	2019年
総合評価	×	×

### 2019 年度実績

2019 年度は、すべての対象工場で品質活動と連動したエネルギー投入量の削減を行いました。目標は未達となりました。ナイツック工業株式会社（以下、NII）甲賀工場の空調電力の改善が大きくエネルギー削減に貢献した一方で、ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社（以下、NPT）の姫路工場や加賀工場は、製品需要が減少し、工場の稼働率が低下するなどの影響により CO<sub>2</sub> 排出率（原単位）の前年度比削減の目標は未達成となりました。

## 3. 廃棄物の削減

- 目標：(1) 2023 年度までに廃棄物発生率（原単位）を 6%以上削減する。  
 (2) 廃棄物発生率（原単位）を前年度比 1%以上削減する。  
 (3) ゼロエミッション（再生再資源化率 99.5%以上）の維持管理に取り組む  
 (4) 廃棄物処理コストリダクションを推進する。

基準値：2017 年度実績値

年度	2018年	2019年
総合評価	×	△

### 2019 年実績

廃棄物発生率の削減は、品質活動の改善による良品率の向上や、効率改善による投入材料のムダの排除などが必要です。

2019 年度は、産業資材事業、デバイス事業での製品需要の減少による工場の稼働率低下などの影響で、NII 甲賀工場・NPT（京都工場除く）の実績は目標に届かず、全社の廃棄物発生率の削減目標は未達成となりました。一方で、国内 NISSHA グループ全体で、廃棄物のゼロエミッション（再生再資源化率 99.5%以上）を前年度に引き続き維持することができました。

廃棄物のコストリダクションについては、歩留まり改善に加え、NII 甲賀工場での廃酸・廃アルカリの業者引取り回数削減など、コスト改善に直結する取り組みを行いました。

## 4. 水使用量削減

目標：生産効率改善および節水により水使用量の削減に取り組む。

年度	2018年	2019年
総合評価	△	○

### 2019 年度実績

NII 甲賀工場での生産効率改善や節水の取り組みにより、水使用量を削減することができました。NPT では引き続き雑用水の節水を継続しています。

## 5. 化学物質の削減

目標：認証取得範囲の事業所での化学物質の使用率低減に取り組む（目標値は認証取得範囲のサイトで設定）

年度	2018年	2019年
総合評価	○	○

### 2019年度実績

NII 甲賀工場は、PRTR 対象物質および PRTR 対象物質以外の有機溶剤の削減を進めて目標値である前年比 1%削減を達成しました。

NPT は歩留まり改善による化学物質使用量削減に取り組む、成果を上げました。

## 6. 設計・開発段階での環境視点

目標：(1) 製品設計・開発段階に省エネ・省資源・耐久性・リサイクルなどの視点を取り込む。  
(2) 生産工程設計段階で環境に配慮し、生産における環境負荷を低減する。

年度	2018年	2019年
総合評価	○	○

### 2019年度実績

産業資材事業部、デバイス事業部の設計開発部門では、ポジティブリスク評価の取り組みを通して、製品設計段階で環境負荷低減に配慮しているほか、サステナブルパッケージ資材などの環境負荷低減に貢献する製品の開発を進めています。

NISSHA エフアイエス株式会社では、燃料電池車に搭載される水素ディテクターなど、環境に配慮した製品の設計・開発を行っています。

また、NII・NPT では化学物質の管理について定められた当社基準を順守するとともに、環境負荷低減を促進する生産工程が設計されています。

## 7. サプライチェーンでの環境改善

目標：お客さま要求事項・RBA 行動規範に基づく環境改善を推進する。

年度	2018年	2019年
総合評価	○	○

### 2019年度実績

サプライヤーのみなさまにご協力いただき、環境に関連するお客さまの要求事項を反映した調査票への回答や現地調査のほか、製品に使用する化学物質や生産工程での CO<sub>2</sub> の排出量の調査などを実施し、サプライチェーンの環境負荷の把握と改善に努めています。

## 事業活動による環境影響

NISSHA グループは、事業活動による環境負荷を把握するために主要原材料の投入量やエネルギーの使用量、廃棄物などの排出量を調査しています。

当社グループにおける 2019 年度の主要原材料投入量は、約 101,398t となり、前年度から約 15% 減少しました。主要材料投入量全体のうち海外生産拠点の構成比率は約 81% で、そのうち産業資材事業の製品である蒸着紙に用いられる紙類の投入量が約 85% を占めています。2019 年度は、海外における紙類の投入量が減少しました。また、国内においては、デバイス事業や情報コミュニケーション事業の主要原材料投入量が減少しました。

当社グループにおける 2019 年度の廃棄物総排出量は 25,593t となりました。

エネルギー使用量は、電気が 274,593MWh で前年度比約 4% 減、ガスが 11,741 千 m<sup>3</sup> で前年度比約 13% 増となりました。



主要原材料投入量 (INPUT)

国内生産拠点		
産業資材事業	PET/アクリルフィルム	1,123t
	溶剤	841t
	グラビアインキ	751t
	その他	107t
デバイス事業	製品工程材料	10,702t
	金属材料	4t
	樹脂材料	2t
	チェッカー半製品	31t
	その他	1,621t
情報コミュニケーション事業	用紙	4,348t
	インキ	47t
	その他	36t
<b>国内生産拠点計</b>		<b>19,612t</b>

海外生産拠点		
	樹脂	1,636t
	フィルム	2,028t
	金型および金型材料	85t
	タッチセンサー	0t
	梱包材	101t
	紙類	69,630t
	ボール紙	1,391t
	アルミニウム	140t
	化学物質	5,204t
	その他	1,571t
<b>海外生産拠点計</b>		<b>81,786t</b>

<b>NISSHAグループ合計</b>	<b>101,398t</b>
---------------------	-----------------

国内・海外含む		
エネルギー	電力	274,593MWh
	ガス	11,583千m3
水	上水	1,291千m3
	井戸水	103千m3
	工業用水	1,943千m3

廃棄物排出量 (OUTPUT)

国内生産拠点		
再生資源 (有価物)	貴金属含有くず	5,877t
	金属くず	
	樹脂くず	
	紙くず	
再生資源 (産業廃棄物)	廃プラスチック	10,537t
	鉄くず・廃缶	
	廃溶剤・インキ・ウェス	
	廃酸・アルカリ	
	汚泥 他	
単純焼却・埋立廃棄物	事業系一般廃棄物 その他 (産業廃棄物)	23t
<b>国内生産拠点計</b>		<b>16,437t</b>

海外生産拠点		
再生資源 (有価物)	貴金属含有くず	7,272t
	金属くず	
	樹脂くず	
	紙くず	
再生資源 (産業廃棄物)	廃プラスチック	666t
	廃溶剤・インキ・ウェス	
	その他	
リサイクル不可 廃棄物	焼却・埋立	1,218t
<b>海外生産拠点合計</b>		<b>9,156t</b>

<b>NISSHAグループ合計</b>	<b>25,593t</b>
---------------------	----------------

国内・海外含む		
排気	CO2	179,002t
	VOC*1	808t
排水		3,305千m3

\*1. 活性炭吸着、触媒脱臭などにより無害化しています

## 気候変動への対応

NISSHA グループは気候変動への対応を重要な課題として捉え、それらに関するリスク低減とともに、社会課題の解決につながる事業機会の創出に取り組んでいます。

当社は、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。委員会では「環境」をマテリアリティの一つに選定し、傘下にある環境安全部会が気候変動の要因となる環境負荷の把握と低減に向けた活動を推進しています。

事業機会の創出については、現在運用中の第6次中期経営計画（2018年度～2020年度）で定める「重点市場」への取り組みを、社会課題の解決につながる事業活動として位置づけています。なかでも気候変動への対応は、新製品開発を担う技術開発室や事業部が、戦略項目と KPI を設定して取り組んでいます。

### 気候変動への具体的な対応事例

#### 1. リスク管理

当社は、主要な生産拠点における CO<sub>2</sub> 排出量を把握し、目標値を定めてその削減に向けた活動を行っています。サステナビリティ委員会を構成する部会のひとつである環境安全部会は、気候変動のリスクを具体的に抽出し、当社グループにとって重要度の高い課題から対応を進めています。

このような気候変動の要因となる環境負荷の把握と低減に取り組む一方で、気候変動によるリスクへの対応もしています。

##### 2019 年度に抽出した主なリスク

- ・当社の事業拠点で、気候変動による異常気象の影響により、社員の出勤に支障をきたし工場の稼働にダメージをあたえるリスク
- ・気候変動の影響による夏場の気温上昇のため電力消費量が増加、費用が増えるリスク

#### 2. 事業機会の創出

NISSHA グループは社会課題の解決につながる製品・サービスをお客さまに提供することによって、事業機会を創出しています。

##### 2019 年度に実践した事業機会創出の事例

- ・産業資材事業の主力製品である蒸着紙は、大きな社会課題である海洋プラスチック汚染を解決する製品として、サステナブルパッケージ資材の市場で高い評価を得ています。パッケージの材料として、プラスチックに代わって蒸着紙を使用することにより、海洋プラスチック汚染の解決だけでなく、プラスチック資材を生産する際のエネルギー使用量の抑制やリサイクルの推進にも貢献できると考えています。2019 年度は、新たにドイツの蒸着紙メーカーである Eurofoil Paper Coating GmbH を買収しました。今後は、欧州地域における蒸着紙のマーケットシェアを拡大するとともに、Eurofoil の持つ加工技術を活用した新製品開発を促進します。

## 省エネと地球温暖化対策

NISSHA グループは、グローバルに広がる主要な生産拠点の CO<sub>2</sub> 排出量を把握し、適切な情報開示に努めています。当レポートにおける CO<sub>2</sub> 排出量に関する情報は、第三者検証を受けており、その情報は CDP\*に提供しています。当社は、2019 年度の CDP の気候変動に関する調査で B 評価を取得しました。この評価は、A から D-までの 8 段階のうち上位から 3 段階目にあたり、「気候変動に関する課題に組織的に取り組んでいる」ことを表しています。

なお、以下の文中の  は、第三者検証を受けた項目をあらわしています。

\*CDP: 2000 年に発足したロンドンに本部を置く国際的な非営利団体で、世界主要企業の環境活動に関する情報を収集・分析・評価し、これらの結果を機関投資家などに開示している。

## NISSHA グループの CO<sub>2</sub> 排出状況

気候変動への適応で重要視される CO<sub>2</sub> 排出量やエネルギー消費量を、以下のグラフで示しています。電力、ガス、ガソリン・軽油・重油など、燃料の個々の消費量に決められた係数を乗じて合計したものが当社のエネルギー消費量です。エネルギー消費量に CO<sub>2</sub> の排出係数を乗じたものが、当社グループの CO<sub>2</sub> 排出量となります。

2019 年度の NISSHA グループの CO<sub>2</sub> 排出量は 179,002t-CO<sub>2</sub>  となり、前年度比で約 3% 減少しました。しかし、需要の減少にともなう売上高の減少により原単位は増加することとなりました。

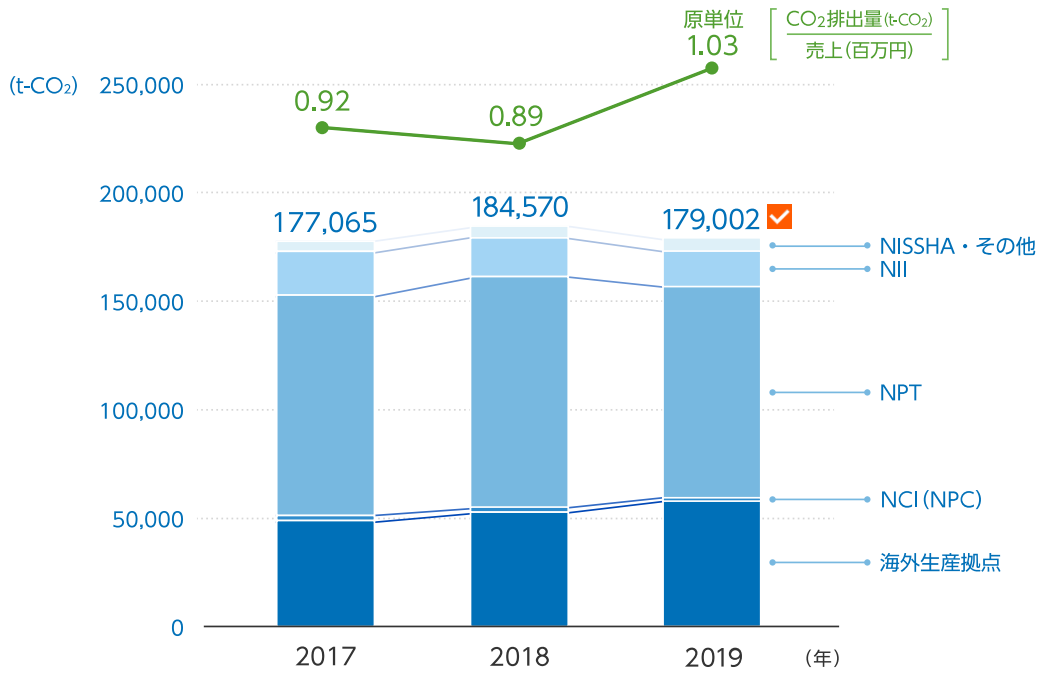
このうち国内拠点の CO<sub>2</sub> 排出量は 121,565t-CO<sub>2</sub> となり、前年度比で 8% 減少しています。これはデバイス事業の生産を担うナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 (NPT) や産業資材事業の生産を行うナイテック工業株式会社 (NII) 甲賀工場の生産量の減少などが主な要因です。一方、海外拠点の CO<sub>2</sub> 排出量は 2019 年度は 57,437t-CO<sub>2</sub> となり、前年度比で約 8% 増加しました。この要因は、産業資材事業における海外の生産拠点の一部で生産能力を増強したことや、生産歩留まりに課題があったことなどに伴うエネルギー使用の増加によるものです。

なお、NISSHA グループが排出するエネルギー起源の温室効果ガスは、CO<sub>2</sub> 以外にはほとんどなく、その影響は軽微です。

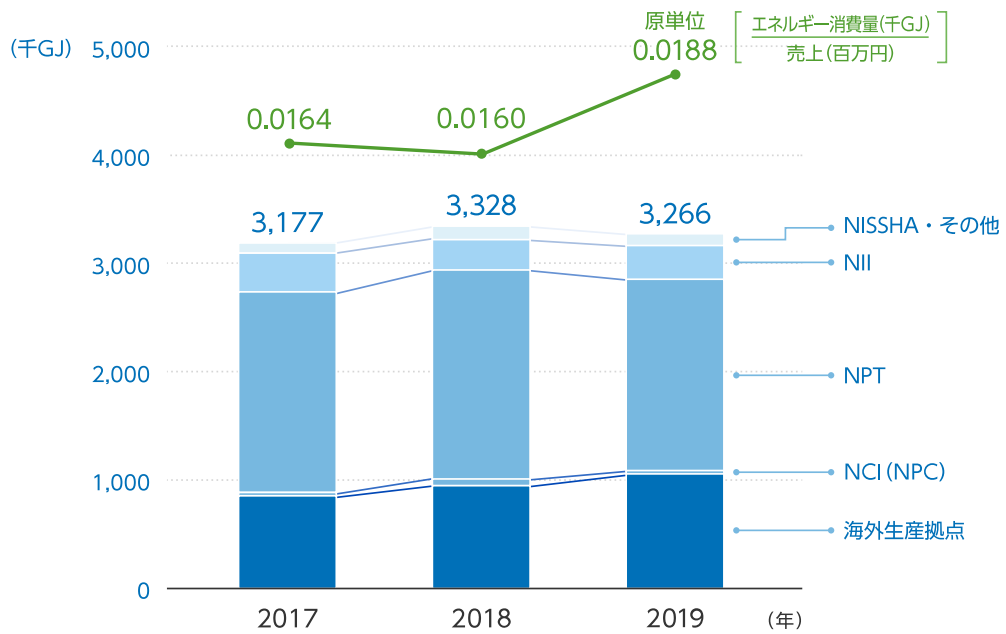
以下の推移グラフについて

- \*1. 決算月の変更に伴い、2017 年度は 4 月～12 月の 9 カ月でしたが、上記のグラフでは 2017 年 1 月～12 月の実績を掲載しています。
- \*2. 凡例に記載している会社名は以下の通りです。
  - NISSHA その他：NISSHA 株式会社およびその他の関係会社
  - NII：ナイテック工業株式会社
  - NPT：ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社
  - NCI：日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社（2019 年 1 月に NCI が NCP（ナイテック印刷株式会社）を統合したこととともない併記しています）

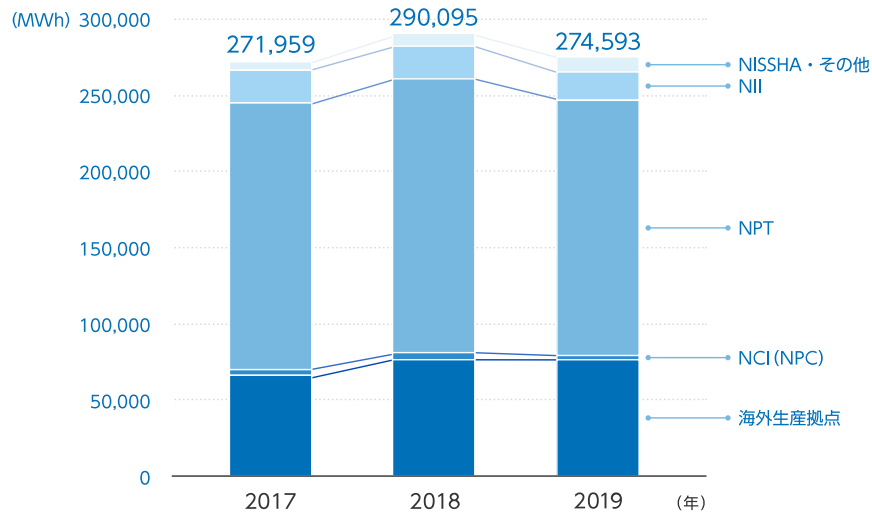
CO<sub>2</sub> 排出量と原単位の推移



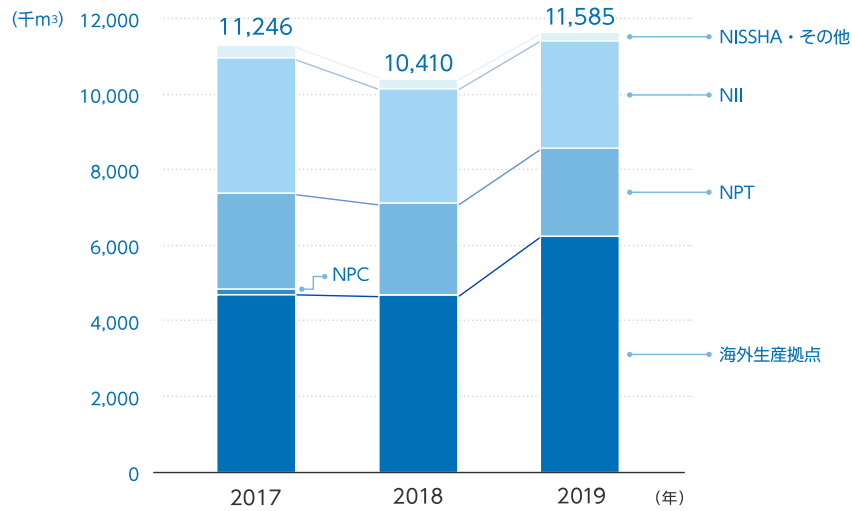
エネルギー消費量と原単位の推移



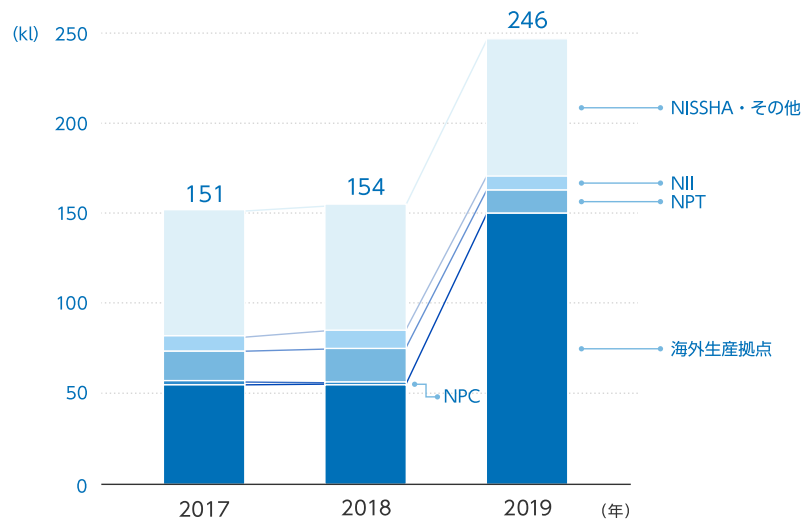
電力消費量の推移



ガス消費量の推移



ガソリン・軽油・重油消費量の推移



## エネルギー原単位管理と課題

NISSHA グループの国内生産拠点は、省エネ法により義務付けられている法人単位のエネルギー使用量の把握と管理に加え、エネルギー使用の効率改善を目的として、生産量を用いたエネルギー使用の原単位管理を 2013 年度から自主的に行っています。

2018 年度の生産拠点ごとの原単位実績を 1.00 とし、これを基準に 2019 年度の目標を「0.99 以下」と設定して取り組みました。その結果は下表の通りです。デバイス事業の生産を担う NPT は、製品需要が減少した影響により、姫路工場と加賀工場で未達成となりました。

拠点名	原単位（生産量などに基づく）			2019 年度 評価
	2018 年度実績	2019 年度目標	2019 年度実績	
NISSHA（本社）	1.00	0.99 以下	0.59	○
NII 甲賀	1.00	0.99 以下	1.10	×
NPT 姫路	1.00	0.99 以下	1.02	×
NPT 加賀	1.00	0.99 以下	1.16	×
NPT 京都	1.00	0.99 以下	0.82	○
NCI（NPC）	1.00	0.99 以下	0.86	○

当社グループの生産拠点は、サステナビリティ委員会の環境安全部会と連携し、エネルギー使用量の見える化やデータ分析を行い、エネルギーの削減につなげています。

## Scope\*1（スコープ）3 把握の取り組み

近年、企業が自社の Scope3 を公表し、バリューチェーン全体で温室効果ガスの削減を進める動きが盛んになっています。当社では、サステナビリティ委員会の環境安全部会が中心となり、Scope3 に関する調査を継続しています。

2019 年 1～12 月の社員（一部の非正規社員を除く）の通勤に伴う CO<sub>2</sub> 排出量は 2,347t-CO<sub>2</sub>  で、出張に伴う排出量は 1,214t-CO<sub>2</sub>  でした。また、国内の輸送、配送（下流）\*2 に関わる排出量は 4,553t-CO<sub>2</sub>、購入した製品・サービスに関わる排出量は 48,682t-CO<sub>2</sub> でした。今後も引き続き、サプライヤーのみなさまと協働し Scope3 の公表に取り組んでいきます。

\* 1 Scope: 温室効果ガス算定の範囲で、以下の 3 つが示されている。

- Scope 1: 事業者が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出
- Scope 2: 電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出
- Scope 3: スコープ 2 を除くその他の間接排出

\* 2 当社が販売した製品が当社のお客さまに届けられるまでの物流

CO<sub>2</sub> 排出量算定の対象範囲と算定方法

スコープ 1, 2

対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NISSHA 株式会社</li> <li>・ ナイテック工業株式会社</li> <li>・ ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社</li> <li>・ 日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社</li> <li>・ NISSHA エフアイエス株式会社</li> <li>・ NISSHA ビジネスサービス株式会社</li> <li>・ Eimo Technologies, Inc.</li> <li>・ Nissha PMX Technologies,S.A. de C.V.</li> <li>・ Graphic Controls Acquisition Corp.</li> <li>・ Lead-Lok, Inc.</li> <li>・ CEA Global Dominicana, S.R.L.</li> <li>・ CEA Medical Manufacturing, Inc.</li> <li>・ Nissha Medical Technologies Ltd.</li> <li>・ Crown Graphic N.V.</li> <li>・ DIA-Nielsen GmbH &amp; Co. K.G.Zubehör für Meß- und Labortechnik</li> <li>・ Tyrolmed GmbH</li> <li>・ Nissha Schuster Kunststofftechnik</li> <li>・ Nissha Back Stickers</li> <li>・ Nissha Back Stickers International</li> <li>・ AR Metallizing N.V.</li> <li>・ AR Metallizing S.r.l.</li> <li>・ AR Metallizing Ltd.</li> <li>・ AR Metallizing Produtos Metalizados Ltda</li> <li>・ 日写（昆山）精密模具有限公司</li> <li>・ 広州日写精密塑料有限公司</li> <li>・ Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.</li> </ul>
算定方法	<p>環境省「温室効果ガス排出量算定報告マニュアル（Ver.4.3.2）」に基づいて算出</p> <p>（CO<sub>2</sub> 排出係数）</p> <p>燃料の使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量：地球温暖化対策推進に関する法律に基づく排出係数</p> <p>電力購入に伴う CO<sub>2</sub> 排出量：0.555t-CO<sub>2</sub>/MWh</p>

スコープ 3

社員の通勤・出張にともなう CO<sub>2</sub> 排出量

対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NISSHA 株式会社</li> <li>・ ナイテック工業株式会社</li> <li>・ ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社</li> <li>・ 日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社</li> <li>・ NISSHA エフエイト株式会社</li> <li>・ 株式会社エムクロッシング</li> <li>・ NISSHA エフアイエス株式会社</li> <li>・ NISSHA ビジネスサービス株式会社</li> </ul>
算定方法	<p>環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.3）」</p> <p>環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための算出原単位データベース（Ver.2.6）」</p> <p>に基づいて算定</p>

主要物流サプライヤーでの CO<sub>2</sub> 排出量

対象範囲	主要物流サプライヤー (8社)
算定方法	燃料使用量×排出係数×売上比率より算出、トン・キロ法、トータル法(売上比率)を合算

国内主要材料サプライヤーでの CO<sub>2</sub> 排出量

対象範囲	国内主要材料サプライヤー (9社)
算定方法	燃料使用量×売上比率、製品当たりの CO <sub>2</sub> 排出量の合算

第三者検証

NISSHA グループでは、環境パフォーマンスデータの信頼性向上を目的として、本レポートで報告する CO<sub>2</sub> 排出量のデータの正確性について DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社の第三者検証を受けています。第三者検証は「NISSHA サステナビリティレポート 2020」について行われ、検証の対象には  を付しています。



VERIFICATION STATEMENT OF GREENHOUSE GAS ASSERTIONS

Statement No.: BD002-2020-GHG-KOB-DNVGL Page 1 of 2  
initiate reporting of

Verification of NISSHA's GHG Data (2019)

<検証の範囲>

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社は、NISSHA 株式会社(以下「会社」と称す)より「NISSHA サステナビリティレポート 2020」に報告されている  の付された CO<sub>2</sub> 排出量 (Scope 1, Scope 2 及び Scope 3 のうち社員の通勤と出張) (以下「GHG データ」と称す) に関して第三者検証を依頼された。

<検証基準と GHG データプログラム>

GHG データの特定・計算・監視・報告の基準は、会社の定める環境パフォーマンスデータの算定報告手順である。また検証の基準は ISO 14064-3:2006 に加えて、会社の定める算定報告手順で要求される基準を含む。

<検証声明>

DNV GL の限定的保証水準に基づく意見として、「NISSHA サステナビリティレポート 2020」に報告されている GHG データの主張に関して、同社の CO<sub>2</sub> 排出量が、上述の検証基準や GHG データプログラムの基準を反映していないと信じさせる事項は認められなかった。

<検証プロセスと方法論>

上記検証基準への適合性は GHG 報告書、関連する文書記録類及び提供された十分な証拠のレビュー、要員へのインタビューによって確認された。

The verification has been performed under the supervision of:

Independent Validation Verification Body:  
DNV GL Business Assurance Japan K.K.

Koichiro Tanabe  
Lead Verifier  
May 2020

Naoki Maeda  
Managing Director  
25 May 2020

This Verification Opinion is based on the information made available to us and the engagement conditions detailed above. Hence, DNV GL cannot guarantee the accuracy or correctness of the information. DNV GL cannot be held liable by any party relying or acting upon this Verification Opinion. DNV GL Business Assurance Japan K.K. Sanmomiya Chuo Bldg 9th Floor, 4-2-20, Goko-dori, Chuo-ku, Kobe 651-0037

VERIFICATION STATEMENT OF GREENHOUSE GAS ASSERTIONS

Statement No.: BD002-2020-GHG-KOB-DNVGL Page 2 of 2

<温室効果ガス排出量の算定>

2019 年度 GHG データの対象期間は、2019 年 1 月 1 日より 2019 年 12 月 31 日である。DNV GL の検証意見として GHG データは、現実性・透明性・測定可能性のあるものである。

<組織境界>

支配力基準  出資比率基準  その他の基準 (下記)

<検証された温室効果ガス>

CO<sub>2</sub>  CH<sub>4</sub>  N<sub>2</sub>O  HFCs  PFCs  SF<sub>6</sub>  NF<sub>3</sub>

<検証された排出量>

Scope 1 と Scope 2 の合計排出量	179,002 tonnes CO <sub>2</sub> e
(Scope 1)	(26,603 tonnes CO <sub>2</sub> e)
(Scope 2)	(152,399 tonnes CO <sub>2</sub> e)
Scope 3 排出量	2,347 tonnes CO <sub>2</sub> e
通勤	出張
	1,214 tonnes CO <sub>2</sub> e

上記排出量はすべて検証済みである。

<検証意見>

無限定適正  
 限定適正  
 意見差し控え

DNV GL は、本検証業務に限らずグループレベルで会社と財務上の関連性がないことを表明する。

This Verification Opinion is based on the information made available to us and the engagement conditions detailed above. Hence, DNV GL cannot guarantee the accuracy or correctness of the information. DNV GL cannot be held liable by any party relying or acting upon this Verification Opinion. DNV GL Business Assurance Japan K.K. Sanmomiya Chuo Bldg 9th Floor, 4-2-20, Goko-dori, Chuo-ku, Kobe 651-0037



## 廃棄物の管理

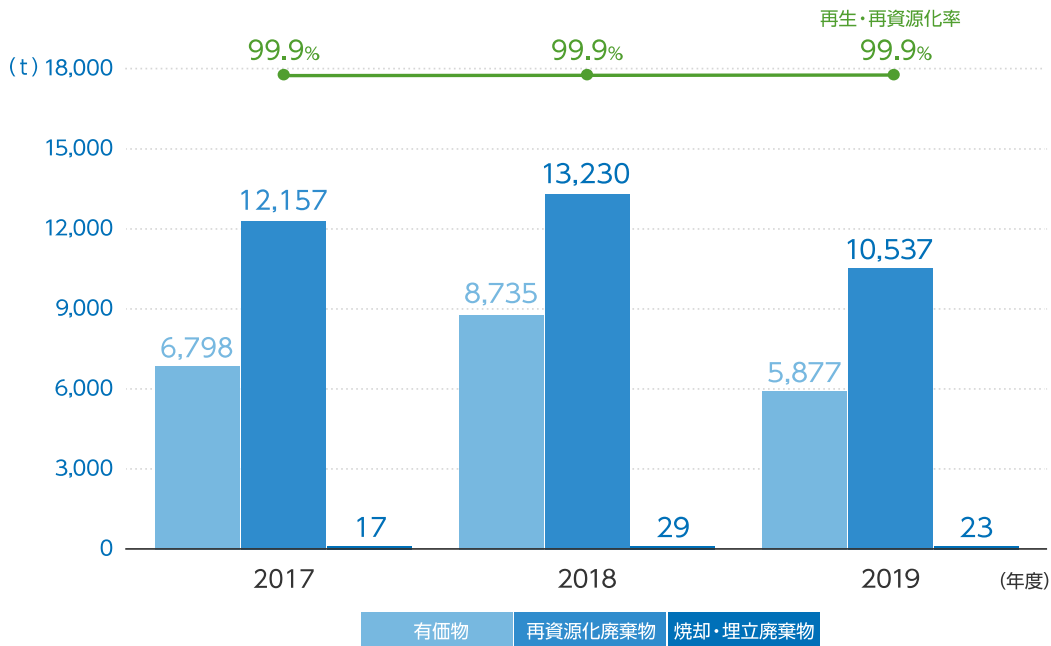
2019年度のNISSHAグループの廃棄物総排出量（有価物、再資源化廃棄物、焼却・埋立廃棄物）は25,593tとなりました。

このうち国内の生産拠点の廃棄物総排出量は16,437tとなり、2018年度の実績21,994tと比較すると、約25%減少しました。焼却・埋立廃棄物の排出量は23tとなり、2018年度の実績29tから約22%減少しています。

廃棄物総排出量の減少の主な要因は、デバイス事業においてスマートフォン向けの製品需要が減少したことや、産業資材事業において中国向けの製品需要の減速などの影響で国内工場の稼働が低下したこと、さらに情報コミュニケーション事業において生産拠点統廃合により生産量が減少したことなどです。

2019年度の再生・再資源化率は昨年に引き続き99.9%となり、目標としているゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）を継続しています。

廃棄物総排出量と再生・再資源化率（国内の生産拠点）



海外の生産拠点における廃棄物総排出量の把握について、これまでアジアの生産拠点のみを対象としましたが、2019年度より、その他の主要な海外の生産拠点へと対象を拡大し、海外の廃棄物総排出量は2019年度は9,156tとなりました。

## 廃棄物および有価廃棄物のリスク管理

国内の生産拠点では、廃棄物および有価物には主に次の3つのリスクがあると考えています。

- 廃棄物および有価物に起因する事故・災害（処理委託先を含む）
- 不適正処理による環境汚染、法令違反
- 廃棄物および有価物からの機密情報流出

これらのリスクを低減するために、「NISSHA 廃棄物管理規程」に沿って廃棄物の安全管理に取り組んでいます。それぞれの拠点はこの規程に従って「廃棄物管理マニュアル」を作成し、廃棄物の分別管理の順守を徹底しています。事故・災害防止の観点から、少量の薬品類やスプレー缶であっても廃棄物の性状確認を徹底するとともに、運搬中の流出や処理場での事故が起きないように監視しています。また同規程には、廃棄物処理の委託先を選定する際の基準や当社独自のチェックリストを使用した処理場の定期的な視察基準を定めています。さらに、機密情報が流出するリスクを低減するため、機密情報を含む廃棄物および有価物の取り扱いに関する管理基準を定め、ISMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム）と連携した管理を行っています。

**廃プラスチック輸入規制への対応**

近年、中国や東南アジア諸国ではプラスチックによる海洋汚染の防止を目的とした廃プラスチックの輸入規制が一層強化されています。この影響により、国内でのプラスチックの処分費用が高騰したことに加え、一部の事業所で、処分委託先による樹脂系有価物の買取り拒否や、廃プラスチックの回収拒否が発生しました。こうした状況のなか、当社では樹脂の種類ごとに分別を行っているほか、複数の委託先と契約するなどして、リサイクルルートの確保に努めています。

**国内 NISSHA グループ拠点別廃棄物排出状況（2019年12月度実績）**

**ナイテック工業甲賀工場**



滋賀県甲賀市  
 ISO14001 認証取得： 2007年6月  
 生產品目： 各種転写箔（産業資材事業）

**再生・再資源化率 100.0%**

廃棄物項目	構成比率
廃プラスチック	43.9%
廃インキ	33.8%
アルミ・錫・廃缶・バラード（有価物）	8.9%
廃アルカリ・廃酸	8.4%
廃ウエス・廃フィルタ	2.6%
汚泥・ルツボ・木屑	1.2%
再生古紙・ダンボール	0.8%
一般廃棄物	0.3%
単純焼却・埋め立て	0.0%

**ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ 姫路工場**



兵庫県姫路市  
 ISO14001 認証： 2014 年 3 月  
 生製品目： タッチセンサー（デバイス事業）

**再生・再資源化率 99.9%**

廃棄物項目	構成比率
廃酸・廃アルカリ・廃油	36.9%
廃プラ(有価物)	34.2%
汚泥	16.9%
廃プラ	9.5%
再生古紙・段ボール（有価物）	2.2%
木屑・ガラス屑	0.2%
金属含廃棄物(有価物)	0.1%
廃油（有価物）	0.0%
単純焼却・埋め立て	0.1%

**ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ 加賀工場**



石川県加賀市  
 ISO14001 認証取得： 2014 年 3 月  
 生製品目： タッチセンサー（デバイス事業）

**再生・再資源化率 99.8%**

廃棄物項目	構成比率
廃酸・廃アルカリ	29.2%
廃プラ(有価物)	27.6%
廃プラ	9.4%
再生古紙・段ボール（有価物）	5.3%
金属含廃棄物(有価物)	0.1%
汚泥	14.8%
廃油	13.4%
単純焼却・埋め立て	0.1%

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ 津工場



三重県津市

再生・再資源化率 100%

廃棄物項目	構成比率
廃酸・廃アルカリ	50.3%
廃プラ（有価物）	10.6%
廃プラ	13.7%
汚泥	22.4%
古紙ダンボール（有価物）	2.6%
木屑・ガラス屑	0.2%
金属（有価物）	0.2%
廃油（有価物）	0.0%
単純焼却・埋め立て	0.0%

## 化学物質と環境リスクの管理

国内 NISSHA グループは、事業活動が地域社会に及ぼすリスクの最小化に努めるとともに、万一事故などが発生した際には迅速な対応ができる体制を整備しています。当社の環境保全活動をステークホルダーのみならずみなさまにご理解いただくため、自主的な化学物質の管理状況や環境リスクの情報公開に努めています。

### 環境リスクへの対応（環境事故・汚染の防止）

国内 NISSHA グループは化学物質による汚染を重要な環境リスクと認識し、その管理に努めています。化学物質の貯蔵や事業所内の運搬・移送時における環境事故を未然に防止するため、規模や発生する頻度を考慮した管理手順を定めています。また、漏洩が発生した場合に備えて、その影響を最小化するための緊急時の対応手順も定めるとともに、継続的な訓練を実施し手順の見直しや改善を行っています。

#### 汚染防止の取り組み事例

##### ・緊急遮断装置の装備

タンクローリーなどによる薬液の受け入れや廃液の回収作業場所には、万一事故発生した場合に敷地の外へ薬液が漏洩しないよう、緊急遮断装置を設置しています。

##### ・漏洩対応訓練の実施

薬液の受け入れや廃液の回収作業場所で漏洩が発生した場合に備え、汚染の拡大を防止する対応手順を定めています。そして定期的な訓練を実施し、必要に応じて対応手順の見直しを行っています。



ドラムからの廃液漏洩対応訓練  
 ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 加賀工場

産業廃棄物については、法的な認可を有する産業廃棄物収集運搬業者・産業廃棄物処分業者に委託しています。年に1回、委託先および最終処分場を視察し、適正に処理されていることを確認しています。また、工場の建設や拠点の再整備等に際しては、土地の形質変更にとまなう土壌汚染などのリスクを低減するために調査を実施しています。

なお、2019年度は重大な環境事故や環境法規制の違反はなく、違約金・罰金はありませんでした。

## 苦情対応と地域コミュニケーション

私たちは、環境リスクの最小化や問題発生時の迅速な対応に加えて、地域のみなさまとのコミュニケーションが重要だと考えています。

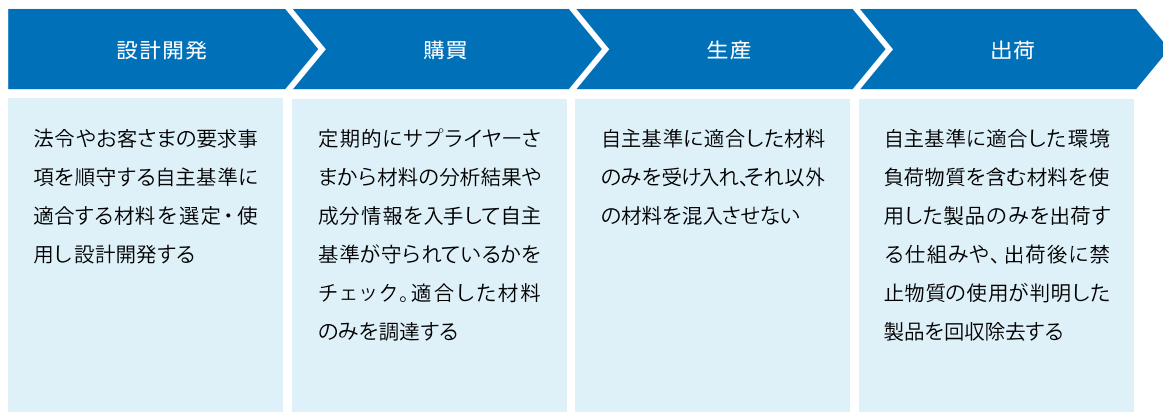
2019年度は、国内の主要な工場において近隣からの環境に関する苦情はありませんでした。苦情が発生した場合には、速やかな是正処置を行うとともに再発防止策を立てて、適切に対応できるよう努めています。

また、環境保全に積極的に取り組んでいることをご理解いただくため、工場周辺の清掃活動や地域の小学校などで社員による環境学習を開催するなど、地域のみなさまとのコミュニケーションを推進しています。

## 化学物質管理

NISSHA グループは、持続可能な社会システムを目指して、安全を確保するとともに地球環境への負荷が少ない製品の提供に努めています。国内 NISSHA グループは、RoHS 指令\*<sup>1</sup>や REACH 規則\*<sup>2</sup>などの法令順守はもとより、お客さまの環境負荷物質基準を満たす自主基準を設けて、製品に使用する環境負荷物質を管理し、環境に配慮した製品の提供に努めています。自主基準への適合を確かなものとするため、設計開発から出荷までのそれぞれの工程において、下図のような仕組みを運用しています。

- \* 1. RoHS 指令（ローズ指令）：電気・電子機器（EEE）などの特定有害物質の使用制限に関する EU の指令。
- \* 2. REACH 規則：化学物質の登録・評価・認可・制限に関する EU の法令。人々の健康や環境保護、欧州の科学産業競争力の維持向上を目的にしている。



## 環境汚染物質の管理

国内 NISSHA グループは、事業拠点ごとに環境汚染物質の使用状況を把握・管理できる仕組みを構築しています。「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律（PRTR 法）」で報告を求められている排出・移動量の算定にも、この仕組みを利用しています。2019年度に 1t 以上の移動・排出のあったものは、エチルベンゼン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン、トルエン、ノルマルヘキサン、銅水溶性塩（錯塩を除く）でした。

また、化学物質の取り扱いについて自主基準を設けるなど管理を徹底しています。容器には注意喚起のため GHS\*ラベルを表示するとともに、容器からの漏出防止のため二次受け容器を設置するなど、環境汚染防止対策を施し、業務に携わる関係者に周知しています。

\*GHS（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）： 化学品の危険有害性（ハザード）ごとに分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一されたルールとして提供するもの

自主基準の内容と対象物質リスト（一部抜粋）

基準の内容	NISSHA 購買品化学物質規制リストの物質群
使用禁止物質*1	アスベスト類 ダイオキシン類 オゾン層破壊物質 フッ素系温室効果ガス ビスフェノール A（用途条件あり） 労働安全衛生法施行令の製造等が禁止される有害物（製造禁止物質） 特定アミン（不純物含有規制あり） 特定アミンを形成するアゾ染料・顔料（不純物含有濃度規制あり） ヒ素およびその化合物（用途条件あり）
意図的使用禁止物質*2	RoHs 指令対象物質 REACH 規則 SVHC（高懸念物質） ニッケルおよびその化合物（用途条件あり） PCB 特定フタル酸エステル 特定ベンゾトリアゾール フマル酸ジメチル(DMF) PFOS PFOA 天然ゴム 化審法第一種特定化学物質
規制物質*3	GADSL 紛争鉱物 プロポジション 65 ワシントン州の子供に対する高懸念化学物質リスト（CHCC）

上記のリストは当社の購買品のうち、化学汚染物質に該当する製品の材料、材料生産工程で使用する薬液等を対象とした規制対象物質群の事例

- \*1：使用禁止物質：当社が意図的もしくは意図的でない使用を禁止している物質。不純物としての含有も禁止される。
- \*2：意図的使用禁止物質：当社が意図的使用を禁止している物質。不純物の含有に規制がある。
- \*3：規制物質：サプライヤーが当社に対し含有報告が必要な物質。

大気汚染への排出抑制

国内 NISSHA グループは、大気汚染の原因のひとつである揮発性有機化合物（VOC：Volatile Organic Compound）の排出を抑制する活動を自主的に進めています。ナイテック工業株式会社（NII）甲賀工場は、触媒式脱臭装置や直接燃焼式脱臭装置を設置し、VOC の除去・低減を図っています。またボイラーのばい煙測定を定期的の実施しています。

土壌・地下水汚染の調査

国内の生産拠点および京都本社構内で、定期的に地下水モニタリングを実施しています。特に京都本社構内整備事業においては設備建築などの工事の際に汚染状況を調査し安全性を確認しています。

水質汚染の予防

水質汚染を予防するために、厳しい自主基準値を設け、排水水質の自主測定を定期的の実施しています。

主な生産拠点の実績は下表のとおりです。

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 姫路工場 水質測定

計量対象	水質汚濁法基準値	瀬戸法・保全協定値	自主基準値	単位	2017年度		2018年度		2019年度	
					分析値	評価	分析値	評価	分析値	評価
排水量	5,200	5,000	5,000	m <sup>3</sup>	4,976	○	4,934	○	4,655	○
PH	5.8~ ~8.6	5.8 ~8.6	6.5~ ~8		6.8	○	6.9	○	6.9	○
BOD	120	10	9	mg/L	1.4	○	3.9	○	2.8	○
COD	120	10	9	mg/L	9.2	△	7.4	○	7.3	○
SS	150	5	4.5	mg/L	3	○	3.7	○	1.6	○
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油5 植物油30	1	0.9	mg/L	0.6	○	0.6	○	<0.05	○
フェノール類含有量	5	0.1	0.08	mg/L	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
銅含有量	3	0.5	0.4	mg/L	0.03	○	0.04	○	0.04	○
亜鉛含有量	2	1.5	1.2	mg/L	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
溶解性鉄含有量	10	0.15	0.08	mg/L	<0.01	○	<0.01	○	0.02	○
溶解性マンガン含有量	10	0.05	0.045	mg/L	0.05	△	0.05	△	0.04	○
クロム含有量	2	0.02	0.02	mg/L	<0.02	○	0.02	○	<0.02	○
窒素含有量	60	10	9	mg/L	7	○	9.4	△	8.0	○
炭含有量	8	1	0.45	mg/L	0.19	○	0.29	○	0.19	○

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 加賀工場 水質測定

計量対象	法基準値(県)	自主基準値	単位	2017年度		2018年度		2019年度							
				放流水(平均)	放流水(最大)	放流水(平均)	放流水(最大)	放流水(平均)	放流水(最大)						
pH	5.8~8.6	6.2~8.2		7.5	○	7.6	○	7.4	○	7.7	○	7.5	○	7.5	○
BOD	160以下	40以下	mg/l	31.5	○	47	—	32.6	○	56	—	21.9	○	34.0	○
COD	160以下	80以下	mg/l	35.4	○	63	○	55.3	○	93	—	34.0	○	47.0	○
SS	200以下	20以下	mg/l	15.6	○	26	—	28.2	—	63	—	9.1	○	18.0	○
N-ヘキサン	30	15以下	mg/l	0.5	○	0.5	○	0.5	○	0.5	○	0.6	○	0.8	○

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 津工場 水質測定

計量対象	水質汚濁法基準値	津市環境保全協定値	自主基準値	単位	2017年度		2018年度		2019年度							
					6月	12月	6月	12月	6月	12月						
pH	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	—	8.0	○	7.8	○	7.9	○	8.3	○	8.2	○	7.9	○
BOD	120	≦20	≦20	mg/l	9.4	○	<5.0	○	<5.0	○	<5.0	○	<5.0	○	<5.0	○
COD	120	≦20	≦20	mg/l	6.1	○	3.6	○	0.8	○	5.1	○	1.4	○	1.5	○
SS	150	≦70	≦70	mg/l	<1	○	<2	○	<2	○	<2	○	<2	○	<2	○
N-ヘキサン	5	≦5	≦5	mg/l	<1	○	<2	○	<2	○	<2	○	<2	○	<2	○
フェノール類	5		5	mg/l	<0.025	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○
銅	3	≦3	≦3	mg/l	<0.01	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
亜鉛	2	≦2	≦2	mg/l	<0.01	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
溶解性鉄	10	≦10	≦10	mg/l	0.2	○	0.3	○	0.4	○	<0.1	○	<0.1	○	0.1	○
溶解性マンガン	10		10	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
クロム	2		2	mg/l	<0.04	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
大腸菌群数	3000	≦3000	≦3000	個/ml	<30	○	58	○	100	○	100	○	<100	○	<100	○
窒素	60	≦10	≦10	mg/l	7.1	○	1.0	○	0.8	○	1.2	○	0.8	○	<0.5	○
リン	8	≦1	≦1	mg/l	0.03	○	<0.1	○	<0.1	○	0.2	○	<0.1	○	<0.1	○
フッ素	8		8	mg/l	0.1	○	—	—	<0.8	○	—	—	<0.8	○	—	—
カドミウム	0.03		0.03	mg/l	<0.005	○	—	—	<0.001	○	—	—	<0.001	○	—	—
シアン	1		1	mg/l	<0.1	○	—	—	<0.1	○	—	—	<0.1	○	—	—
鉛	0.1		0.1	mg/l	<0.02	○	—	—	<0.01	○	—	—	<0.01	○	—	—
六価クロム	0.5		0.5	mg/l	<0.04	○	—	—	<0.05	○	—	—	<0.05	○	—	—
ヒ素	0.1		0.1	mg/l	<0.01	○	—	—	<0.01	○	—	—	<0.01	○	—	—
総水銀	0.005		0.005	mg/l	<0.0005	○	—	—	<0.0005	○	—	—	<0.0005	○	—	—



化学物質の管理

2019年度のPRTR法届出対象物質は9種類でした。

ナイツック工業株式会社 甲賀工場

単位: kg

PRTR番号	物質名	2017年度			2018年度			2019年度		
		大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象
53	エチルベンゼン	2,109	530	○	1,444	587	○	1,211	463	○
80	キシレン	16,261	4,219	○	9,904	4,026	○	9,937	4,075	○
88	六価クロム化合物	0.1	0.0	○	0.1	0.0	○	0.1	0	○
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2,258	1,114	○	299	107	—	265	95	—
300	トルエン	66,399	39,970	○	83,927	36,831	○	100,846	5,520	○
392	ノルマルヘキサン	5,261	3,227	○	8,371	2,375	○	4,518	2,741	○

ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 姫路工場

単位: kg

PRTR番号	物質名	2017年度			2018年度			2019年度		
		大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象
71	塩化第二鉄	0.0	0.0	○	0.0	0.0	×	0.0	0.0	×
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	1,857.0	○	0.0	2,023.1	○	0.0	1,352.8	○
453	モリブデンおよびその化合物	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○

ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 加賀工場

単位: kg

PRTR番号	物質名	2017年度			2018年度			2019年度		
		大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象
64	銀およびその水溶性化合物	-	-		-	-		-	-	
71	塩化第二鉄	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○
453	モリブデンおよびその化合物	-	-		-	-		-	-	

ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 津工場

単位: kg

PRTR番号	物質名	2017年度			2018年度			2019年度		
		大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届出対象
71	塩化第二鉄	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○



## 社会 Social

NISSHAグループが継続的に成長・発展し、人々の豊かな生活を実現するためには、社会からの要請や期待を把握し、それらにお応えすることが重要です。当社は、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを大切にしながら、事業活動を支えるさまざまな活動を行っています。

- ・グローバルに広がるお客さまとともに、社会課題と向き合いながら、お客さまから安心して仕事を任せいただける体制を整えています。
- ・社員の人権、多様性を尊重し、一人ひとりが十分に能力を発揮できる職場環境や制度を整えて、社員と会社がともに成長することを目指しています。
- ・サプライヤーのみなさまと共存共栄のパートナーシップを構築し、サステナブルな生産体制、およびサプライチェーンの構築を進めています。
- ・地域社会のみなさまとの共生を目指すとともに、社会貢献活動を展開しています。

## 人権

### 労働人権に関する基本方針

NISSHA グループは労働・人権に関する基本方針を掲げています。方針の策定にあたっては、2012年4月に当社が署名した国連グローバル・コンパクトの10原則や、主に電子業界や自動車業界のグローバルな行動規範であるRBA（Responsible Business Alliance）などを参照しています。この方針は、日本語・英語・中国語・韓国語・マレー語、スペイン語・ドイツ語などに翻訳され、NISSHAグループの全社員に展開されています。

#### 労働・人権に関する基本方針

当社は、人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、その継続的な改善をはかります。

1. 児童労働： 児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
2. 強制労働： 債務労働を含む、あらゆる形態の強制労働を排除します。
3. 健康と安全： 社員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
4. 結社の自由および団体交渉権： 団結権および団体交渉権を保障します。
5. 差別： 年齢、障がい、民族、性別、配偶者の有無、国籍、支持政党、人種、宗教、性的指向、妊婦であること、または組合の会員であるかに基づいて差別をしません。また、加担をしません。
6. 懲罰： 体罰や精神的・肉体的な強制、および言葉による虐待をしません。
7. 労働時間： 労働時間、休憩および休日に関する法令、労働協約を順守します。
8. 報酬： 適正な賃金の支払いに関する法令を順守します。

2018年6月1日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

### 労働・人権に関する取り組み

当社は、人権および労働における国際規範・法令を順守するとともに、取り組み内容の継続的な改善に努めています。サステナビリティ委員会の構成部会のひとつである労働・人権部会は、国内NISSHAグループ主要生産拠点を対象として、RBA（Responsible Business Alliance）が示す行動規範などを導入し運用しています。

2019年度は「社員の人権尊重」および「人権リスクの把握と低減」の研修を行うとともに、国内の生産拠点で働く外国人技能実習生や、海外生産拠点においての人権リスクアセスメントに取り組みました。加えて、現代社会における柔軟な働き方とゆとりある生活のための施策の実行、ハラスメント防止の社内研修などを実施しました。今後は、新たに当社グループとなった関係会社や海外拠点における人権リスクを把握し、リスクの低減に向けて必要な取り組みを進めます。

### 外国人技能実習生への取り組み

ベトナム出身の技能実習生が働く職場では、実習生の人権を守り、働きやすい職場環境を整備するため、情報提供やコミュニケーションに際して様々な工夫を行っています。たとえば、避難経路図や医務室の場所を示す掲示、ハラスメント等の相談窓口の案内や給与明細書、さらには研修資料などを日本語に加えてベトナム語で作成・表記しています。



ベトナム語の研修資料



研修の様子

### ハラスメント防止

NISSHA グループは「ハラスメント防止規程」などを策定し、職場におけるさまざまなハラスメントを防止するための措置を定めて、すべての社員がその能力を十分に発揮できる良好な職場環境の実現を目指しています。ハラスメントを防止するための推進体制として、事業所ごとに「ハラスメント防止推進責任者」および「相談窓口担当者」を設置しています。年に2回（原則5月、11月）、推進責任者による連絡会議を開催し、それぞれの事業所で発生したハラスメント事例の共有とその対応事例の紹介などを行い、ハラスメントの予防や問題の解決、さらに改善に向けた施策を検討し実施につなげています。

また、ハラスメントに関してすべての社員が利用できる相談窓口（ホットライン相談窓口）を社内外に設けています。連絡先はイントラネットやガイドブック、さらにはeラーニングを通じて周知するとともに、相談者のプライバシーは十分に配慮されること、また相談・通報した利用者が不当な扱いや不利益を受けることはないことなど、社員が安心して相談できる仕組みであることを徹底しています。2019年度は、社内窓口に7件、社外窓口に2件の相談があり、すべての事案についての対応が完了しています。

ハラスメント防止に向けて全社員を対象にeラーニングを活用した研修を実施しているほか、管理職を対象とした管理監督者研修や相談窓口担当者を対象とした研修、さらにはハラスメント事案が発生した部門員に向けて再発防止を目的としたフォロー研修を実施しています。2019年度の全社研修では、ハラスメントの予防と対応に重点を置き、ハラスメントを起ささないという視点とともに、被害者の立場に立った内容や万一被害に遭った場合の対応などについて研修を実施しました。2020年度は事案の発生頻度が高い傾向にある部門を中心に、未然防止に取り組む計画です。

## 公正な評価・処遇

NISSHA グループは、成果を挙げた社員に報いることを人事制度の基礎としています。半期に 1 回実施する国内の人事考課においては、会社の経営戦略や自身の所属する組織の目標に紐づいた「成果責任」、成果創出に向けた行動や NISSHA グループ共通の価値観の体現に着眼した「行動責任」の二軸で評価しており、その結果を賞与・昇給・昇格といった処遇に反映しています。期初に目標を設定する際や、期末に評価を行う際には、本人と上司が面談しフィードバックを行うなど、相互理解のための対話を重視し、公正で納得性の高い評価・処遇ができるよう工夫しています。

現在、当社は 2020 年度下期から始まる新しい管理職の人事制度の準備を進めています。新制度においては、年齢や社歴に関わらず果たす役割の大きさと発揮能力を重視する方針です。

## 賃金の管理

NISSHA グループは、労働の対償として支払う賃金等について、関係国の法令等に基づき、関係子会社ごとの賃金規則や個別の契約書で適切に定めています。当社は「労働・人権に関する基本方針」に年齢や性別などによる差別は行わないことを掲げており、賃金規則においても格差は設けていません。

また、国内 NISSHA グループを対象とした労働・人権に関する内部監査を年 1 回実施し、法令やお客さまから要請される行動規範の順守状況などについて確認しています。都道府県が定める最低賃金を満たしていることや労働時間や残業時間が正しく賃金に反映されていることなど、これまでの監査を通して是正が完了している項目なども、継続的に管理しています。

## 労働組合との関係

NISSHA グループは労働・人権に関する基本方針において、「結社の自由および団体交渉権： 団結権および団体交渉権を保障します」と定めています。国内では、会社と労働組合が労働協約を締結して「会社と組合がそれぞれの立場を尊重し労使関係の平和を維持すると共に労働条件の維持改善と企業の発展を図ること」を確認しています。2019 年度に結社の自由が著しく侵害されるような事実はありませんでした。

国内 NISSHA グループには、NISSHA 労働組合（1946 年 3 月結成、組合員数 739 人\*）、ナイテック工業労働組合（2012 年 3 月結成、組合員数 433 人\*）、日本写真印刷コミュニケーションズ労働組合（2015 年 10 月結成、組合員数は 136 人\*）の 3 つの労働組合があります（組合員数はいずれも 2019 年 12 月末時点）。2016 年 1 月、これら 3 つの労働組合が NISSHA グループ労働組合連合会を結成しました。これは、規律ある組織と健全な労使関係の構築に向けて、1 社 1 労働組合体制の整備を基本的な考え方としながら、国内 NISSHA グループとしての共通課題を解決していくために、労働組合も連合会として定期的な情報交換と連携した行動が必要であるとの認識によるものです。こうした考え方にに基づき、安定した労使関係を構築するとともに、定期的な交渉・協議を行っています。

2019 年度は働き方改革関連法への対応として、労働組合との団体交渉を経て年次有給休暇制度の時間取得を導入しました。2020 年度は引き続き、時間外労働及び休日労働に関する協定（三六協定）の見直しや従来の在宅勤務制度を拡充したテレワーク規程の制定・運用を開始するなど、社員の多様な生活スタイルに合わせた柔軟な働き方を実現するための方策を実行しています。

当社は、管理職を除く社員が加入する NISSHA 労働組合と定期的に「経営協議会」を開催しています。協議会では、社員の労働条件について交渉・協議するほか、NISSHA グループの経営に関する

情報共有を行っています。国内 NISSHA グループの重要な労働条件を変更する場合、労使間で納得性のある合意をすることを目指して労働組合と日々対話しています。さらに、労働時間に関する状況の共有と長時間残業を未然に防ぐために、労使事務局間で協議を行っています。

関係会社のナイテック工業株式会社(NII)や日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社(NCI)でも、それぞれの労働組合と社員の労働条件に関する交渉・協議などを行っています。また、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社(NPT)では、労使がともに参加する職場改善委員会を設置し、職場環境や福利厚生改善の推進に取り組んでいます。

なお、国内 NISSHA グループでは、2019 年度にストライキやロックアウトは報告されていません。今後も会社と労働組合の双方の立場を尊重し、良好な労使関係の構築を目指します。

### 労働組合の声

NISSHA グループ労働組合連合会は、規律ある組織と健全な労使関係を構築するため、企業特性を活かした1社1労使体制の提言活動と労使協議、チェック機能の発揮を基本的な考え方とし、各社労使間による経営協議会の開催を指導するなど、自主性を尊重しています。一方で、各種制度、規則・規定などの共有する課題については、NISSHA グループ労働組合連合会として労使協議に臨んでいます。

今、NISSHA はダイナミックに変化しています。私たちが、組合活動において常に念頭に置いているのは、NISSHA の強みである「自らが変化することを通して成長する」を組合的な視点からサポートすることです。それが NISSHA グループで働く社員の成長や働きがいにつながるという信念のもと、日々の活動を展開しています。



NISSHA グループ労働組合連合会  
中央執行委員長 吉岡 崇

## 人材育成

NISSHA グループは、多様な人材能力と情熱を結集し人々の豊かな生活を実現することを Mission に掲げています。そして「人材＝最も重要な経営資源」と位置づけて、「人材育成基本方針」に基づいた人材育成に取り組んでいます。

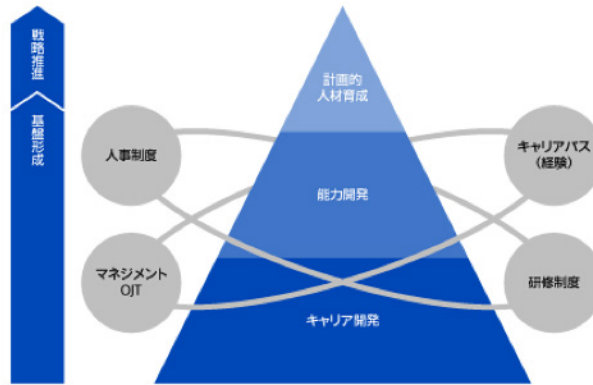
### 人材育成基本方針

企業の成長のために必要な人材を計画的に育成するとともに、社員の自発的な能力開発を積極的に支援し、「会社」と「社員」がともに成長していくことを目指す

### 基本的な考え方

当社グループは、人材育成を「計画的な人材育成」「能力開発（支援）」「キャリア開発」という3つの領域で捉え、それぞれに、「研修制度」「職場での指導（OJT）」「中長期的なキャリアパス」「人事諸制度の整備」の視点を持って、包括的な人材育成を推進しています。

### 人材育成モデル図



#### 計画的な人材育成

中長期的な成長戦略を実現するために、計画的に必要な人材を育成し、確保する

#### 能力開発

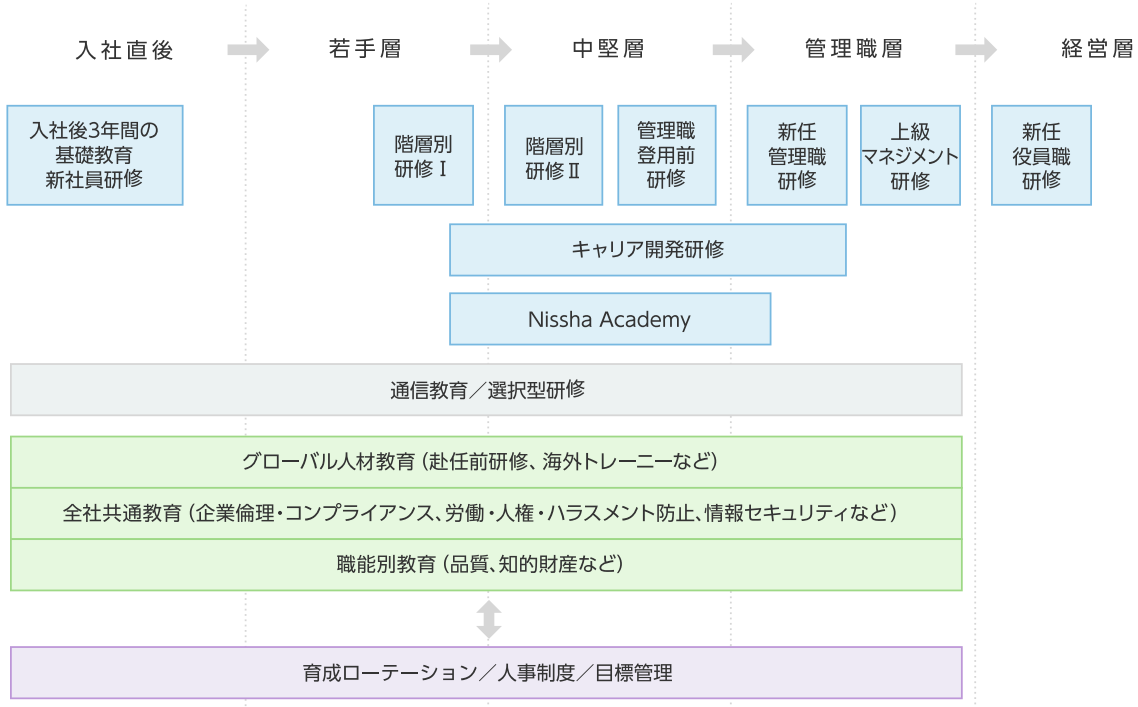
個人が自らの市場価値を高めるために、自ら能力を開発する  
→会社側から、それを支援することで、当社の人材力を高める

#### キャリア開発

社員の中長期的なキャリア形成を支援し、ありたい姿への成長を促進する  
(キャリア形成の重要性に対する気づきと、場を提供する)

研修制度（領域ごとの主な研修プログラム）

領域	研修
計画的人材育成	Nissha Academy（次世代幹部候補等の選抜型研修）、階層別研修、管理職研修、海外赴任者研修 など
能力開発	テーマ別研修（論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション、会計など）、TOEIC社内テスト、通信教育など
キャリア開発	若手社員年次別教育（入社1年・2年・3年次）、キャリア研修（年齢別）など



選抜型人材育成

当社グループは、より高度で専門的な人材を育成するために、2013年に社内大学「Nissha Academy」を設立しました。以前から実施してきた階層別、テーマ別、機能別、キャリア研修などは継続的に拡充する一方で、Nissha Academyは選抜制による研修を行っています。

Nissha Academyの一環として、経営戦略の立案と実行に関わる知識やスキル（経営戦略、アカウントティング、ファイナンス、マーケティング、人事など）を学び、全社や事業の経営をリードする人材の育成を目指す「Business School」を開講しています。スクール卒業後には、プロジェクトへの参画や、中期経営計画の立案に参画するなど、学んだことを実践する場を積極的に提供し、中期的なキャリア開発にもつなげています。

また、Nissha Academyの入門編として、事業戦略、アカウントティング、マーケティングなど、ビジネスで成果を創出するために必要となる基礎的な内容を短期集中で学ぶ社内選抜研修「ビジネスリテラシー研修」を2015年度より実施しています。この研修も、知識のインプットに留まらず、学んだ内容を使ったグループワークや個人単位でのレポート作成を通して自社の現状分析や課題の検討を行う実践的な内容となっています。



## 社員の自発的な学習・成長意欲に応えるための支援

当社グループは、個人の自己啓発テーマに応じて自ら応募して受講する「公募型研修」として、「論理的思考力」「問題解決力」「コミュニケーション」など汎用的なビジネススキルを学ぶ研修を開講しています。2018年度からは一般職向けに実施していた公募型研修の対象を管理職にも拡げて開講するなど、管理職層の学習・成長意欲に応える研修を実施しています。また、通信教育やスカイプ英会話などの自己啓発プログラムを用意し、修了者に費用の半額補助を行う自己啓発補助制度を導入するなど、社員の自発的な学習を支援しています。

2019年度には、50代の社員を対象としたキャリア研修を新規導入しました。外部の環境や会社の制度を理解し、自分の価値観や強みを認識することを目的とした研修で50～59歳の全正社員が受講しました。また、2018年度に導入したeラーニングシステムでは、全ての社員が知っておくべき知識や重要なテーマに関する講座を設けています。2019年度は「企業倫理・コンプライアンス」「労働・人権・ハラスメント防止」「情報セキュリティ」など4つのテーマを開講しました。工場に勤務し個人用パソコンを利用できない社員に対しては、eラーニングをビデオ化した教材を活用するなど、国内の全社員を対象に、知識の底上げ・均質化を図っています。

このほか、グローバルなビジネス環境で活躍する若手人材の育成を目的に、海外トレーニー制度を設けています。一定の条件を満たし、推薦・審査・承認を受けた社員を海外現地法人に派遣し、グローバルビジネスを体感するとともに、語学力や異文化コミュニケーション能力の向上、現地商習慣の理解などの機会を提供しています。2019年度は欧米・東南アジアに5人が派遣され、グローバル人材への一歩を踏み出しました。

## 研修実績

国内当社グループで実施した主な研修の年間総時間と、社員一人あたりの研修時間は下表の通りです。

		2017年度	2018年度	2019年度
年間研修時間 (H)	男性	14,204	15,117 (19,573)	12,551 (17,768)
	女性	5,561	6,330 (7,277)	3,388 (4,497)
	計	19,765	21,446 (26,850)	15,939 (22,265)
社員一人あたりの研修時間 (H)	男性	7.4	7.9 (10.2)	6.8 (9.6)
	女性	13.1	14.6 (16.8)	7.5 (10.0)
	計	8.4	9.1 (11.4)	7.0 (9.7)

※国内 NISSHA グループの正社員数をベースに算出

※ ( ) 内は eラーニング教育を含む数値

※2017年度は、決算期が3月から12月に変更となったため9ヵ月(4月～12月)で算出

## ダイバーシティの尊重

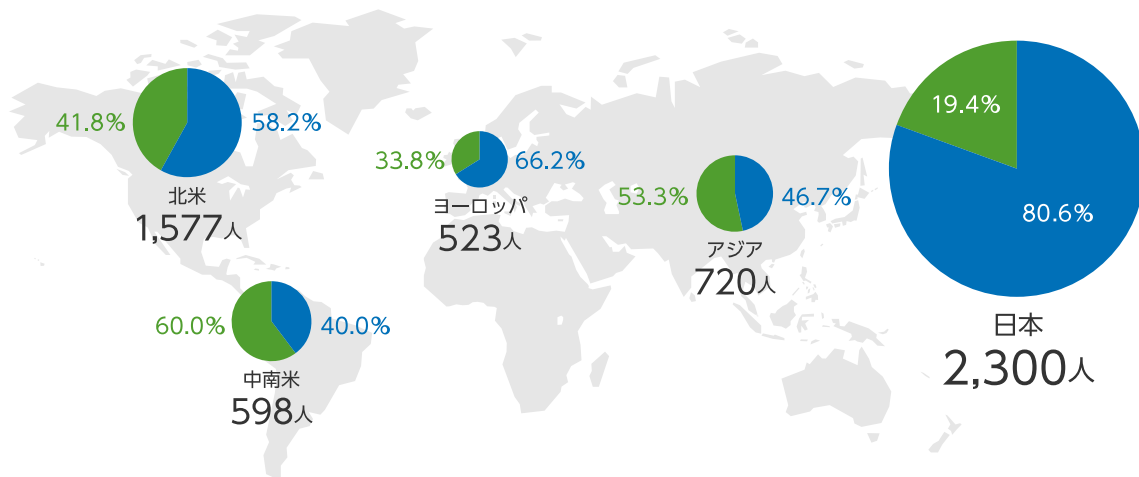
NISSHA グループは、Mission の実現に向けた社員の行動原則として、Shared Values を掲げています。そのひとつである Diversity and Inclusion で、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めることを宣言しています。グローバル企業として成長するために、多様な人材による多様な働き方を会社がサポートし、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮できる職場づくりを目指しています。

### NISSHA グループの人員構成

NISSHA グループの多様性は人員構成にも表れており、性別・年齢・国籍などの異なるさまざまな社員が活躍しています。活躍の場も世界に広がり、正社員の約 6 割が海外で働いています。8 つの海外拠点では、現地採用社員が CEO など経営に深く関与する上級管理職に就いており、グローバルで多様な人材の登用を行っています。

### エリア別社員構成（NISSHA グループ、2019 年 12 月末現在）

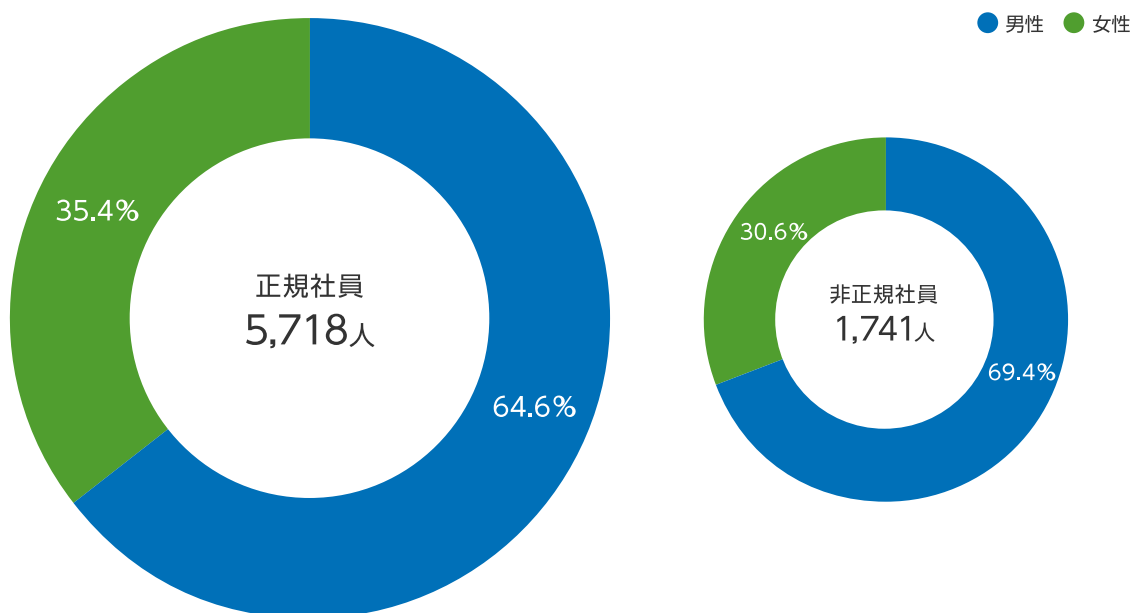
#### エリア別男女比



\*非正規社員を含みません。

雇用形態別社員構成（NISSHA グループ、2019 年 12 月末現在）

雇用形態別男女比



\*委任契約による役員は含みません。

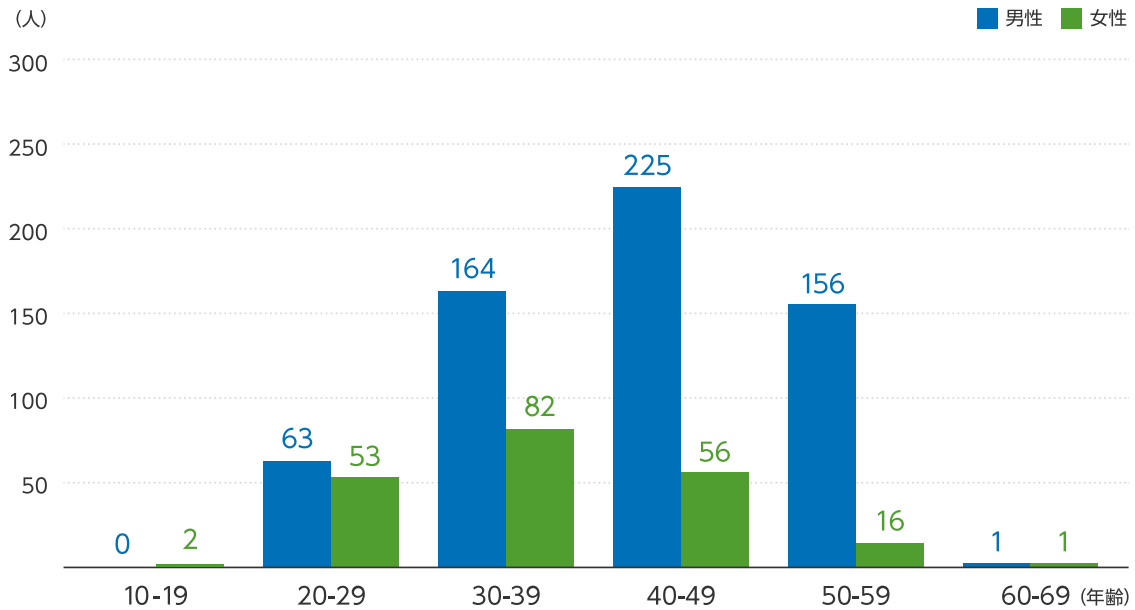
NISSHA の人員構成

年度	性別	取締役	執行役員	NISSHAフェ ロー	管理職	社員数 (計)	平均年齢	平均勤続年数
2015年度末	男性	6	15	1	153	610	41.1	13.7
	女性	1	0	0	7	180	35.0	9.8
2016年度末	男性	7	16	1	154	619	41.5	13.9
	女性	1	0	0	7	183	35.4	10.2
2017年度末	男性	7	15	1	165	603	41.8	14.1
	女性	1	0	0	9	188	35.9	10.7
2018年度末	男性	8	12	1	161	616	42.1	14.5
	女性	1	0	0	11	203	36.5	10.7
2019年度末	男性	8	12	1	162	609	42.9	15.3
	女性	1	0	0	10	210	36.7	11.0

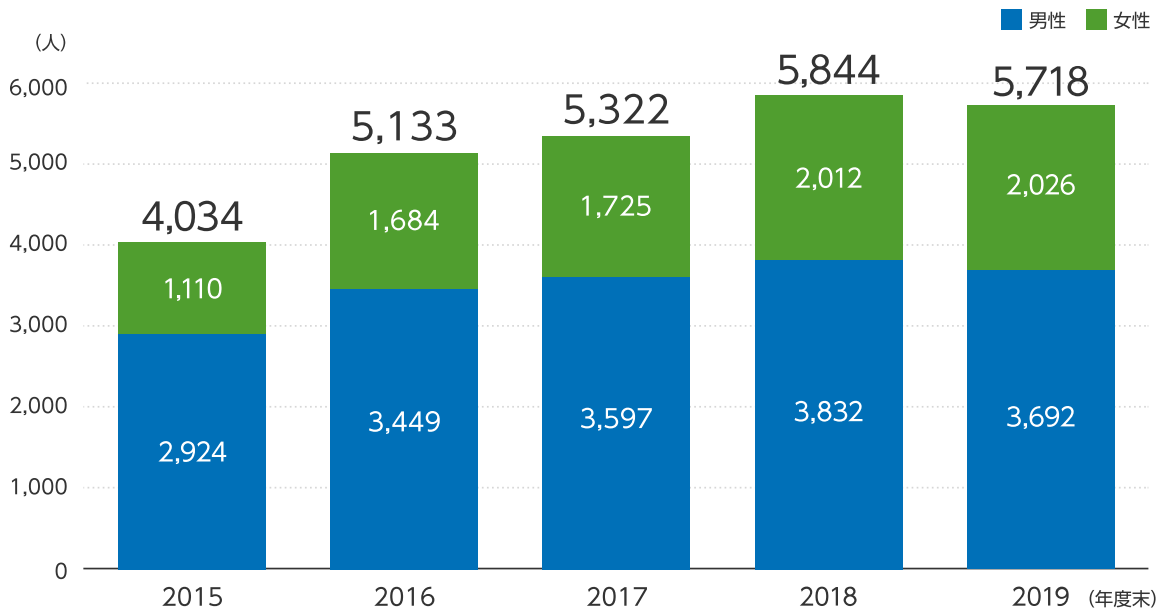
\*注記 1、取締役には社外取締役を含みます。

\*注記 2、社員数には非正規社員を含みません。

社員の年代別分布（NISSHA、2019年12月末現在）



社員数（NISSHAグループ）



\* 社員数には非正規社員を含みません。

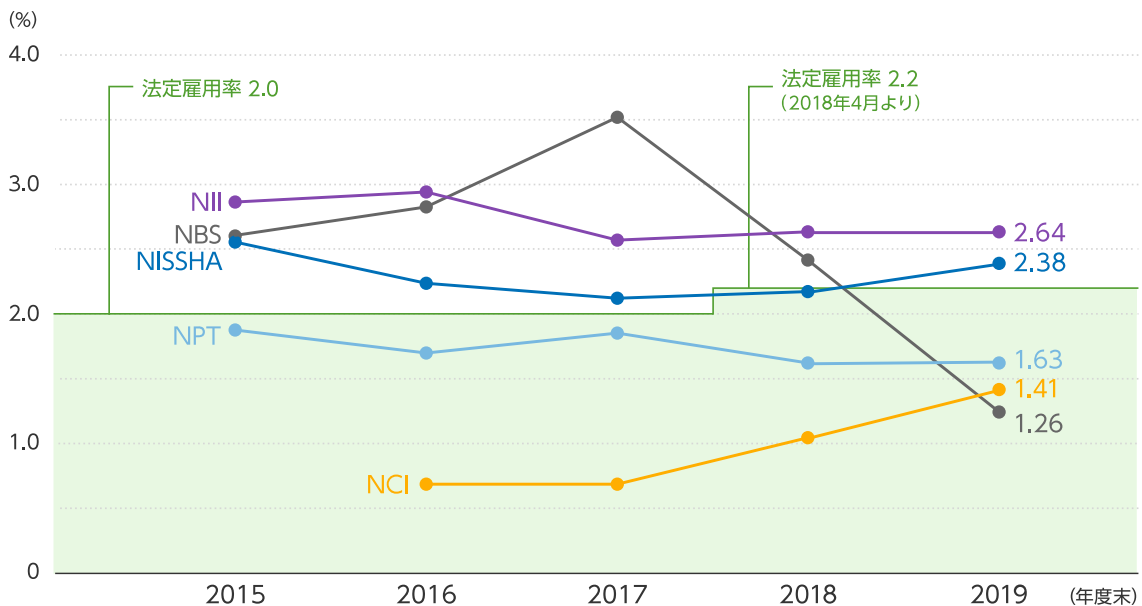
なお、2019年度に離職した国内 NISSHA グループ正社員における自己都合による離職率は 2.26% でした。

## 国内 NISSHA グループの障がい者雇用率

国が定める障害者雇用率制度では、従業員が一定数以上の規模の事業主は法定雇用率以上の障がい者の雇用が求められています。国内 NISSHA グループは、制度の適用対象となる社員数の会社において、法定雇用率の達成に取り組んでいます。対象となる NISSHA 株式会社および関係会社では、所属部門だけではなく人事部門も障がいを持つ社員と定期的に面談を行い、それぞれの社員が能力を発揮できる職場環境の維持に努めています。そして、障がいを考慮した正社員登用の仕組みを運用し、ジョブコーチなど外部の専門家と協力して支援や能力開発を行うなど、社員の能力や障がいの状況に合わせた取り組みにより長期雇用を目指しています。

国内 NISSHA グループの主要関係会社における障がい者雇用率の推移は下図の通りです。2019 年度は、NISSHA 株式会社の障がい者雇用率が前年度より増加して 2.38%となった一方、NISSHA ビジネスサービス株式会社（NBS）の雇用率は前年度より減少し 1.26%となりました。今後も、支援学校をはじめとする外部機関との連携の強化や、障がい者の方を含むインターンシップの導入などを通して、障がい者の採用・雇用の機会を創出し、法定雇用率目標の達成・維持に取り組んでいきます。

障がい者雇用率（国内 NISSHA グループ）



※決算期の変更に伴い、2016 年度までは 3 月末時点、2017 年度以降は 12 月末時点の実績です。  
 ※2018 年 4 月 1 日以降の民間企業における障がい者法定雇用率は 2.2%です。

## 外国人社員の採用

多様な人材の確保に向けて、NISSHA 株式会社では外国人留学生の新卒採用活動を行っています。留学生に限定された合同企業説明会に出展するなど、さまざまなバックグラウンドを持つ方々との面談に積極的に取り組み、2019 年度は 4 名の外国人留学生が入社して、営業・技術・管理などの部門で活躍しています。また、外国人社員を受け入れる配属先の部門には異文化の理解を促進するワークショップなどを行うなど、多様な価値観を互いに尊重し、業務に生かせるよう工夫しています。

また、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社では、2018 年よりベトナム

人技能実習生を受け入れています。生産の現場においても安全に、また安心して仕事ができるよう、避難経路を含む構内の掲示物などを日本語とベトナム語で併記するなど、職場でのコミュニケーションを円滑にする工夫も行っています。今後も、変化する事業を支える多様な人材能力の確保・育成を進めます。

### 女性活躍推進の取り組み

NISSHA グループは、国籍・性別・年齢などに関わらず、すべての社員が持てる能力を十分に発揮できる会社を目指しています。

#### 女性社員向けの実践的な研修を実施

女性活躍の推進には、女性社員の意識の向上とともに、管理職が女性活躍推進の必要性を認識し、多様性を生かすマネジメントを行うことが必要です。国内 NISSHA グループでは、まず管理職向けの研修を実施し、続いて女性一般社員向けのキャリア研修さらに、管理職候補である女性社員向けの研修を行いました。

女性一般社員向けの研修では、これまでのキャリアを振り返り、現在の自分自身の強みを認識しながら将来の活躍プランを作ることにより、今後のキャリア形成への気づきを得る内容としました。

研修後には、上司との面談を行い、管理職の女性社員に対する理解を進めるとともにコミュニケーションを深めて、より効果的な結果につながるよう工夫しています。また、女性管理職候補者向けキャリア研修では、上述の研修内容に加えて、リーダーとして活躍するために必要なことを学ぶほか、参加者同士で意見交換を行うなど横の連携を深める機会となっています。

2019 年度には、女性が長年に健康で働き続けるための啓発活動として、「働く女性のヘルスケア」についてのセミナーを実施しました。当社の産業医が女性特有の健康上のリスクや健康診断の重要性、さらに健康管理のポイントなどについての研修を行いました。



#### 女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性活躍推進法」は、301 人以上の従業員を雇用する企業に、女性社員が活躍するための行動計画策定を求めています。NISSHA グループでは、NISSHA 株式会社、ナイテック工業株式会社（NII）およびナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社（NPT）の 3 社が行動計画を策定しています。さらに、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社（NCI）は、自主的に行動計画を策定しました。

今後も、女性活躍推進法に基づく行動計画に沿って、すべての社員がその能力を十分に発揮し、いきいきと働けるようさらに取り組みを進めていきます。

## 多様な働き方を支援

NISSHA グループは、社員の行動原則である Shared Values のひとつに Diversity and Inclusion を掲げ、多様な価値観・多様な背景を持つ人材が能力を最大限に発揮できる職場づくりを進めています。国内 NISSHA グループでは、生産性の向上を目指して働き方改革を実行するとともに、さまざまな制度の拡充や、多様で柔軟な働き方のできる職場環境づくりの推進など、社員のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートしています。

### フレックスタイム制度

社員自身が始業および終業の時刻を自主的に設定し勤務する仕組みとして、フレックスタイム制度を導入しています。これによって海外との時差に対応し、お客さまの要望や業務の繁閑に応じた働き方を可能にするとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。導入当初は営業部門のみを対象としていましたが、対象部門を徐々に拡張し、現在では技術・開発部門や管理部門でも多くの社員が活用しています。

### 在宅勤務・テレワーク勤務制度

2014 年度より育児・介護を行う社員を対象に在宅勤務制度を運用しており、2019 年度は 31 人（育児 20 人、介護 4 人、その他 7 人）の社員がこの制度を利用しました。2020 年度は、柔軟な働き方による業務効率の向上と、仕事と生活の調和をより一層促進することを目的に、在宅勤務の対象者を「在宅でもオフィスと同等の業務を遂行できる者」へと拡大しました。さらにオフィス以外の場所で IT 機器を活用した就業形態であるモバイルワークを含む「テレワーク勤務制度」を整備し、社員の柔軟で効率的な働き方を推進しています。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
男性	0	1	1	3	11
女性	5	6	7	12	20
合計	5	7	8	15	31

### 新型コロナウイルス感染症と多様な働き方

2020 年 4 月、新型コロナウイルス感染症の拡大および政府の「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されたことを受け、NISSHA 株式会社および国内グループ会社では営業部門・間接部門は原則テレワークとする体制をとりました。業務の遂行をスムーズにするため、稟議書やさまざまな申請手続きなど、紙ベースの書類の電子化を推進したほか、事態が収束するまでの時限的な措置としてテレワーク勤務の承認フローを簡易化し利用しやすくしました。出勤が必要な社員については公共交通機関の混雑を避けるため、比較的混雑が少ない経路での通勤を認めています。

休暇については、感染が疑われる場合の特別休暇や積立有給休暇の活用や、子どもの休校・休園の際の特別休暇（有給）の取得を可能としています。また、妊婦中および出産後 1 年以内の女性社員は、通勤途上や業務の内容によって感染への不安やストレスを抱える可能性を鑑み、テレワークが可能な業務の場合は 100%の実施、テレワークが難しい場合はテレワークが可能な業務に変更することも可能としています。

引き続き、社員が安全にまた安心して働き十分な成果が出せるよう、柔軟な勤務制度や支援体制の整備を進めます。

## 休職者の復職支援

私傷病によって休職していた社員の復職に際して、健康状態に応じた就業上の配慮を行うことにより、復職後の再発予防と円滑な職場復帰を支援しています。定期的に産業医との面談を実施し、就業上の配慮を必要とする事項を確認するとともに、復職後6カ月間は1日の所定労働時間を最大2時間短縮できる短時間勤務を可能としています。また、休職期間中に有給休暇が発生しなかった社員に対しても、復職後3カ月間の出勤率が95%以上の場合には、3日間の有給休暇を付与しています。

## 育児・介護支援制度

さまざまなライフステージにおける柔軟な働き方を可能にするため、育児や介護の支援制度の充実を進めています。また、社員が制度を利用しやすくするため、年次有給休暇の失効分を最大30日間積み立てられる「積立休暇制度」は、本人や家族の病気のほか、育児や介護、子どもの学校行事や休校・休園日などに利用できます。

### 主な育児支援制度

育児支援では、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を立案し施策を実行しており、法定以上の支援制度を数多く導入しています。

制度	国内NISSHAグループ	法定
妊娠中の短時間勤務制度	妊娠期間中（産前休暇まで） 1日につき3時間まで時間短縮可能	—
育児休業制度	2歳まで	原則、満1歳まで（一定の要件を満たす場合は2歳まで）
配偶者出産休暇	配偶者の出産時に5日間 （特別休暇）	—
育児短時間勤務制度	小学校卒業まで 1日につき3時間まで時間短縮可能	3歳まで 努力義務：小学校の始期
子の看護休暇制度	子が1人の場合：5日間 子が2人以上の場合：10日間 小学校就学始期に達するまで…有給 小学校1年生から6年生まで…無給	子が1人の場合：5日間 子が2人以上の場合：10日間 有給でも無給でも可 小学校就学始期に達するまで
子育て支援金	支給額：150,000円（以下の節目ごとに支給） 支給時期 ・出生 ・小学校入学 ・中学校入学 ・高等学校入学 ・高等専門学校入学	—

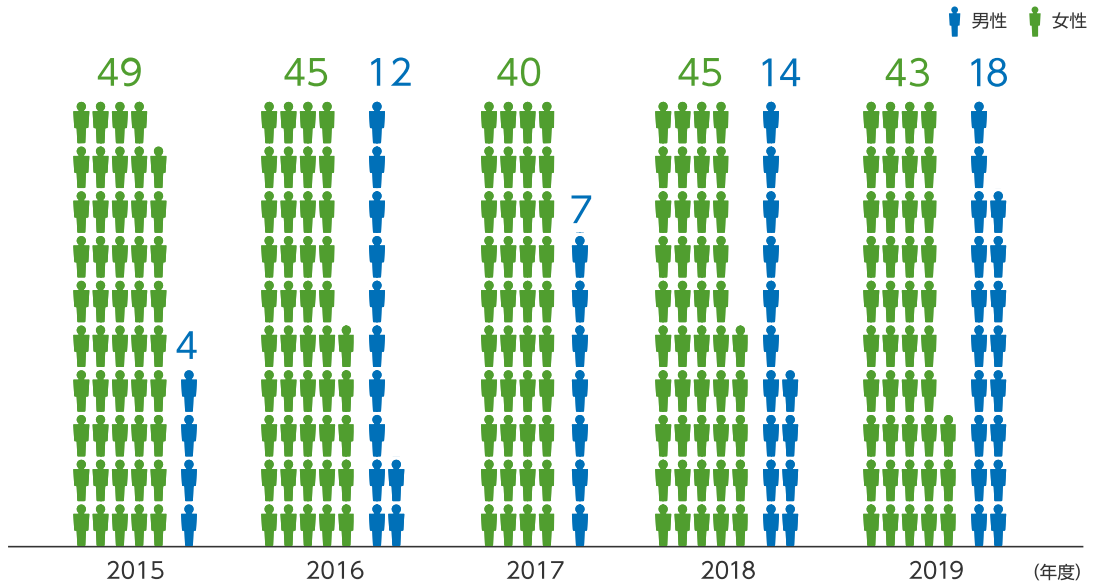
上記のほか、認可外保育施設を利用する際の費用を一部負担する制度を導入し、育児休業からの早期復職を支援しています。この制度は、子どもを認可保育所に預けることができず希望時期に復職することが難しい社員に対して、認可保育所への入所が認められるまでの期間、一時的に認可外保育施設に預けるための費用補助を行うものです。これまでに、この制度を利用した社員2人が復職しています。



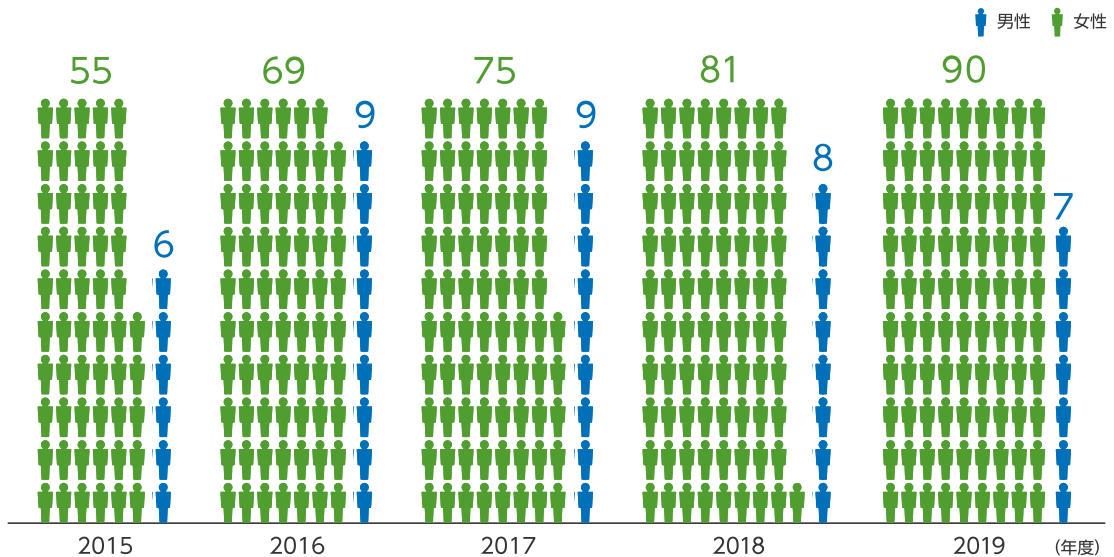
育児支援制度の利用者数

育児休業・育児短時間勤務・子の看護休暇の利用状況は、以下の通りです。社員が支援制度を有効に活用できるよう、出生届の提出後すぐに、本人とその管理職宛に育児に関する制度の案内を行っています。社員が利用できる制度を認知することにより、男性社員の育児支援制度利用者は年々増加傾向にあります。

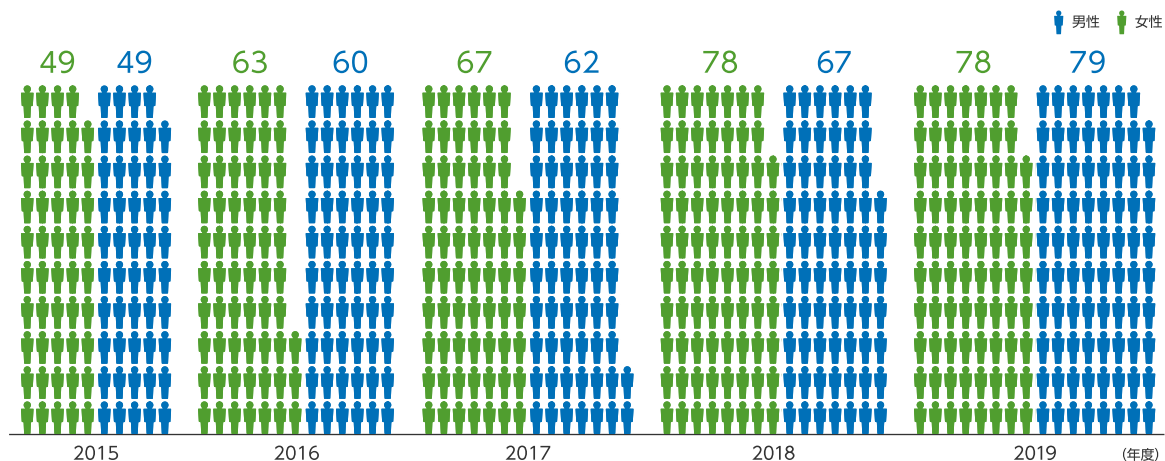
育児休業制度利用者数



育児短時間勤務制度利用者数



子の看護休暇制度利用者数



なお、育児休業終了後の復職率および定着率（1年）は以下の通りです。多くの社員が復職し、その後も NISSHA グループで働き続けています。

年度		2017年度	2018年度	2019年度
復職率	男性	100.0%	100.0%	100.0%
	女性	100.0%	100.0%	95.0%
定着率（1年）	男性	88.8%	83.3%	100.0%
	女性	96.4%	100.0%	90.0%

※復職率=当年度の育児休業からの復職者数÷当年度の育児休業からの復職予定者数×100

※定着率=前年度の育児休業からの復職者のうち当年度12月末時点で在席している社員数÷前年度の育児休業からの復職者数×100

主な介護支援制度

介護認定や介護保険などに関する相談に適切に対応できるよう、社外の専門家への相談窓口を設置しています。

制度	国内NISSHAグループ	法定
介護休業制度	通算240日（稼働日）	通算93日
介護短時間勤務制度	利用開始日から3年間 1日につき3時間まで時間短縮可能	利用開始日から3年間
介護休暇制度	対象家族が1人の場合：5日間 対象家族が2人以上の場合：10日間 有給	対象家族が1人の場合：5日間 対象家族が2人以上の場合：10日間 有給でも無給でも可

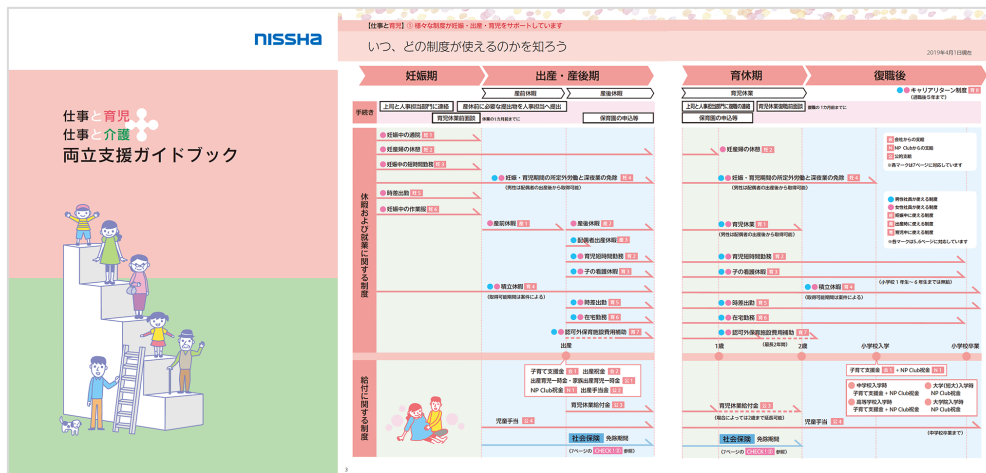
## 介護支援制度の利用者数

介護休業・介護短時間勤務・介護休暇の利用状況は、次の表の通りです。高齢化が進む社会における多様な働き方を支援するため、社内外の介護支援制度などの情報をまとめた「両立支援ガイドブック」の配布やイントラネットによる制度の周知に取り組んでいます。

制度	性別	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
介護休業	男性	0	0	0	1	3
	女性	0	0	1	0	1
介護時短勤務	男性	1	1	0	0	0
	女性	0	0	1	1	1
介護休暇	男性	4	7	9	8	12
	女性	4	5	7	8	5

## 両立支援ガイドブック配布

ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、育児・介護に関する社内外の制度や情報をまとめた「両立支援ガイドブック」を作成し全社員に配布しています。ガイドブックはイントラネットにも掲載し、関連する制度に変更などがあった場合には、速やかに改訂版を掲載し、社員がいつでも確認できるようにしています。



## くるみん認定

NISSHA は、2009 年度から 3 期連続の「くるみん認定」に引き続き、2019 年 3 月に「プラチナくるみん」の認定を受けました。

「プラチナくるみん」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき社員の子育てをサポートする企業としてくるみん認定をすでに取得し、さらに高い水準の取り組みを実践している企業が認定される制度です。この認定は、男女ともに仕事と育児の両立を支援する制度の導入、時間外労働の削減のための取り組み、女性活躍推進に関する各種セミナーの継続的な実施などの、当社の活動と成果が認められたものです。NISSHA グループでは、2015 年に NISSHA ビジネスサービス株式会社が、2016 年にナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社がくるみんの認定を受けています。



今後も社員が仕事と育児を両立して豊かな生活を実現できるよう、一人ひとりがいきいきと働ける職場づくりを目指していきます。

## キャリアリターン制度

2018 年 1 月にキャリアリターン制度を導入しました。これは特定の理由で退職した社員を本人の希望により再雇用する制度で、退職前に培った能力や経験を再び NISSHA で活かすというキャリアの再形成を支援しています。対象となる退職理由は当初、結婚、出産、育児、配偶者の転勤、介護としましたが、2020 年 1 月より私傷病と不妊治療を追加しました。導入後、11 名の退職者がこの制度に登録しています。

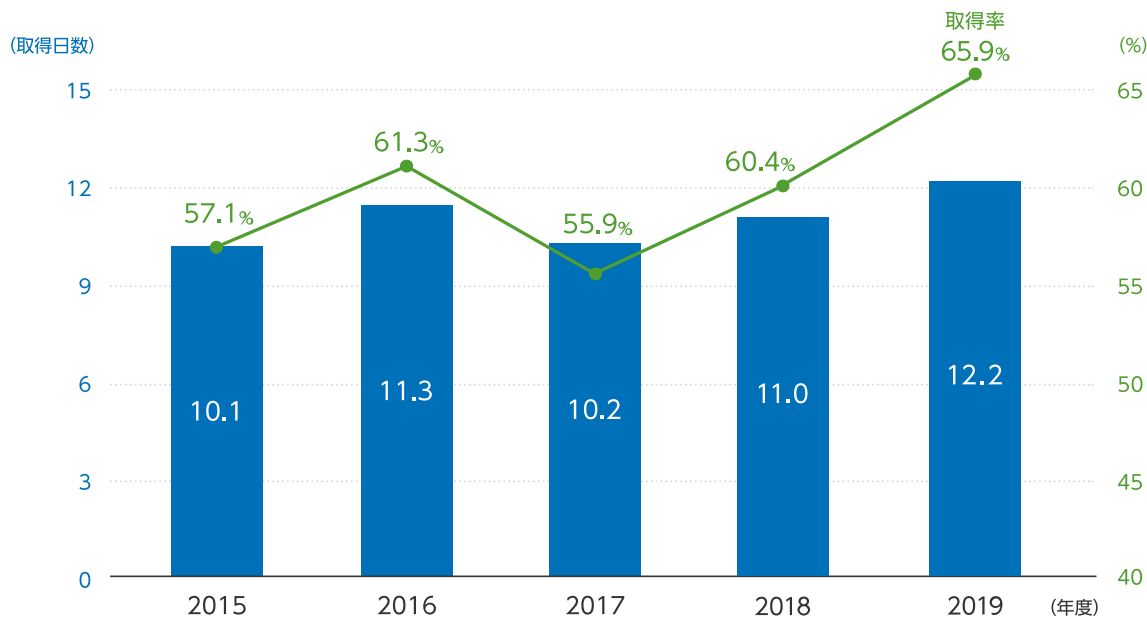
また、2020 年 1 月より配偶者の海外赴任に同行する際の休職制度も導入しています。

## 年次有給休暇取得の推進

年次有給休暇の取得推進の取り組みを継続しています。1 年に 4 日（上期 2 日、下期 2 日）の取得を推進する「年次有給休暇計画取得」のほか、本人や家族の誕生日や結婚記念月などに取得する「メモリアル休暇」（年 2 日）の制度を設けています。取り組みの継続により、2019 年度の年次有給休暇の平均取得日数は 12 日を超え、取得率も増加しました。

さらに、育児・介護と仕事の両立を支援するため、より柔軟に年次有給休暇を取得できる仕組みとして、2019 年 10 月から時間単位年次有給休暇制度を導入し、社員の利用が増加しています。

年次有給休暇平均取得日数および取得率（集計範囲：国内 NISSHA グループ）



治療通院休暇制度

私傷病により、長期間にわたって治療・通院が必要な社員の継続勤務を支援するため、治療通院休暇制度を 2015 年度より導入しています。特定の疾患に罹患している社員は、特別休暇として 1 年間に 12 日の治療通院休暇を取得することができます。2019 年度は 3 人の社員がこの制度を利用しました。

年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
男性	0	1	2	1	1
女性	0	0	1	1	2
合計	0	1	3	2	3

時間外労働削減

国内 NISSHA グループでは、生産性の向上とともに社員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、継続的に時間外労働削減の取り組みを推進しています。毎月 2 回、全部門に時間外労働実績を配信して管理職への部門社員の時間外労働に対する注意喚起を行っているほか、時間外労働が多い部門に対してはその要因や社員の体調などに関するヒアリングを行い、労働時間管理に対する意識向上を図っています。また、週単位の労働時間管理を行っており、週の労働時間が目標値を越えないよう、労働時間や残業時間が長くなっている社員に対しては、週の半ばに本人とその管理職にアラートメールが配信される仕組みを導入しています。

## 社内公募制度

NISSHA グループは、社員に主体的なキャリア選択の機会を提供し、適性を反映した人材配置によって組織力を高めることを目的とし、2011 年度に「社内公募制度」を導入しました。この制度は、まず特定の業務に必要となる人材を会社が公募し、次にその要件を満たした社員が自らの意志で応募し、選考に合格した社員が該当部門へ異動するという仕組みです。社内公募によって異動した社員は、それぞれが新たな部門で活躍しています。

### 社内公募の実施状況

年度	2015		2016		2017		2018		2019	
公募件数	8		公募なし		公募なし		15		9	
合格者数（異動者数）	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
	1	0	-	-	-	-	2	1	4	1

## 表彰制度

NISSHA グループは、社員へのさまざまな表彰制度を設けています。会社として褒めたたえるべき要件を明らかにし、その要件に該当した社員が周囲に影響を与えることで、会社や組織全体のモチベーションを高めることを目的としています。

2019 年度は、事業部業績への多大な貢献をもたらした社員に与えられる「事業部長賞」に 4 人、プロジェクトの成功に向けて熱意を持って果敢にチャレンジしている社員に与えられる「情熱賞」に 21 人、Shared Values を体現している社員を職場のヒーローとしてたたえる「Nissha People 賞」に 111 人が選ばれ、表彰されました。その中には海外拠点の社員も含まれており、NISSHA グループ全体でグローバルに制度を運用しています。

## 社員の安全と健康

### 労働安全衛生方針と安全衛生目標

NISSHA グループは、事業活動に関わるすべての社員の安全と健康の確保を経営の最優先事項と位置付け、「労働安全衛生方針」を制定して全社員に周知しています。国内では、この方針に沿った安全衛生目標を定め、第6次中期経営計画と連動する3カ年（2018年度～2020年度）を目標期間として、労働災害ゼロを目指しさまざまな労働災害防止活動を展開しています。

#### 労働安全衛生方針

NISSHA は、事業を継続・発展させるうえで、事業活動に関わるすべての人々の安全と健康の確保を経営の最優先事項と位置づけ、以下の活動を実践します。

1. 全員参加による安全で快適な職場環境と心身の健康づくりを推進する。
2. 関係法令、当社が同意した地域社会・公的機関・お客さまなどの要求事項を順守し、社会との共生に努める。
3. マネジメントシステムを運用し、継続的な労働安全衛生水準の向上に努める。

この方針を、NISSHA グループで働くすべての人々に周知するとともに、広く社会にも公表します。

2014年11月6日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

### 労働安全衛生マネジメントシステムと環境安全部会

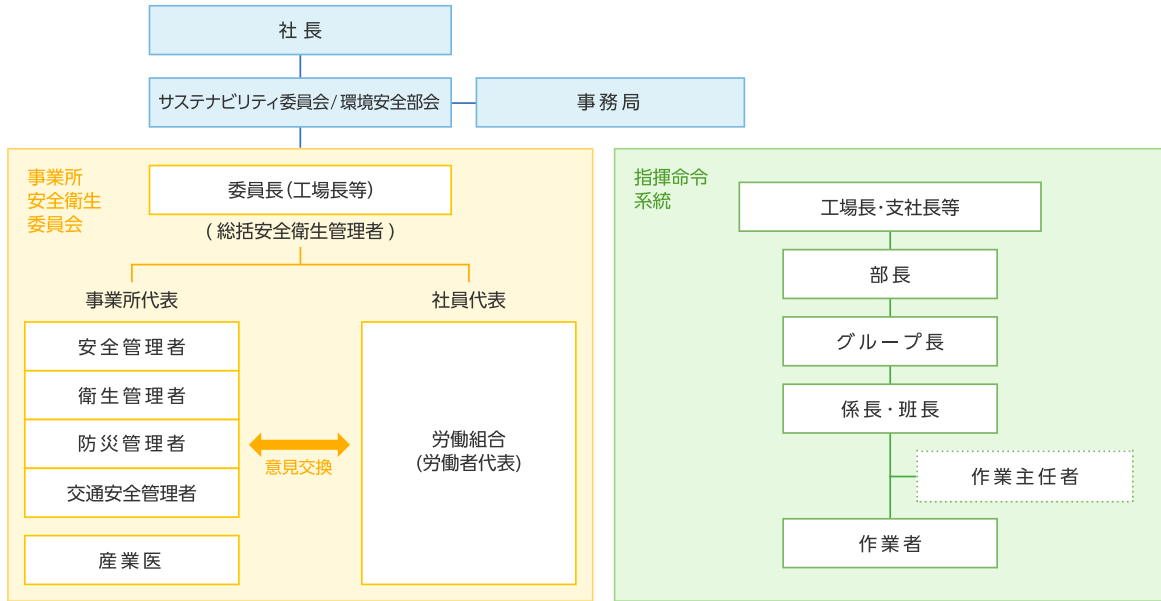
NISSHA グループの安全衛生活動を統括するサステナビリティ委員会環境安全部会は、マテリアリティ（重要項目）にひもづく活動として、新規 M&A 先や海外重要拠点における安全衛生の対応状況の把握とリスクの低減に取り組んでいます。2019 年度は、情報把握のための体制構築を進めて、2020 年度から具体的な情報の収集にあたっています。今後は、収集した情報を分析し、それぞれの拠点におけるリスクの低減を図る取り組みを進める予定です。

また同部会は、事業所が運営する安全衛生委員会を統括し、国内グループの安全衛生活動レベルの継続的な改善を図っています。安全衛生目標の進捗管理や事業所の労働災害への対策、災害件数などの安全衛生パフォーマンス、そして内部監査とその是正対応などを行い、四半期ごとに開催される全社会議でその進捗を報告しています。そして、年度末にはマネジメントシステムが有効に機能しているかをレビューし次年度の活動につなげています。

事業所の安全衛生委員会は、安全管理者や衛生管理者などの事業所代表委員と、労働組合や職場から選出された社員代表委員で構成され、労働災害およびその是正状況の報告や、安全で快適な職場の実現に向けた意見交換、改善提案を行っています。事業所で発生した労働災害とその是正対策は、す

みやかに部会の事務局、事業所を管轄する事業部長及び事業所を担当する役員に報告され、その他の事業所に水平展開されています。

安全衛生管理体制図



労働災害の発生状況

国内 NISSHA グループでの労働災害の発生状況は下表のとおりです。事故後の対策として、設備の改修や手順の見直しを行い、是正に努めています。2019 年度は、前年度の労働災害の発生件数が他の拠点よりも多かった生産拠点を中心に、さまざまな安全研修を実施して社員の安全に対する意識と知識の向上と、安全のレベルアップを図りました。その結果、2019 年度の国内 NISSHA グループの労働災害は、2018 年に続いて発生件数および休業災害が減少し、度数率・強度率ともに改善しました。

労働災害の発生状況（国内 NISSHA グループ）

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
労働災害度数率*1	1.16	1.99	1.45	0.84	0.49
労働災害強度率*2	0.02	0.02	0.01	0.01	0
死亡災害	0	0	0	0	0

\*1 労働災害度数率：100 万のべ実労働時間当たりの労働災害（休業 1 日以上）による死傷者数で、災害発生の頻度を表す

\*2 労働災害強度率：1,000 のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す

各数値は派遣社員を含む



**労働災害発生件数（国内グループおよび海外主要生産拠点の地域別・男女別）**

2019年度の日本および海外の主要生産拠点での労働災害発生件数は下表の通りです。海外拠点は休業を要する労働災害を対象にしています。

地域	件数
日本	13
北米	21
中南米	11
欧州	12
アジア	2

**職場のリスク低減－リスクアセスメント**

国内 NISSHA グループは、生産設備や職場で取り扱う化学物質が作業者に及ぼす危険性・有害性についてのリスクを点数評価し、高いものから優先的に対策を講ずるリスクアセスメントの活動を継続的に展開しています。また、こうしたリスクアセスメントによる活動結果に基づく残存リスクを把握してマネジメントに反映させています。製品に使用される材料や薬材の選定時には、化学物質による健康有害性を評価する仕組みをデザインレビューに導入し、量産時の作業員への有害リスクを評価しています。

**安全パトロール**

安全管理者や衛生管理者、産業医、労働組合の執行委員を中心としたメンバーで職場を安全巡視しています。職場に潜在する危険要因や不安全作業がないか、適正な化学物質管理ができていないかなど、お客さま要求の視点も盛り込み、職場への安全意識の向上を図っています。

**安全衛生教育・研修**

安全衛生教育管理規程に基づき、業務に必要な教育・研修を実施しています。主に、職場の環境安全推進員への研修や国内生産拠点への職長教育、リスクアセスメント研修、緊急事態に備えた救命講習や AED 操作講習などの定期研修です。特に生産拠点では、安全教育を強化することにより負傷事故の削減に取り組んでいます。



AED 取り扱い講習

研修受講実績

研修分類	講習・研修名	2019年度受講者数
一般研修	新入社員研修（新入社員の安全衛生）	22人
安全研修	リスクアセスメント研修（安全衛生・化学物質）	61人
	職長教育	45人
	安全研修（生産拠点の管理職向け）	72人
	安全研修（少人数の事業所）	17人
	衛生研修（労働衛生・健康障害 eラーニング学習）	135人
	普通救命講習	186人
	AED取り扱い講習	71人
	安全体感教室	47人

安全体感教室の開催

ナイツック工業株式会社（NII）甲賀工場では、2019年10月、ヒヤリハットを体感する器具を使った体験学習「安全体感教室」を開催し、47人の社員が受講しました。生産現場では、設備の自動化や省力化が進み、環境整備などの安全対策が進歩している一方で、危険の原因が見えにくくなり、「何か危険か」「どうなると危険か」を把握しにくくなっています。安全体感教室は、危険を具体的に「見て、聞いて、感じる」という体感を通して、安全意識を向上させることがねらいです。

教室では、人形を使った脚立作業時の落下事故の再現や、微電力による感電の体感、ローラーやチェーンへの巻き込まれを体感できる装置を使った実習などが行われ、安全とは何かを考えるとともに、装置の正しい使い方や事故が起こった際の対処方法などを学びました。

参加者からは、「危険源が身近にある職場で作業していることを意識できた」「安全について繰り返し学習することの大切さを学んだ」といった感想が寄せられました。



## 社外からの評価

NISSHA グループの生産拠点である、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社津工場が、労働安全衛生に対するさまざまな取り組みを評価され、2019年に津労働基準協会より、労働衛生優良事業場表彰および安全優良事業場表彰を受賞しました。



表彰式の様子



津工場

## 健康宣言

NISSHA グループは「多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現」することを Mission としています。その実現には、社員一人ひとりの心身の健康が何よりも大切であるとの考えから、2019年に健康宣言を策定しました。

### 健康宣言

NISSHA グループは、多様な人材能力と情熱を結集し、新たな価値を創出します。そのためには、社員の心と身体の健康の保持・増進が不可欠と考え、健康に関するさまざまな施策を推進することを通じて、職場環境の整備を行います。

2018年9月3日  
 NISSHA 株式会社  
 代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
 鈴木 順也

## 健康保持増進の取り組み

社員の健康保持増進に向けて、生活習慣病の発症防止をはじめとするさまざまな取り組みを継続しています。

2019年度は、「運動習慣の推進強化」をテーマに各種の体験型健康セミナーを開催し、のべ280人の社員が参加しました。自らの生活習慣を振り返り課題を明確にした後、効果的で正しいスクワットの方法などを実践形式で学んだほか、ヨガティスレッスンではリラックス効果があるヨガとコンディショニングを整えるピラティスをベースにしたエクササイズを体験しました。これらのセミナーは参加した社員にも好評であったことから、今後も同様の機会を提供し、社員の運動習慣や意識の向上を図

る予定です。

禁煙の取り組みとしては、喫煙者に向けた通信型の禁煙プログラムを提供し、参加者 22 名中 40% が禁煙成功との結果が得られました。2020 年度も継続して実施予定です。

そのほかハイリスクアプローチとして、健康診断の結果で精密検査・再検査を要すると判断された社員には医療機関の受診勧奨を行っているほか、特定保健指導対象者には委託医療機関の支援のもと特定保健指導を実施するなど、社員の健康保持増進に取り組んでいます。



体験型健康セミナー



ヨガティスレッスン

## メンタルヘルス支援

メンタルヘルス支援として、臨床心理士によるメンタルヘルス教育（セルフケア・ラインケア等）を 2009 年以降毎年実施しています。また、社員の「ストレスチェック調査」については、2015 年に義務化される以前の 2012 年度から実施しています。2019 年からは WEB システムを導入し、調査後すぐに結果確認ができるようになりました。これにより、社員自身のストレスへの気づきを促し、セルフケア効果を高めることに繋がっています。

また、働きやすい職場づくりの取り組みを継続的に推進しています。2014 年度に職場環境改善のプロセス支援を学ぶラインケア教育を実施、その後パイロット職場を募ってボトムアップ形式で働きやすい職場づくりを目指す「職場環境改善：職場ドック」に取り組んでいます。「職場ドック」とは、職場の良いところや改善点・改善の理由を洗い出したあと、職場のメンバーの意見をもとに実施内容を検討して改善を進める取り組みです。この活動を通して得た働きやすい職場づくりの着眼点や良好事例は、イントラネットに掲載して社内でも共有し、浸透を図っています。加えて 2018 年度からは、ライン長にストレスチェック職場分析結果のフィードバックを始めました。分析結果の正しい見方と活用方法を学ぶ機会を提供するとともに、結果を活用した働きやすい職場づくりを支援しています。

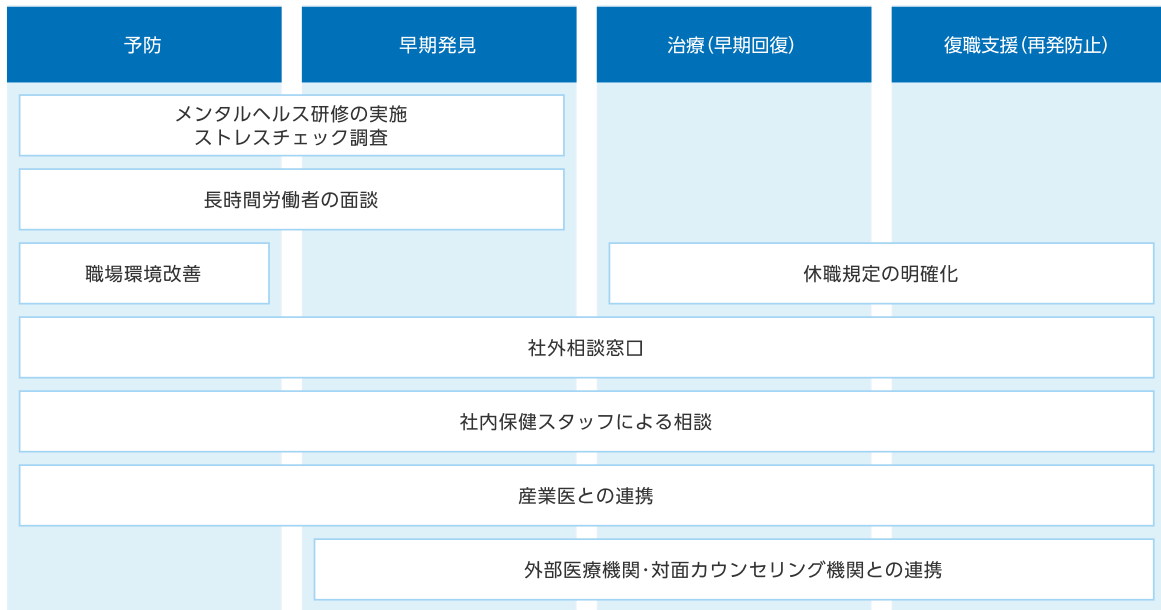


ストレスチェックフィードバック研修

個人の支援として社外に 24 時間対応の健康相談窓口を設けており、専門カウンセラーによるメンタルヘルス・カウンセリングを気軽に受けることが可能です。電話や Web を通じていつでもアクセスできる利便性があり、プライバシーも守られることから、毎年数件の利用があります。また、長時間労働となった社員に対しては、保健スタッフおよび産業医が面談を実施して社員の健康状態を把握するとともに、必要な事後指導について所属長や人事部門と連携し、対応を進めています。

さらに、メンタルヘルスの面で配慮を必要とする社員に対しては「休職規程」にのっとり、病状の回復にあてる期間の提供や復職時に就業上の配慮を行うことで、再発防止と円滑な職場復帰を支援しています。今後も、職場・人事部門・保健スタッフが連携を取りながら、メンタルヘルスの一次予防を推進していきます。

メンタルヘルスケア対応体系図



「健康経営優良法人」の認定を取得

2020年3月2日に開催された経済産業省・東京証券取引所・日本健康会議主催「健康経営アワード2020」において、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されました。当社の健康経営への取り組みが高く評価されたものです。今後も全社員参加による安全で快適な職場環境と心身の健康づくりを推進していきます。



## 情報セキュリティの取り組み

### 情報セキュリティ基本方針

インターネットの広がりやスマートフォンなどの普及により、誰もが簡単に、またいつでもネット社会につながり、さまざまなサービスを便利に利用できるようになりました。その反面、コンピューターウイルスの被害やソーシャルメディアへの不用意な投稿による情報漏えいなど、誰もが被害者や加害者になる危険性も高まっています。

NISSHA グループにとって、お客さまやサプライヤーさまの情報、さらに社員に関する情報などは極めて重要な情報資産です。新製品情報や先端技術情報、そして個人情報など非常に機密性の高い情報資産を社外（および関係者外）に漏えいさせることは絶対に許されません。こうしたことが発生しないよう、当社は信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステムの構築を目指し2005年に「情報セキュリティ基本方針」を制定しました。この方針を全社員に周知し、マネジメントシステムの運用を継続しています。

#### 情報セキュリティ基本方針

NISSHA グループは、自社の業務情報および事業活動を通じて保有するお客さま・サプライヤー・社員などの情報資産を脅威から保護し、信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステムを構築して維持・改善する。また、情報セキュリティに関わる内外の要求事項を考慮し、すべてのリスクを受容可能なリスク水準以下に軽減する。

1. 情報セキュリティ目標の設定、実施、見直しにより情報セキュリティマネジメントシステムの継続的改善を図り、情報の機密性・完全性・可用性を維持・改善する。
2. 情報セキュリティ法令または規制の要求事項ならびに契約上のセキュリティ義務を順守する。
3. 情報セキュリティに関するリスクを合理的に評価する基準とリスクアセスメントの方法を確立・改善してリスクの軽減を図り、企業発展に寄与する情報セキュリティレベルを維持する。
4. NISSHA グループで働くすべての人に情報セキュリティ基本方針を周知し、情報セキュリティに対する意識高揚に努める。

2013年7月1日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

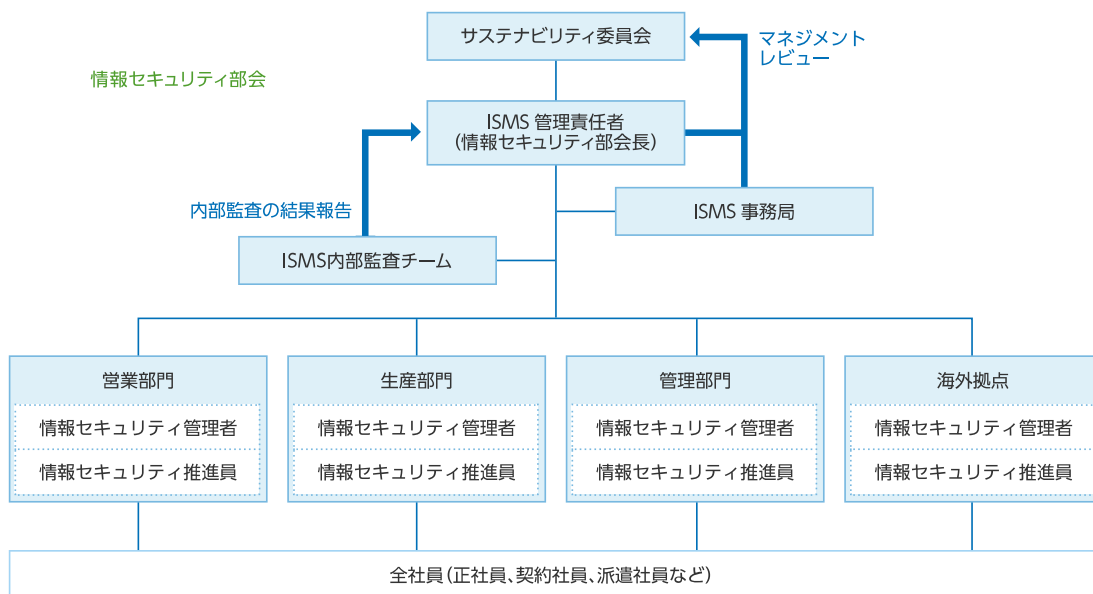
### 情報セキュリティ管理体制

当社グループにおける情報セキュリティを推進する組織として、サステナビリティ委員会に情報セキュリティ部会を設け、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の維持・改善に取り組んでいます。CIO（最高情報責任者）の監視・監督のもと、情報セキュリティ部会長が ISMS 管理責任者を担い、NISSHA グループすべての IT 環境を統括する IT 部門が事務局を担っています。そして、当社のマテリアリティにひもづく取り組みを推進するとともに、ISMS の維持・改善に取り組んでいます。

当社の ISMS は海外を含む NISSHA グループ全体を適用範囲としており、関係会社および部門ごとに「情報セキュリティ管理者」「情報セキュリティ推進員」を選任し、ISMS の運用を徹底しています。そして事務局が中心となり、ISMS 内部監査、外部審査機関による ISO27001 審査、マネジメントレビューなどを実施して、継続的な改善につなげています。

\*ISMS=Information security management system (情報セキュリティマネジメントシステム)

情報セキュリティ管理体制図



国内 253名 情報セキュリティ管理者 88名 情報セキュリティ推進員 165名 海外 42名 情報セキュリティ管理者 15名 情報セキュリティ推進員 27名

対応すべきリスク

IT 技術の進歩や利用デバイスの多様化および普及が急速に進んでいます。企業が対応すべきリスクは、ウイルス感染、サイバー攻撃による情報の漏えいや改ざんといった従来のセキュリティリスクに留まりません。ソーシャルメディアへの投稿やつぶやき、根拠のない噂や口コミなどによって、企業イメージやブランド価値が低下し社会の信用を失うといったリスクへの対応も必要です。また、管理すべき情報機器も会社支給のパソコンだけでなく、BYOD (Bring Your Own Device : 個人の情報機器を業務に利用すること) が急速に普及していることから、個人所有の情報機器を業務に活用することにより発生するリスクにも対応が必要です。

NISSHA グループは、これらのリスクが企業の存続に関わる重要な課題であると考え、適切かつ迅速な対応を行っています。

情報セキュリティの海外展開

M&A で新たに NISSHA グループに加わった海外法人の情報セキュリティ管理レベルの向上に向けて、2015 年度より ISMS をグローバルで統一した基準として展開しています。2019 年度は、マテリアリティ (重要項目) である「お客さま情報の保護」にひもづく活動の一環として、あらたに 2 つの海外拠点で ISMS を導入しました。これにより NISSHA グループのすべての法人で ISMS の導入が完了しました。現在、年に 1 回の ISMS 内部監査の実施を含め、PDCA を回して ISMS の定着を進めています。

## 情報セキュリティ教育

情報セキュリティに関するインシデント（事件・事故）の発生を抑制するためには、ポリシーや規程の徹底とともに、社員一人ひとりの十分な認識と規律ある行動が不可欠です。NISSHA グループでは、情報セキュリティポリシーや社内規定などを反映した教育資料として「情報セキュリティ・コンプライアンスマニュアル」を作成しています。そして、eラーニングなどを活用し全社員を対象とした社員研修を実施しており、2019年度は全社員の98%がこの研修を受講しました。

## ISO27001 認証取得

NISSHA グループは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001 の認証を取得し、新たな拠点や部門への認証範囲拡張を進めています。2018年度には国内すべての主要拠点で ISO27001 認証の認証取得を完了しました。2019年度以降はグローバルな展開として、ISO27001 の要求事項を踏まえた ISMS の運用定着を進めています。

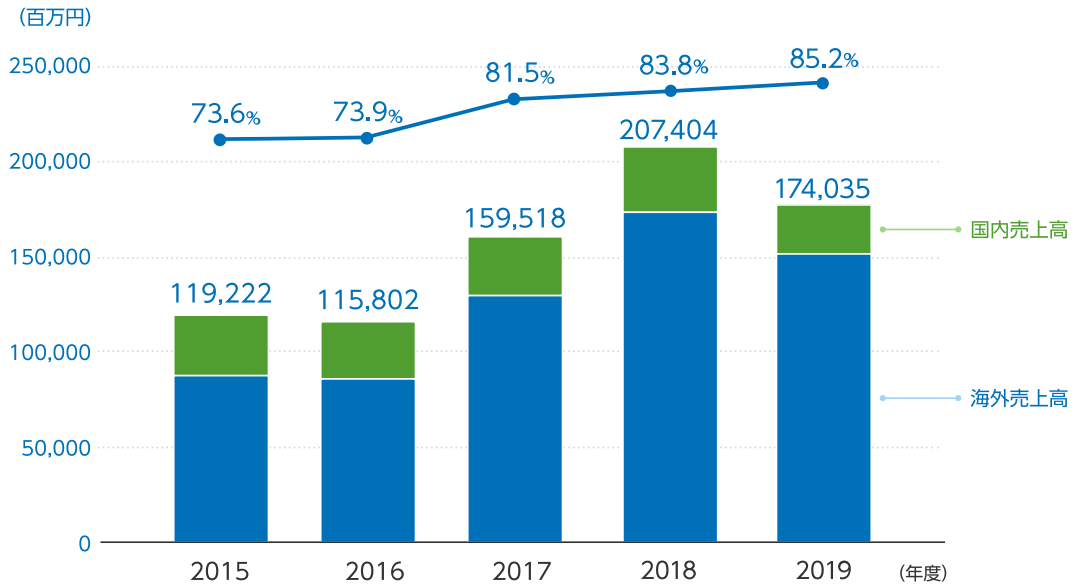




## 貿易管理

NISSHA グループにおける 2019 年度の海外売上高比率は、85.2%となりました。事業がグローバルに展開・拡大する中、規律ある貿易管理の取り組みは事業継続の観点から当社グループにとって必須の課題となっています。

海外売上高比率



## 貿易管理基本方針と管理体制

NISSHA は、グループ全体を適用範囲とする貿易管理基本方針を制定しています。そして、AEO (Authorized Economic Operator) 事業者としてさまざまな規程・規則を整備するとともに、管理体制を整え、貿易管理の継続的な改善に取り組んでいます。

### 貿易管理基本方針

NISSHA グループは、Mission を実現するため、貿易における法令等を順守し、貿易管理体制の継続的な改善を行います。

1. 各国と地域において適用される貿易管理法令、規制および国際レジームを遵守します。
2. 貿易管理の責任者を定め、貿易管理体制の整備、維持および改善を行います。
3. 各国と地域の公的機関および国際物流会社等と良好な信頼関係を確立します。
4. 社員等に対して、貿易に関する必要な教育を実施します。

制定 2016 年 10 月 1 日

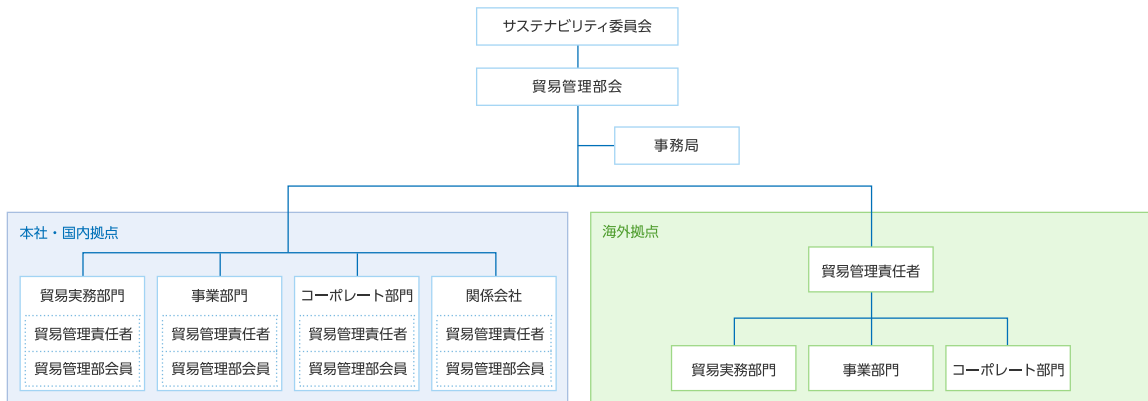
改訂 2018 年 1 月 1 日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

NISSHA グループの貿易管理は、2011 年の貿易管理委員会の発足により本格的にスタートしました。現在はサステナビリティ委員会のもと、貿易管理部会が運用しています。

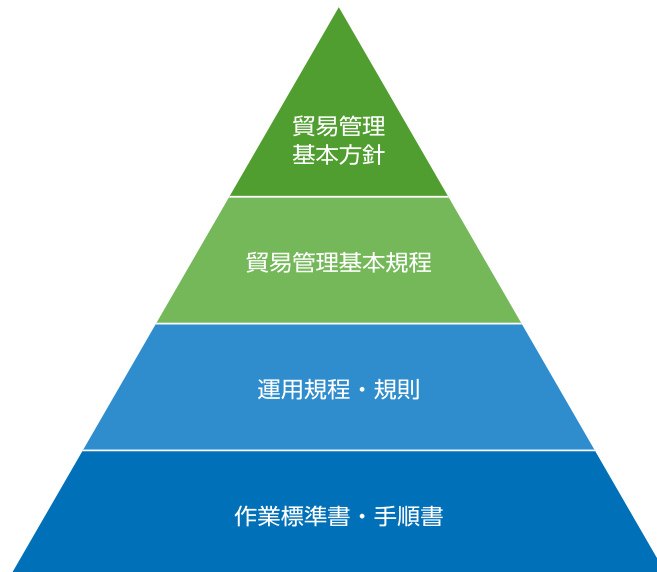
貿易管理部会は、ラインの組織である SCM (Corporate Supply Chain Management) の部門長が部会長を務め、NISSHA グループ全体の貿易管理業務を統括しています。国内では、貿易実務部門のほか、事業部門、コーポレート部門、関係会社に貿易管理責任者・貿易管理部会員を置き、日々の業務における管理体制を整えています。一方海外では、その国・地域の法令や制度、商慣行が異なるため、拠点ごとに貿易管理責任者を置き、拠点の貿易実務部門、事業部門、コーポレート部門を統括する体制をとっています。

貿易管理体制図



また、貿易管理基本方針のもと、貿易管理基本規程のほか AEO 事業者に対して求められる貿易関連業務のさまざまな運用規程・規則などを制定しています。これらを受けて、それぞれの部門が作業標準書・手順書などを整備し、輸出入業務を遂行しています。海外の関係会社に対しては、貿易管理基本方針・貿易管理基本規程の浸透を図るとともに、管理文書の整備をすすめています。

貿易管理文書体系図



## 2019 年度の取り組み

適正・適法な輸出入業務を遂行するため、国内 NISSHA グループで各部門から選任された貿易管理部会員 183 人を対象に「貿易管理教育」を実施し、全員が受講を完了しました。輸出入に関する法令や社内規程について学び、一人ひとりが果たすべき役割を再認識する機会となりました。

海外拠点においては、より一層の貿易管理のレベルアップを目指し、全社員教育を実施しました。本社コーポレート部門が作成した教材による集合教育を行い、2019 年末の時点で 18 社 789 人が受講を完了しています。受講者は、貿易に関する法令や社内規程順守が NISSHA グループの円滑な事業活動に不可欠であるという認識を深めました。

さらに、海外拠点の社内規程などの整備を進めました。関係会社 9 社において、それぞれの状況や外部環境に応じて、「貿易管理基本規程」「貿易関連業務に係る法令遵守規程」に該当する規程を制定しました。あるべき姿が明文化され、より適切な体制・仕組みづくりにつながることが期待されます。

2020 年度は、輸出入業務のさらなる適正・適法な運用を目指し、貿易実務者への専門的な教育を実施する予定です。



広州日写精密塑料での研修の様子

## AEO 承認取得

NISSHA は日本国内において、2014 年 6 月に AEO 特定輸出者、2015 年 6 月には AEO 特例輸入者の承認を取得しました。そして、2019 年 10 月にはこれらの事後監査を受け、いずれの承認も維持しています。2019 年 12 月 27 日時点で、特例輸入者承認と特定輸出者承認の両方を取得している企業は、日本国内で 60 社です。当社これらの承認を維持し、安全で円滑な国際物流を実施する体制を整えています。

なお、マレーシアに拠点を置く Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.は、2014 年 10 月に AEO 特定輸出者、特例輸入者の承認を同時に取得しました。

AEO 承認書



AEO (Authorized Economic Operator) 制度

この制度は、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、自国の国際競争力を強化することを目的として、貨物のセキュリティ管理と法令順守の体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化策を提供する制度です。2001年のアメリカ同時多発テロを発端として、国際的なテロ対策強化のため、国際物流におけるセキュリティ確保と効率化の両立を図る国際的な枠組みが必要との認識が高まりました。こうしたことから、2006年に世界税関機構(WCO)総会において、グローバルスタンダードとなる「AEOガイドライン」が採択されました。これをもとに各国は法整備を進め、AEO制度を運用しています。日本では2006年に導入後、対象を輸入者から順次拡大し現在のAEO制度になっています。

## 知的財産の取り組み

### 知的財産についての考え方

NISSHA グループは、企業倫理・コンプライアンス指針の重点項目のひとつに「知的財産の保護」を掲げています。「知的財産の保護」に関する基本方針の下、第三者の知的財産を尊重するとともに、知的財産部が中心となって自社の知的財産の権利化と活用に積極的に取り組んでいます。

#### 「知的財産の保護」に関する基本方針

1. 当社の技術やブランドなどを重要な知的財産として、必要な管理を行います。
2. 業務を通じて生じた発明は、社内規程に基づき届け出ます。
3. 他者の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

### 主な取り組み

#### 特許出願の促進

開発部門で新しく生み出される技術について、特許出願による権利化を検討します。技術開発の促進と特許出願による権利化は、独自技術を採用した NISSHA 製品と他社製品との差別化を進めることにつながります。事業のグローバル化に対応し、必要に応じて日本だけではなく海外でも特許出願も行っています。これは、他社技術の不適切な利用の抑制も意味するため、お客さまにとっても、NISSHA 製品に起因する知的財産にかかわるリスクを軽減することになります。

#### 他社特許の監視

NISSHA 製品が他社の特許権を侵害することがないように、定期的に他社特許を調査・監視しています。他社特許の監視には、特許データベースに調査対象を登録し、定期的に調査結果を得ることができる SDI システム (Selective Dissemination of Information) を利用しています。

#### 知的財産研修会の開催

社員が知的財産に対する理解を深め、自社の知的財産を適正に保護することができるよう、さまざまな研修を実施しています。技術系社員向けの必須研修では、社外の専門家を招いて、知的財産の制度、他社特許の調査手法、発明の把握とブラッシュアップの方法、侵害判断の手法などについて学び、知的財産に関する知識とスキルの向上を図っています。2019 年度は基礎編・中級編の 2 コースを設け、49 名の社員が受講しました。また、技術者以外の社員に向けては、特許公報の読み方や特許取得の手続きなどの基礎的な研修を、知的財産部員が講師となり開催しています。2019 年度は 75 名の社員が受講しました。



知的財産社内研修会の様子  
講師:大阪工業大学准教授・弁理士 五丁龍志氏  
業務委託先:中央光学出版株式会社

## サプライヤーのみなさまとのパートナーシップ

NISSHA グループは、生産に必要な原材料・部品・機器・サービスなどを、さまざまな地域のサプライヤーのみなさまから調達しています。サプライチェーンを構成するサプライヤーのみなさまと「社会的責任」の意識を共有し相互の企業価値を高めるため、「購買基本方針」に基づいた CSR 調達を推進しています。

### 購買基本方針

NISSHA グループは、Mission を実現するために、誠実な購買を通して、サプライヤーのみなさまと相互の信頼関係を構築します。

NISSHA グループは、サプライヤーのみなさまに対して、常に公平・公正、そして総合的に次の項目で評価いたします。

1. 安定した経営基盤と信頼できる経営姿勢
2. 優れた技術開発力、安定した供給力と高品質なサービス提供力
3. 事業環境の変化に対する適応力
4. 製品・サービスの安全性、安定した品質、競争力のある価格と納期
5. 実効性が保証された事業継続の取り組み

NISSHA グループは、サプライヤーのみなさまとともに 次の項目に取り組み、CSR 調達につとめます。

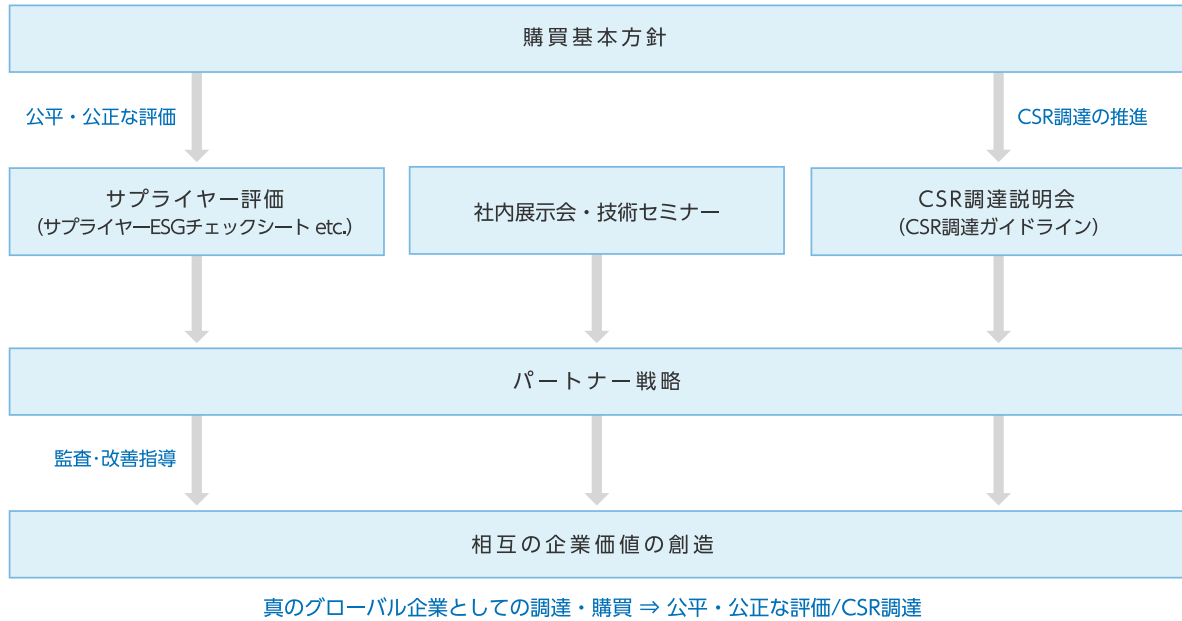
1. 労働・人権
2. 安全衛生
3. 環境保全
4. 倫理
5. 情報セキュリティ

制定 2009 年 4 月 2 日

改訂 2018 年 1 月 1 日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

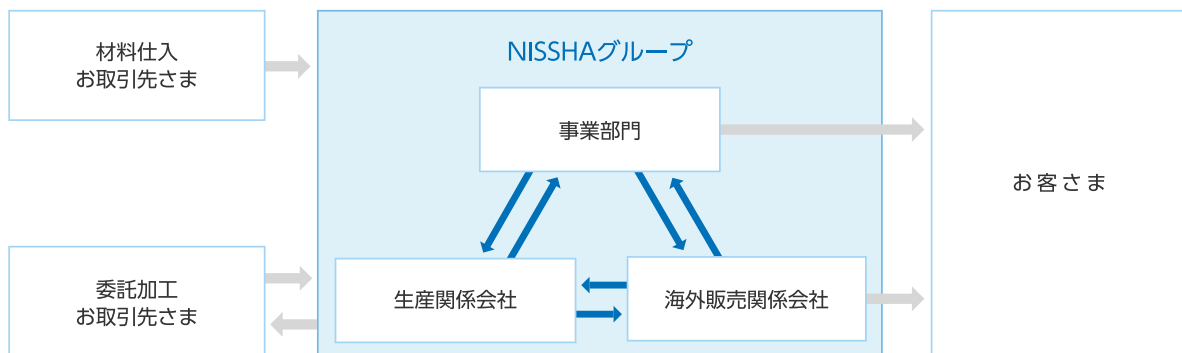
### CSR 調達推進の基本的な考え方



### サプライチェーンの広がり

当社グループは、事業活動を通じてさまざまなサプライヤーのみなさまと協働し、サプライチェーンをグローバルに展開しています。

#### NISSHA グループの主なサプライチェーン



### CSR 監査

当社は、特に重要なサプライヤーや新規のサプライヤーのみなさまを対象とした CSR 監査を実施しています。この監査は、電子業界や自動車業界などの行動規範である RBA (Responsible Business Alliance) や同規範をベースとしたお客さま独自の行動規範を基準とするもので、労働・人権、安全衛生、環境保全、倫理、マネジメントシステムの 5 分野にわたります。CSR 監査に先立ち監査を行う背景や目的、監査基準や監査の進め方などについて説明を行い、サプライヤーのみなさまの理解を得た上で監査を実施しています。監査では、就業規則や勤務記録の確認、クリーンルームを含む敷地内のサイトツアー、社員を対象としたインタビューなどを行います。不適合が指摘された場合には、指摘事項に対する是正措置 (CA: corrective action)・予防措置 (PA: preventive action)をサプライヤーのみなさまご自身で取り決めていただきます。約 3 か月後に、CA・PA が実際に行われ是正が完了したことを監査員が確認し、CSR 監査が終了します。

2014年度以降、特に重要なサプライヤーさま、新規のサプライヤーさまを対象に監査を進めています。これまでに実施した監査はのべ19社となり、その中で行った指摘の総数は187件（労働人権：88件、安全衛生：53件、環境：29件、倫理：12件、マネジメントシステム：5件）です。最近では、特に従業員の人権に関するリスクに注目し、人材派遣会社などのサプライヤーさまへの監査を実施しています。

2019年度は、RBAの行動規範をベースとしたSAQ（自己チェックシート：Self Assessment Questionnaire）を用いて、定期的な年次のCSR調査を始めました。7社11拠点に対して調査を行った結果、SAQの回答内容に懸念される点は見つかりませんでした。2020年度も対象範囲を拡大し、調査を行う計画です。SAQの回答に懸念される点が確認された場合には、内部監査員の資格を持つ社員がサプライヤーさまを訪問し、実地監査を行うこととなります。これらの活動は策定した手順書に従って運用されています。

### CSR 調達ガイドライン（項目）

#### 1. 労働

- 1)労働の自由
- 2)若年従業員
- 3)労働時間
- 4)賃金および手当
- 5)人道にかなった待遇
- 6)差別の排除
- 7)結社の自由

#### 2. 安全衛生

- 1)職務上の安全
- 2)緊急時への備え
- 3)労働災害および疾病
- 4)産業衛生
- 5)身体に負荷のかかる作業
- 6)機械の安全対策
- 7)衛生設備、食事、および住居
- 8)安全衛生のコミュニケーション

#### 3. 環境

- 1)環境許可と報告
- 2)汚染防止と資源削減
- 3)有害物質
- 4)固形廃棄物
- 5)大気への排出
- 6)材料の制限
- 7)水の管理
- 8)エネルギー消費および温室効果ガスの排出

#### 4. 倫理

- 1)ビジネスインテグリティ



- 2)不適切な利益の排除
- 3)情報の開示
- 4)知的財産
- 5)公正なビジネス、広告、および競争
- 6)個人情報の保護と報復からの保護
- 7)責任ある鉱物調達

**5. 情報セキュリティ**

- 1)情報管理体制の構築
- 2)お客さま・第三者の機密情報の漏洩防止
- 3)コンピュータ、ネットワーク上の脅威に対する防御および電子記録媒体の管理
- 4)個人情報の漏洩防止

**ESG チェックシート（分野）**

- 1. 認証
- 2. 労働・人権
- 3. 安全衛生
- 4. 環境マネジメント
- 5. 情報セキュリティマネジメント
- 6. 倫理
- 7. マネジメントシステム

**購買人材の育成**

購買基本方針に沿って、サプライヤーのみならず公平・公正で誠実な取引を推進するため、国内 NISSHA グループでは購買人材育成のための教育を継続的に行っています。

購買部門の新任担当者を対象とした研修のほか、材料や供給先の選定などに関わる部門の社員に向けた購買基礎教育を実施しています。これは、自部門と購買の関わりを認識し購買業務に携わる上で知っておかなければならない基礎知識を習得するとともに、コンプライアンスに対する意識を高めることを目的としています。

2019 年度は、購買基礎教育の対象を関係会社の技術部門や SCM(Corporate Supply Chain Management)部門にも拡大し、e ラーニングによる研修を実施しました。

講習・研修	受講者数（人）	
	2018 年度	2019 年度
購買新任者研修	11	17
購買基礎教育（e ラーニング）	333	40
関係会社技術部門向け購買基礎教育（e ラーニング）	—	133
SCM 部門購買教育（e ラーニング）	—	83

## 紛争鉱物に対する取り組み

NISSHA は紛争鉱物に対する考え方や姿勢を「責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方」に表明しています。そしてこの考え方に沿って、Conflict Free に向けた取り組みを誠実に進めています。

NISSHA グループの製品に使用しているおもな紛争鉱物は、転写箔や成形樹脂の一部およびタッチセンサー用 ITO フィルム\*1 に使用するスズ、そして FPC\*2 の金メッキに使用する金などです。同鉱物使用の有無の確認にあたっては、製品を構成するすべての材料を SDS (Safety Data Sheet) などにより調査し、対象の鉱物について確認しています。また、当社製品の材料の調達先であるサプライヤーのみならず、Conflict Free\*3 ではない精錬所で精錬された紛争鉱物を使用しないようご協力を依頼するとともに、責任ある鉱物イニシアティブ (RMI) の発行するフォーマット「コンフリクト・ミネラル・レポート・テンプレート (CMRT)」を用いて順守状況を調査しています。最近ではコバルトなど 3TG (スズ、タンタル、タングステン、金) 以外の鉱物についても、お客さまによる調査が届くようになりました。こうした調査にも真摯に対応しています。

### 責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方

NISSHA グループは、コンゴ民主共和国およびその周辺国で産出される一部の紛争鉱物が、略奪・暴行・強制労働といった人権侵害に関わる武装集団の資金源となっていることについて深く憂慮します。

当社は 2012 年 4 月に国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。私たちは Mission の実現をすすめるうえで、同 10 原則を重要な原則の一つとして認識し、人権侵害とかかわる紛争鉱物を使用した材料を当社製品に用いない考えとします。そして、使用が判明した場合は、ただちに是正に取り組みます。

1. 紛争鉱物を管理する仕組みを構築し、継続的に運用します。
2. 精錬業者情報などの紛争鉱物情報をお客さまに迅速に提供します。
3. 取り組みの状況を、当社サステナビリティレポートで公表します。

今後も、当社としての社会的責任を果たすべく、責任ある鉱物調達に対し、誠実に取り組んでまいります。

制定 2014 年 3 月 12 日

改訂 2018 年 1 月 1 日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

\*1. ITO フィルム: Indium Tin Oxide (酸化インジウムスズ) による透明導電膜をコーティングしたフィルム。

\*2. FPC: Flexible Printed Circuits (フレキシブルプリント基板)。柔軟性があり変形可能なプリント基板で、変形した場合にも電気的特性を維持する。

\*3. Conflict Free: 紛争とは関係がないこと。

## 腐敗防止の取り組み

NISSHA が署名している国連グローバルコンパクトは、その 10 原則のひとつに腐敗防止を掲げています。また近年、グローバル社会において腐敗防止関連法令により贈収賄などの腐敗行為に対する取り締まりが強化されています。同時に、グローバルに事業を展開する企業の行動規範や RBA (Responsible Business Alliance) の行動規範にも「不適切な利益の排除」があげられていることから、当社もこれらの規範順守を要請されることが増加しています。

NISSHA グループは、企業倫理・コンプライアンス指針の重点項目の 1 つに「腐敗行為の禁止」を掲げており、「腐敗行為禁止のガイドライン」を制定し、国内外の拠点でその背景や内容を周知しています。とりわけアジアを中心とした海外拠点では、腐敗行為の禁止に関する取り組み状況を把握するためのヒアリングや、社員の理解を深めるための研修を行いました。ヒアリングでは、重大な問題は見つかりませんでした。地域によっては贈収賄が慣習として根付いているところもあるため、監視を継続しています。

NISSHA グループは、引き続きグローバル社会の動向やグループにおける状況の把握に努め、必要に応じて取り組みを見直す考えです。

### NISSHA グループ 腐敗行為の禁止に関するガイドライン

NISSHA グループは、すべての役員および社員がお客さま・サプライヤー・公務員に対し、直接または間接を問わず腐敗行為となる贈答・接待等をしないことを明確にし、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法、英国の贈収賄禁止法および、各国・地域における腐敗行為を防止する規制を遵守します。

1. お客さま・サプライヤー・公務員に対する不正な利益の供与や申し出をしません。また自らも応じません。
2. お客さま・サプライヤー・公務員との間で、社内基準・法令を超える贈答・接待等はしません。また自らも応じません。
3. グループ全体の状況把握に努め、定期的に取り組みを見直します。
4. お客さまからの調査協力依頼に対しては、必要な情報の提供など、誠実に対応します。

制定 2017 年 4 月 1 日

改訂 2018 年 1 月 1 日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

## 税務方針

NISSHA グループは、「NISSHA グループ税務方針」に基づき、各国・地域の税法を順守することで、企業の社会的責任を果たします。

### NISSHA グループ税務方針

#### 基本方針

NISSHA グループは、各国・地域の税に関する法令・制度を順守し、税務リスクの最小化をはかるとともに、企業価値の向上に努めます。

NISSHA グループは、真のグローバル企業を目指し、OECD や Base Erosion Profit Shifting(BEPS)のプロジェクトなど国際的な税務フレームワークの動向を注視し、その変化に対して適切な対応に努めます。

#### 1. タックスプランニングに対するグループの姿勢

NISSHA グループは、事業目的と事業実態を備えた取引を行うとともに、タックスプランニングを実施する場合においても、適法・適正かつ効率的に行います。

私たちは、税金は事業計画における検討要素の一つと考えており、正常な事業活動の範囲内で利用可能な優遇税制を適用しますが、租税回避を主たる目的としたものや、事業実態を伴わない取引は行いません。

#### 2. グループが許容可能な税務に関するリスクの範囲

NISSHA グループは、税務問題を扱う際には、税務リスクを可能な限り最小限に抑える方針です。また、こうしたリスクを軽減するために、各国・地域の税務リスクを特定、評価、管理することに取り組み、リスクに関して、重大な不確実性や複雑さがある場合は、外部からの助言を求めます。

#### 3. 各国税務当局との関係に関するグループのアプローチ

NISSHA グループは、適時適切に税務情報を提出することで、各国・地域の税務当局と良好な信頼関係を構築・維持できると考えています。

そのため、各国・地域の法令や制度に従って適切に税務申告・税金納付を行い、当局からの求めに応じて、適切かつ協力的な情報提供に努めています。

問題点の指摘等を受けた場合には、税務当局の措置・見解に対する異議申し立てを行う場合を除き、ただちに是正に取り組み、再発を防止します。

#### 4. 税務に関するリスクマネジメントおよびガバナンス体制に関するアプローチ

NISSHA グループの税務リスクは、NISSHA グループの税務戦略を担当する最高財務責任者(CFO)の判断のもと管理されており、その内容は、CFO を通じて、適宜取締役会へ報告されます。

また、法令の適用・解釈に関して不確実性がある場合は、外部専門家へ助言を求めた上で適切な対応を行います。

#### 5. 英国における税務戦略

2016年9月に英国において、企業の税務戦略の開示に関する法令が発効されました。

NISSHA グループの税務方針は当該法令の要求を満たしたものとなっています。

2017年12月25日

## 医療機関等との関係の透明性に関する取り組み

NISSHA グループは、日本医療機器産業連合会が示す「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、当社グループの指針を策定し、医療機関等への資金提供実績を公開します。

### 掲載内容

医療機関等との関係の透明性に関する指針 (P84~P85)  
 医療機関等への資金提供実績【2019年度(2019年1月~12月)】(P86~P87)  
 医療機関等への資金提供実績【2018年度(2018年1月~12月)】(P88~P89)  
 医療機関等への資金提供実績【2017年度(2017年4月~12月)】(P90)

### 関連リンク

日本医療機器産業連合会  
[透明性ガイドライン策定について](#)  
[透明性ガイドライン本文](#)

## 医療機関等との関係の透明性に関する指針

NISSHA 株式会社  
 2020年6月12日

NISSHA グループは、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現することを Mission (使命) とする企業です。また、社員一人ひとりの考え方や行動の基本指針として定めている Shared Values の中では、常に誠実に行動し、信頼される企業であり続けることを掲げています。当社は、このような考え方に基づき「医療機関等との関係の透明性に関する指針」(本指針)を定め、当社グループの事業活動に伴う医療機関等への資金提供実績の情報を公開します。

本指針は、日本医療機器産業連合会が示す「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき策定しています。

### 1. 目的

NISSHA グループと医療機関等との関係の透明性および信頼性を確保することにより、当社グループの活動が、医学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、および高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的とします。

### 2. 公開方法

当社ウェブサイトを通じ、資金提供について公開します。

### 3. 公開時期

2017年度支払分を2018年度から公開します。以降、前年度支払分を決算終了後に公開します。ただし、4. 公開対象の「A. 研究費開発費等」については、2018年度支払分(2019年度公開分)からは2017年度以前の契約分は「年間の総額」、2018年度以降の新規契約分は4. 公開対象に示す内容を再掲します。

4. 公開対象

A. 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれる。

- 共同研究費 (臨床) 提供先施設等の名称 : ○○件○○円  
(臨床以外) 年間の件数・総額、提供先施設等の名称
- 委託研究費 (臨床) 提供先施設等の名称 : ○○件○○円  
(臨床以外) 年間の件数・総額、提供先施設等の名称
- 臨床試験費 提供先施設等の名称 : ○○件○○円
- 製造販売後臨床試験費 提供先施設等の名称 : ○○件○○円
- 不具合・感染症症例報告費 提供先施設等の名称 : ○○件○○円
- 製造販売後調査費 提供先施設等の名称 : ○○件○○円
- その他研究開発関連費用 年間の総額

(※1) 上記「提供先施設等の名称：○○件○○円」については、研究・調査等に関する契約を締結した施設等（契約先）の名称（医師等の個人と契約した場合はその氏名・所属・役職）及び個別の契約先毎の年間の契約件数・支払額を開示する。

(※2) 上記「年間の件数・総額、提供先施設等の名称」については、年間の総契約件数・支払総額と契約先の名称の一覧を開示する。

(※3) 上記「提供先施設等の名称」とは、契約内容に基づいて、「施設名」「施設内組織名」「個人の氏名・所属・役職」を指す。

B. 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催を支援するための学会等寄附金、学会等共催費が含まれる。

- 奨学寄附金 ○○大学○○教室 : ○○件○○円
- 一般寄附金 ○○大学（○○財団） : ○○件○○円
- 学会等寄附金 第○回○○学会（○○地方会・○○研究会） : ○○円
- 学会等共催費 第○回○○学会○○セミナー : ○○円

C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれる。

- 講師謝金 ○○大学（○○病院） ○○科○○教授（部長） : ○○件○○円
- 原稿執筆料・監修料 ○○大学（○○病院） ○○科○○教授（部長） : ○○件○○円
- コンサルティング等業務委託費 ○○大学（○○病院） ○○科○○教授（部長） : ○○件○○円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれる。

- 講演会等会合費 年間の件数・総額
- 説明会費 年間の件数・総額
- 医学・医療工学関連文献等提供費 年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれる。

- 接遇等費用 年間の総額

## 医療機関等への資金提供実績

ご利用いただくにあたって、下記の規約をご確認ください。

### <利用規約>

#### 1. 禁止事項

- ・本ページに掲載されている医療機関、医療関係者等または当社グループの財産、信用、名誉またはプライバシー等を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- ・本ページに掲載されている医療機関、医療関係者等または当社グループに迷惑、不利益または損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- ・本ページに掲載されている情報の複写、加工、外部送信または他の媒体への掲載等、本ページの閲覧以外の行為
- ・上記のほか、法律等に抵触する行為、またはそのおそれのある行為
- ・その他、当社が不適切と判断する行為

#### 2. 本規約の変更について

当社は、本規約を何らの事前通知または承諾なしに変更することができるものとします。

## 医療機関等への資金提供実績の情報（2019年度）

### A. 研究費開発費等

項目	総額（円）
共同研究費	4,303,948
委託研究費	0
臨床試験費	0
製造販売後臨床試験費	0
不具合・感染症症例報告費	0
製造販売後調査費	0

### 2018年度以降の新規契約分

項目	件数	総額（円）
共同研究費		
臨床		
国立大学法人 京都大学大学院医学研究科 腫瘍薬物治療学	1	2,103,948
臨床以外	0	0
委託研究費		
臨床	0	0
臨床以外	0	0
臨床試験費	0	0
製造販売後臨床試験費	0	0
不具合・感染症症例報告費	0	0
製造販売後調査費	0	0
その他研究開発関連費用		64,140

**B. 学術研究助成費**

項目	件数	総額 (円)
奨学寄附金		
国立大学法人 京都大学大学院医学研究科 消化器内科学	1	1,000,000
一般寄附金		
公益財団法人 日本 AED 財団	1	200,000
公益財団法人 日本心臓財団	1	50,000
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	1	1,000,000
ほんだ歯科提携クリニックの会	1	50,000
学会等寄附金		
第 4 回アルデヒド呼気試験研究会		30,000
学会等共催費		0

**C. 原稿執筆料等**

項目	件数	総額 (円)
講師謝金		
東北大学病院 臨床研究推進センター 特任教授 中川 敦寛	1	33,069
原稿執筆料・監修料		
岐阜大学医学部附属病院 放射線部 梶田 公博	1	33,411
コンサルティング等業務委託費	0	0

**D. 情報提供関連費**

項目	件数	総額 (円)
講演会等会合費	0	0
説明会費	0	0
医学・医療工学関連文献等提供費		0

**E. その他の費用**

項目	総額 (円)
接遇等費用	34,180

【留意事項】

・金額は全て消費税込み、源泉所得税込みを記載しております。



医療機関等への資金提供実績の情報（2018年度）

A. 研究費開発費等

項目	総額（円）
共同研究費	46,403,336
委託研究費	0
臨床試験費	35,561,000
製造販売後臨床試験費	0
不具合・感染症症例報告費	0
製造販売後調査費	0
その他研究開発関連費用	39,451

2018年度の新規契約分

項目	件数	総額（円）
共同研究費		
臨床	0	0
臨床以外	0	0
委託研究費		
臨床	0	0
臨床以外	0	0
臨床試験費		
医療法人 平心会 大阪治験病院	1	18,852,000
国立大学法人 京都大学	1	16,709,000
製造販売後臨床試験費	0	0
不具合・感染症症例報告費	0	0
製造販売後調査費	0	0
その他研究開発関連費用		39,451

B. 学術研究助成費

項目	件数	総額（円）
奨学寄附金		
国立大学法人 京都大学大学院医学研究科 消化器内科学	1	1,000,000
一般寄附金		
アルデヒド呼気試験研究会	1	600,000
一般財団法人 日本 AED 財団	1	200,000
公益財団法人 日本心臓財団	1	50,000
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	1	1,000,000
学会等寄附金		
公益財団法人 日本心臓財団		162,000
第3回アルデヒド呼気試験研究会		30,000
日本口臭学会 第9回学術大会		10,000
学会等共催費		0

**C. 原稿執筆料等**

項目	件数	総額 (円)
講師謝金	0	0
原稿執筆料・監修料		
一般財団法人 京都工場保健会 技術部 検査課 今川 昇	1	30,000
コンサルティング等業務委託費	0	0

**D. 情報提供関連費**

項目	件数	総額 (円)
講演会等会合費	0	0
説明会費	0	0
医学・医療工学関連文献等提供費		0

**E. その他の費用**

項目	総額 (円)
接遇等費用	40,424

【留意事項】

- ・金額は全て消費税込み、源泉所得税込みを記載しております。

医療機関等への資金提供実績の情報（2017年度）

A. 研究費開発費等

項目	総額（円）
共同研究費	93,262,500
委託研究費	0
臨床試験費	0
製造販売後臨床試験費	0
不具合・感染症症例報告費	0
製造販売後調査費	0

B. 学術研究助成費

項目、イベント名	件数	総額（円）
奨学寄附金		0
一般寄附金		0
学会等寄附金		
第2回アルデヒド呼気試験研究会	1件	40,000
第33回日本DDS学会学術集会	1件	150,000
学会等共催費		
第14回エクセレントプレス研修会	1件	50,000

C. 原稿執筆料等

項目	総額（円）
講師謝金	
社会福祉法人 京都福祉サービス協会 高齢者福祉施設 本能 介護総務部長 森 賢一	1件 75,000
原稿執筆料・監修料	0
コンサルティング等業務委託費	0

D. 情報提供関連費

項目	総額（円）
講演会等会合費	0
説明会費	0
医学・医療工学関連文献等提供費	0

E. その他の費用

項目	総額（円）
接遇等費用	15,601

【留意事項】

・金額は全て消費税込み、源泉所得税込みを記載しております。

## 品質の管理

### 品質

NISSHA グループは、「お客さまに満足し、喜んでいただける製品やサービスの提供」を目指し、品質方針のもと日々品質向上に取り組んでいます。

#### 品質方針

品質、コスト、供給能力、技術サポート、スピードのすべてにおいて、お客さまの信頼と満足を獲得して広く社会に貢献する。

1. お客さまの立場に立った品質の確保を目指す。
2. ゼロディフェクトを追求する。
3. お客さま要求事項および該当する法令・規制要求事項を満足する製品を提供する。
4. 品質マネジメントシステムを確立・維持し、その有効性を継続的に改善する。

2011年4月1日

NISSHA 株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也

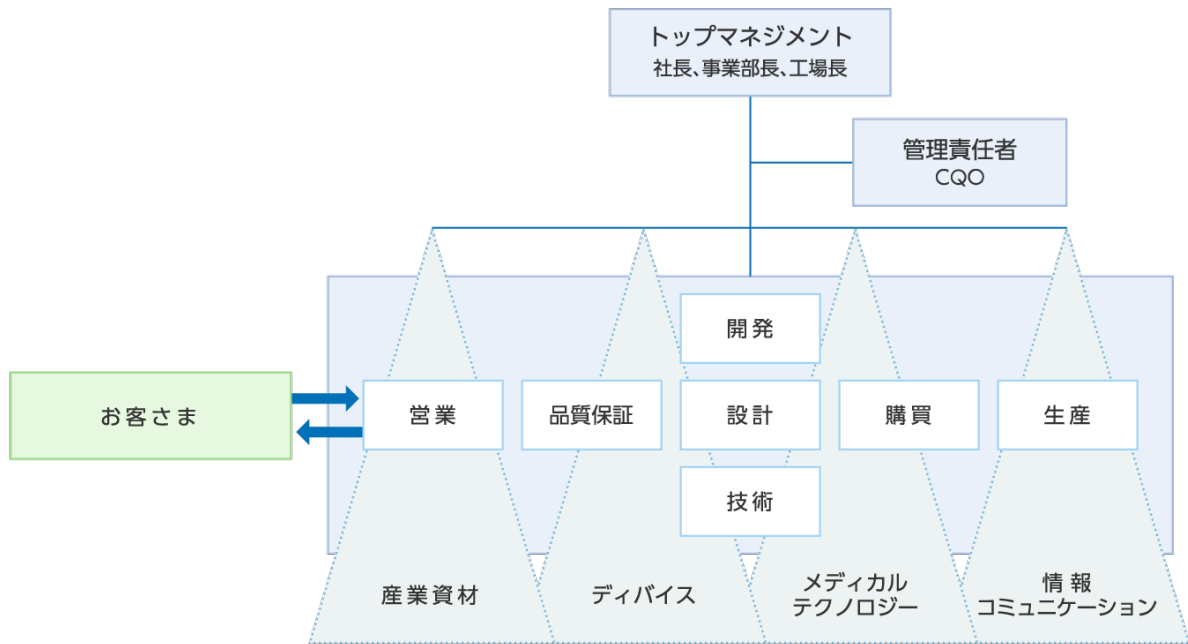
### 品質マネジメントシステム (QMS: Quality Management System)

国内 NISSHA グループは、品質の向上は利益の向上との考えから、全ての KPI を品質目標として、品質マネジメントシステムと経営の一体化を目指しています。国際規格 ISO9001 の規格要求事項に適合した品質マネジメントシステムを基盤に、当社の総合品質保証取り組みである NTQM (Nissha Group Total Quality Management) を運用し、品質の改善を推進しています。また、モビリティ（自動車）市場向けの事業では、タッチセンサーモジュールを生産するナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社（NPT）京都工場ほか、複数の拠点で自動車業界の品質マネジメントシステムである IATF16969 認証を取得しており、2020 年度以降も認証を取得する拠点をさらに拡張することを目指しています。

メディカルテクノロジー事業では、医療機器産業に特化した品質マネジメントシステムの国際規格である ISO13485 の認証を当社グループの北中米や欧州の 8 拠点で取得しています。京都本社においても 2019 年 10 月に認証を取得しました。

さらに、国内で医療機器製造販売に必要な業許可として、NISSHA 株式会社が第二種医療機器製造販売業許可と製造業許可を、関係会社の NISSHA エフアイエス株式会社が医療機器製造業許可を、それぞれ 2017 年に取得するなど、新しい事業領域に合わせた品質保証体制の構築を着実に進めています。

QMS モデル図



NTQM (Nissha Group Total Quality Management : 総合品質保証)

当社は、「お客さまとの約束や、法規制を順守するための仕組み」を NTQM という取り組みにより、構築・改善しています。各事業部で実施するデザイン・レビュー（DR）や、信頼性試験、サプライヤー管理などの仕組みを整理し、これらの精度を上げることで、より高いレベルの安全と品質を確保した製品・サービスを提供することが可能になると考えています。

仕事を仕組み化する 5 か条の徹底

当社では、仕事の質を向上させるための「仕事を仕組み化する 5 か条」を定めており、研修や社内報を通して、社員に徹底しています。

仕事を仕組み化する 5 か条

1. 仕組み化は標準化から  
仕組み化の第一歩は仕事を標準化することです。  
標準化に必要なインプットとあなたの仕事が明確になります。
2. インプットをまずチェック  
ミスがあるインプットに付加価値を与えても、ミスが増大するだけです。  
インプットに問題がないかをチェックすることから、あなたの仕事が始まります。
3. お客さま視点でアウトプット  
会社のお客さまも社内の次のプロセスも、あなたのお客さまです。  
そのお客さまが求める QCDS\*を満たすアウトプットが、あなたの仕事の成果です。

4. 「人」で仕組みを強化する

仕組みでは対応できない仕事をカバーするのは、やはり「人」です。  
 あなたたちのコミュニケーションとチームワークが、仕組みを強化します。

5. 継続しながら改善を継続

仕組みは、定着させて継続することが必要です。  
 継続が次の改善につながり、わたしたちの仕事の質、会社の質がさらに向上します。  
 \*QCDS: Quality, Cost, Delivery, Service の頭文字で、製品評価の指標

品質スローガン

品質の向上には、次工程を含めたお客さまを強く意識した行動が必要です。私たち一人ひとりが日々の仕事に責任を持ち、次工程に対して品質の良いアウトプットを出すことが、NISSHA グループ全体に求められています。

そこで当社はこれらを踏まえて、2017年4月に品質スローガンを制定しました。社外はもちろん、社内であっても次工程はお客さまであること、そして品質を作り込む主人公は私（me）、すなわちNISSHA グループで働くすべての社員であることを示しています。このスローガンは国内外すべてのNISSHA グループに展開し、浸透させています。



全体最適

当社は自部門と他部門とのつながり、さらには NISSHA グループの業務のつながりを「インプット」「アウトプット」として、そのプロセスをきちんと定義することを推進しています。さらに、プロセスのつながりを意識することや役割分担の重要性を社内に徹底し、すべての社員がお客さま視点に立つことによって、全体最適を目指しています。こうした基本的な考え方や機能を整理していくことが、「ものづくりの会社」の基礎であると考えています。

継続的改善

全社員の『知恵』と『工夫』を集約してこそ、物事を改善する大きな力になります。この考えに基づく代表的な活動が「小集団活動」と「改善提案」です。これらはものづくりを行う企業にとって大変重要であると捉え、NISSHA グループをあげて取り組んでいます。さらに「会社の質 = 人の質 +

仕事の質」「人材こそ最も重要な経営資源」という考えに基づき、さまざまな教育を継続的に企画・実施するなど人材育成にも精力的に取り組んでいます。これらの活動を通じて、①仕事には必ず工夫を織り交ぜること、②データ(事実)に基づいて判断すること、さらに③PDCA (Plan, Do, Check, Act の頭文字)を回して継続的に改善することを定着させ、お客さま満足の上につなげています。

**研修**

- ①一般品質教育（新入社員、昇格者、新任管理職、マネージャー、海外赴任者向け教育）
- ②マネジメントシステム教育（ISO9001、IATF16949、コアツール、内部品質監査員）
- ③QC教育（QC検定3・4級相当、QC七つ道具、新QC七つ道具、基本統計量）
- ④品質手法教育（統計的手法、実験計画法、タグチメソッド、信頼性工学など）
- ⑤その他教育（電気・機械基礎教育、設備保全など）

**実践教育**

- ①小集団活動支援
- ②Nissha Academy（Monozukuri School など）

**情報共有・相互研鑽**

全社小集団成果発表大会

**製品の品質・安全性**

製品の取り扱い方法や安全に関する情報は、お客さまへの納入仕様書などで明確にしています。万一、当社の製品・サービスの欠陥により法規制に抵触するような重大な事故が発生した場合は、CPL\*委員会を立ち上げ事態の早期解決を図ることとしています。そして、法に従い官公庁への適切な報告を行うとともに、必要な情報はお客さまにもできるだけ早くお知らせする体制を整えています。社員には、「製品の品質・安全性」を確保することの重要性を「企業倫理・コンプライアンス研修」などを通じて周知しています。

なお、2019年度までのCPL委員会の開催および違反件数は0件（罰金0円）です。今後も、違反件数0件の維持に努めていきます。

\*CPL: CL（契約に基づく品質保証責任）とPL（製造物責任）の略称

**製品に使用する化学物質の管理**

当社グループは、原材料や副資材などの購買品に対する基準を定めた「NISSHA購買品化学物質基準」を制定し、運用しています。この基準は関連する国や地域の法規制や規則、例えばRoHS指令やREACH規則などのほか、お客さまの化学物質基準を反映しています。お客さまの化学物質基準が改訂された際には、当社基準との差分を抽出し、ご要望に対応できるよう管理しています。そして、年に一度、これらの差分を踏まえて当社の化学物質基準を見直し、必要に応じて改訂しています。大幅に改訂された場合には、社内関係部門やサプライヤーさまを対象とした改訂説明会を開催しています。

設計・開発段階で新規に材料を選定したり材料を変更したりする場合には、デザインレビュー(DR)において「NISSHA購買品化学物質基準」に基づき評価します。工場で材料を使用する際には、DRに合格し、かつ物質基準を満たした原材料を受け入れ、工程ごとにトレーサビリティを確保しています。また不適合品を識別隔離し、報告などを含む迅速な対応を行える仕組みを構築して、誤使用、誤混入の防止に努めています。

製品に使用する化学物質の管理を推進するため、コーポレートの環境安全部門が事務局となって、事業部の設計開発部門、品質保証部門や購買部門と連携するとともに定期的に内部監査を行い、製品に使用する化学物質の管理状況を点検しています。これらの仕組みを通して、設計段階から製品に至るまでのすべての工程を厳しく管理し、社会のニーズの変化やお客さまのご要望に対応しています。

### メディカルテクノロジー事業における環境・社会面のリスク把握

2019年度のサステナビリティ委員会の活動を通して、メディカルテクノロジー事業における環境・社会面のリスクの把握に取り組みました。同事業は、当社が第6次中期経営計画で定める4つの重点市場のひとつである医療機器分野を担う事業です。

環境・社会面のリスクの特定には、SASB（米国サステナビリティ会計基準審議会）の分類による Medical Equipment & Supplies（医療機器および消耗品の分野）における Sustainability Disclosure Topics & Accounting Metrics（サステナビリティに関する開示要請項目）を活用し、特に海外関係会社において、事業継続のために必要な環境・社会面での対応状況を確認しました。

その結果、それぞれの開示要請項目の内容を理解した上で、該当する項目については、海外関係会社の品質部門が自社製品のグローバル展開の状況を把握し、管理する仕組みを構築・運用していることが確認できました。なお、2019年度に同事業のリコールはありませんでした。今後も継続的に状況を確認するとともに、社外への開示についても検討していく予定です。

#### SASB Medical Equipment & Supplies の開示要請項目（TOPIC）

- ✓ Affordability & Pricing（購入しやすさと公正価格）
- ✓ Product Safety（製品の安全性）
- ✓ Ethical Marketing（倫理的な販売）
- ✓ Product Design & Lifecycle Management（製品設計とライフサイクルマネジメント）
- ✓ Supply Chain Management（サプライチェーンマネジメント）
- ✓ Business Ethics（企業倫理）



## 地域社会とともに

### 地域コミュニケーションの推進

世界のさまざまな国で事業を展開する NISSHA グループは、それぞれの地域のみなさまに信頼される企業であり続けるため、地域社会とのコミュニケーションを大切にしています。国内においては社会貢献基本方針に沿って、教育機関・NPO との連携による将来世代支援の取り組みや、全国で行われる美術展への協賛などを行っています。

### 社会貢献活動

NISSHA グループは社会貢献基本方針を掲げ、<環境保全> <将来世代支援> <芸術・文化の支援・振興> <人道的支援>の4つの分野を中心に活動を展開しています。

#### 社会貢献基本方針

NISSHA グループおよび Nissha People は、Mission を実現するために、持てる経営資源を有効に使い、地球市民として社会に貢献する

<環境保全> <将来世代支援> <芸術・文化の支援・振興> <人道的支援>を重点取り組み4分野とする。

国内 NISSHA グループでは、地域のみなさまを招いて工場や施設の見学や交流会などを実施しているほか、工場周辺の清掃活動や、社員の出張による小学校での環境学習、さらには地域の教育委員会や NPO と協働で将来世代を支援する活動を行うなど、さまざまな社会貢献活動を継続的に行っています。

### 将来世代支援の取り組み

#### 第14回「至高の動くおもちゃづくり」 Toy Contest・Grand Prix in KYOTO に協賛

NISSHA 株式会社は、京都市教育委員会による「京都こどもモノづくり事業」に参画しています。「産学公連携・市民ぐるみにより、小中学生がモノづくりを学び・体験する機会を創出する」との趣旨に賛同し、同事業が運営する「京都まなびの街生き方探究館 京都モノづくりの殿堂」に企業ブースを出展しているほか、殿堂で実施される小学生向けの学習プログラムに教材を提供しています。

また、この活動の一環として年に1回開催される「至高の動くおもちゃづくり」 Toy Contest・Grand Prix in KYOTO (以下、Toy Contest) に協賛しています。Toy Contest は小学校3年生から6年生の児童が、ゴム動力で動く自作の工作作品で参加する競技会です。2020年1月19日には第14回大会が京都市立京都工学院高等学校で開催され、京都市内を中心に100校、約440人の小学生が参加しました(保護者・引率者も含む来場者数は約1050名)。

Toy Contest は「動くおもちゃづくり」に取り組むことによって京都の特色である「伝統と革新の共生」によるものづくりに親しみ、関心を高めて、創造性や主体性・社会性を培うことを目的としています。当社は、小学校3・4年生対象の「ビギナー部門」にレーシングカーの組み立てキットを提供し、レースの上位者に「NISSHA 賞」を授与しました。企業紹介のブースでは、タブレットを使

って当社の製品や技術に関連するクイズに答えるコーナーを設置し、多くの小学生が訪れました。



トイ・コンテスト会場



ビギナーコース



NISSHA 展示ブース

### 児童向けワークショップ「サファリパークを作ろう」を開催

NISSHA 株式会社は、NPO 法人子どもとアーティストの出会い（理事長井手上春香氏）と協働でワークショップを実施しています。2019 年 12 月 15 日は、京都府立文化芸術会館において、環境省エコチル調査 京都ユニットセンターさまのご協力により、同センターが主催する京都地区限定イベントの一環としてワークショップ「サファリパークを作ろう」を開催し、18 組 38 名の親子のみなさまにご参加いただきました。

ワークショップでは、大阪府在住のアーティスト HANA★JOSS のお二人を講師に招き、インドネシアの伝統的な楽器“ガムラン”と影絵“ワヤン”を紹介したあと、参加者が楽器や影絵の人形に触れるなどして、その音色や感触を楽しみました。その後、親子でワヤン作りに挑戦し、サファリパークの象やライオン、さらには電車など、一人ひとりが想像力をはたらかせてユニークなワヤンを作成。HANA★JOSS は子どもたちが作ったワヤンで即興の物語を創作し、お二人の演奏と歌にのせて子どもたちが影絵を披露するなど、音楽とアートが融合した楽しいワークショップとなりました。

ワヤン作りの材料として、当社が医療用に製造・販売する単回使用心電用電極を提供し作品づくりに活用しており、子どもたちの世界観で医療機器に触れる機会となっています。

\*単回使用：一回限り使用できること



ワヤンの紹介



伝統楽器ガムラン



ワヤンづくり

美術展・芸術展に協賛

「芸術・文化の支援・振興」を目的に、各地で開催されている美術展・芸術展に協賛しています。  
2019年度は以下の6件に協賛しました。

展覧会・イベント	会期	会場
特別展「顔真卿—王羲之を超えた名筆」	2019年1月16日～2月24日	東京国立博物館 [平成館] (上野公園)
特別展「国宝 東寺—空海と仏像曼荼羅」	2019年3月26日～6月2日	東京国立博物館 [平成館] (上野公園)
ムーミン展	2019年4月9日～6月16日	森アートセンターギャラリー
「KYOTOGRAPHIE」京都国際写真祭 2019	2019年4月13日～5月12日	京都市内 11 会場
国立西洋美術館開館 60 周年記念 松方 コレクション展	2019年6月11日～9月23日	国立西洋美術館
ゴッホ展	2019年10月11日 ～2020年1月13日	上野の森美術館
特別展「流転 100 年 佐竹本三十六歌仙 絵と王朝の美」	2019年10月12日～11月24日	京都国立博物館 平成知新館

地域における主要な会員資格

地域のさまざまな活動に参画しています。

団体名・主催者	役職・資格	登録企業名
京都商工会議所	常議員	NISSHA 株式会社
京都経営者協会	評議員	NISSHA 株式会社
一般社団法人 京都経済同友会	特別幹事	NISSHA 株式会社
公益社団法人 京都工業会	理事	NISSHA 株式会社
公益財団法人 日本漢字能力検定協会	理事	NISSHA 株式会社
京都工芸繊維大学	経営協議会委員	NISSHA 株式会社
京都大学経営管理大学院	外部評価委員会委員	NISSHA 株式会社
立命館大学大学院経営管理研究科	アドバイザー・ボード委員	NISSHA 株式会社
一般財団法人 ニッサ印刷文化振興財団	理事長	NISSHA 株式会社



## ガバナンス Governance

NISSHA グループは創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社グループはこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考えており、その維持・向上に取り組んでいます。

また、当社グループは信頼される企業であり続けるために、すべての役員および社員に企業倫理・コンプライアンスを徹底しています。

# コーポレートガバナンス

## 基本的な考え方

NISSHA 株式会社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定を促進し、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考えています。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置付けて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。また、2015年10月に NISSHA グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および取り組み方針を明確にするために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています

\* 詳細はこちらをご覧ください。

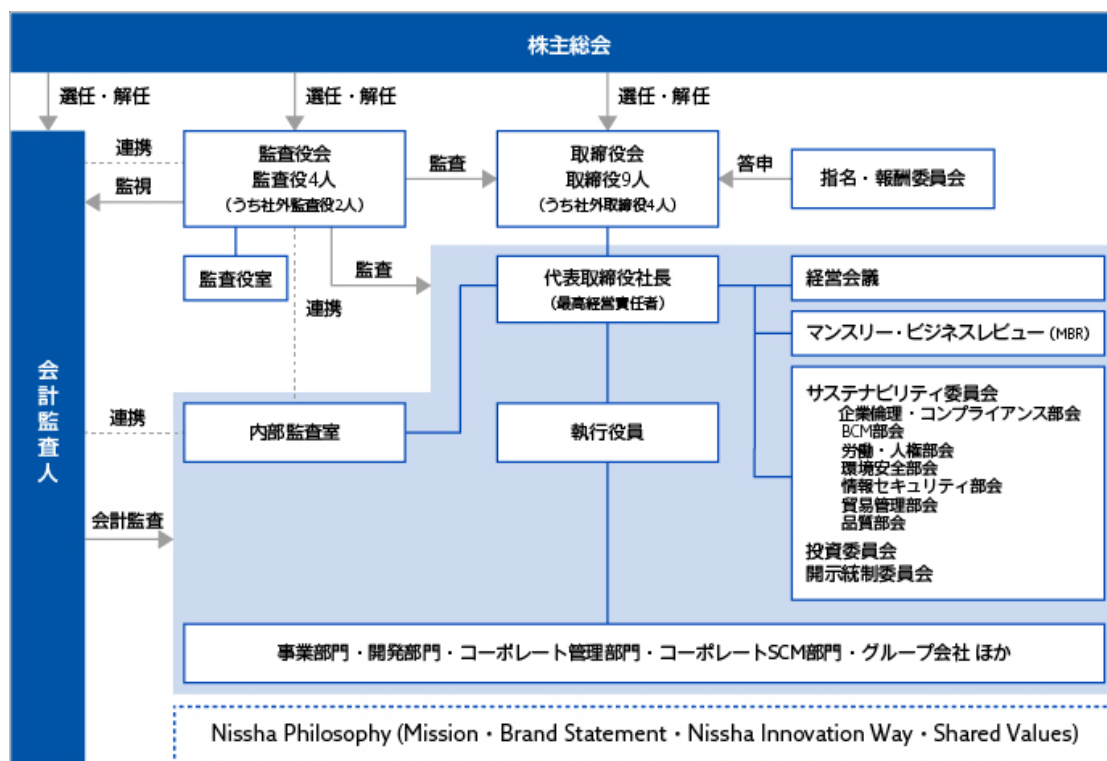
[NISSHA について > コーポレートガバナンス](#)

コーポレートガバナンス基本方針 (PDF)

コーポレートガバナンス報告書 (PDF)

## NISSHA のコーポレートガバナンス体制

当社は下図に示すコーポレートガバナンス体制を構築しています (2020年3月24日現在)。



当社は、取締役会において重要な経営判断と取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監視・牽制機能の実効性の維持・向上に努めています。また、執行役員制度を採用し、取締役会が戦略策定・経営監視を担う一方、執行役員が業務執行を担うことで、迅速な意思決定と実行において権限・責任の明確化を計っています。

業務執行を適切かつ効率的に行うため、以下の会議体を設置して、代表取締役社長が主催しています。

- 経営会議：社内取締役を中心メンバーとして構成し、代表取締役社長の権限の範囲で経営の重要事項の方向性にかかわる審議をしています。
- マンスリー・ビジネス・レビュー（MBR）：事業戦略の進捗を KPI（主要業績評価指標）に基づいて確認し、短期的に取るべきアクションを検討する月次の会議であり、執行役員による業務執行を監視するとともに、経営環境の変化に迅速に対応することを目的としています。
- 投資委員会：特に重要性の高い投資案件について、投資リスクを最小化し、かつアカウンタビリティを高めるために、取締役会への付議に先立ち、全社的な見地から検証し、取締役会の意思決定をサポートしています。

また、経営監視機能を高め、業務執行が法令および定款に適合することを確保し、リスクを管理するため、以下の会議体および組織を設置しています。

- サステナビリティ委員会：社長を委員長、サステナビリティ担当役員を副委員長として構成しています。サステナビリティ委員会は、当社グループの事業機会となる社会課題、事業の継続性を阻害するリスクに優先順位を付け、マテリアリティ（重要項目）を特定します。これを受けて、事業組織やサステナビリティ委員会の傘下にある 7 つの部会が戦略項目、KPI（主要業績評価指標）および目標値を設定して PDCA サイクルを回しています。
- 開示統制委員会：代表取締役社長を委員長とし、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議しています。
- 内部監査室：代表取締役社長の直轄部門として、NISSHA グループの内部統制システムを監査し、その整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させています。

## 取締役・取締役会

### 取締役の選解任に関する方針と手続き

当社の取締役会は、12 人以内の適切な人数で構成しています。会社の重要な経営判断と取締役および執行役員の業務執行の監督としての役割を果たすため、知見・経験・能力のバランス、多様性を考慮したメンバーで構成されています。社内取締役は、当社事業に精通し、当社の成長戦略の実行および業務執行の監督に適切な者を選任しています。社外取締役は複数名を選任し、会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、当社の取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たす者としています。

万が一、取締役が会社の信用や名誉を傷つけた場合、著しく企業価値を毀損した場合、または職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合は、正当な理由が認められることを確認した上で、取締役会は当該取締役を解任提案の対象とします。

また、事業年度ごとの経営責任を明確化するために、取締役の任期は 1 年としています。

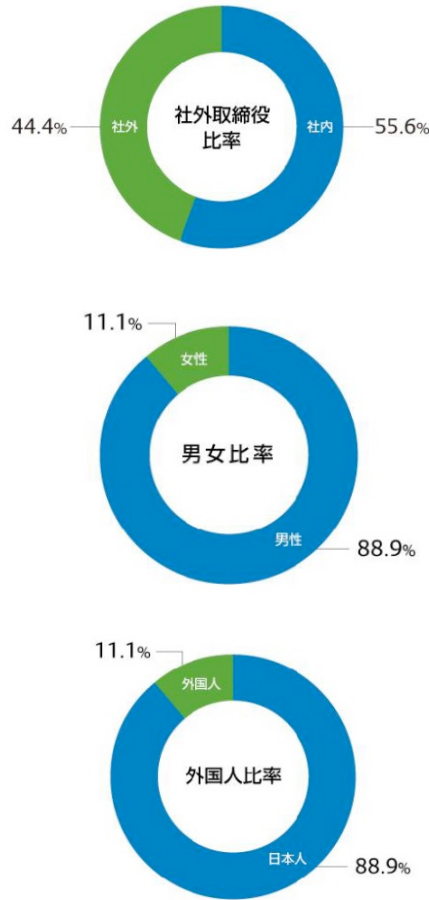
株主総会に付議する取締役の選解任の議案は、上記の方針を踏まえた指名・報酬委員会の答申を受けた上で、取締役会が決定しています。

**\* 詳細はこちらをご覧ください。**

[NISSHA について > コーポレートガバナンス](#)

社外役員の独立性に関する基準（PDF）

取締役のダイバーシティ（2020年3月24日現在）



2020年3月24日現在、当社の取締役9人のうち、4人は社外取締役であり、うち1人は女性で外国人です。取締役は、海外や他社での勤務経験を有する者、経営系修士号取得者などを含む者で構成しています。また、社外取締役は、それぞれ、企業経営全般や製造業での事業経営などの経験、コーポレートガバナンス、経営戦略・事業戦略、法務・コンプライアンスに関する専門知識、金融経済全般に関する高い見識を有しています。

なお、社外取締役4人全員は、証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

取締役会の役割

当社は、代表取締役社長が取締役会議長を務め、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

当社は、経営判断の機動性および専門性を確保するため、株主総会の決議事項である剰余金の配当や自己株式の取得などについて、取締役会においても決定できる体制としています。

取締役会は、法令および定款の規定により取締役会の決議を要する事項、および取締役会規程において経営上の重要事項と定める事項について意思決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

また、当社は、取締役、監査役、執行役員およびその近親者などの関連当事者と当社との間の取引について、重要な事実がある場合には、取締役会の決議事項とし、当該取引の妥当性について十分に審議した上で意思決定を行います。また、当社が取締役との間で法令の定める利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会の承認を得ています。

## 審議充実の取り組み

当社の取締役会は、活発かつ実質的に議論を行っています。社外取締役はそれぞれの深い見識からの確かな指摘や意見を述べており、社外取締役の選任が経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の強化につながっています。

議論の質的向上のため、当社は、取締役会の議案および関係資料を事前に送付し、加えて、社外取締役および監査役には重要議題を中心に事前説明しています。また、議論を尽くすため、中期経営計画や大規模 M&A などの重要議題は、報告事項として 1~2 回協議を行った後に、決議事項として上程し決議しています。一方、それぞれの議案の重要度に応じた、説明時間や審議時間を設定し、割り当てることで、重要度に応じて効率的な運営を行っています。

取締役会のモニタリング機能をさらに向上させるために、大規模 M&A や子会社・合併会社設立などは、定期的にその PMI (Post Merger Integration) の状況や業績などを取締役会にて報告しています。

取締役会事務局は、多くの取締役および監査役の出席を確保するため、あらかじめ年間の取締役会開催スケジュールを定めて、取締役および監査役に通知しています。

## 取締役会の実効性評価

当社の取締役会は 2016 年 4 月より、年 1 回、前年度の取締役会の構成や運営などについて分析・評価を行い実効性を高めるための継続的な改善に取り組んでいます。

2019 年度に開催された取締役会については、2020 年 1 月から 2 月に「取締役会の実効性評価に関するアンケート」の結果について分析・評価を行い、その結果の概要は、2020 年 3 月に東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示しています。

\* 詳細はこちらをご覧ください。

[NISSHA について > コーポレートガバナンス](#)

2019 年度当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要 (PDF)

## 指名・報酬委員会

### 目的

当社は、取締役の選解任および監査役の選任、ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。また、同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めています。

### 役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、下記を審議して、取締役会に答申します。

- (1) 取締役の選任・解任および監査役の選任に関する基準
- (2) 取締役および監査役の候補者案、取締役の解任提案
- (3) 代表取締役、役付取締役および最高経営責任者の選定・解職提案
- (4) 代表取締役等の後継者計画に関する事項
- (5) 取締役の報酬に関する基本方針
- (6) 取締役の報酬



## 委員の構成（2020年3月24日現在）

### （1）社外役員 4人

大杉和人（委員長、社外取締役）、安藤誠（社外取締役）、アスリ・チョルパン（社外取締役）、松木和道（社外取締役）

### （2）社内委員 2人

鈴木順也（代表取締役社長）、渡邊亘（取締役常務執行役員）

## 監査役および監査役会

### 監査役の選任に関する方針と手続き

当社の監査役会は、4人以内の適切な人数で構成しています。

社内監査役は、監査に必要な豊富な経験を有する者を選任しています。また社外監査役は、法務ならびに財務および会計に関する専門的知見を重視し、弁護士および公認会計士を選任するとともに、会社法に定める社外監査役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たす者としています。

株主総会に付議する監査役選任議案は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受け、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定しています。

現在、当社の監査役4人のうち、2人は常勤の社内監査役、他2人は社外監査役です。社外監査役2人全員は、証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

### 監査役および監査役会の役割

監査役および監査役会は、法令および定款、諸規程などにより、取締役および執行役員の業務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などにおいて、独立した客観的な立場から適切な判断を行っています。また、社外監査役は、弁護士および公認会計士の高度な専門性を活かして当社のコーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与しています。

監査役会は、監査役の職責と監査体制のあり方、監査にあたっての評価基準および行動の指針を示す監査基準を定めたうえで、これに準拠した監査方針および NISSHA グループ年間の監査計画を策定しています。

監査役はこれらに従い、取締役会その他の重要会議への出席、稟議書その他の重要書類の閲覧、主要な事業所・関係会社への往査、代表取締役社長・取締役・事業部長との定期的な意見交換会を行っています。また、監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査室や、財務部・法務部などのコーポレート部門とも定期的な会合を行い緊密に連携しています。更に、当社の常勤監査役は、国内グループ会社の監査役と「グループ監査役会」を定期的を開催し、それぞれの会社の管理状況の把握および監査の充実・強化を図っています。

## 取締役および監査役の報酬等の決定方針

当社は、取締役および監査役の報酬制度について、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるように、また業務執行・経営監督の役割に応じて、それらが適切に発揮されるように定めています。とりわけ業務執行を担う取締役の報酬は、株主のみなさまと価値を共有し、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針としています。

### 報酬の体系

業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬により構成しています。基本報酬については、それぞれが担当する役割の大きさとその地位に基づき基本額を設定しています。賞与は短期的業績連動報酬であり、毎年度の業績などを指標とした上で、その目標達成度などを反映させています。株式報酬は中長期の業績連動報酬であり、中期経営計画に基づく年度計画の目標達成度などを反映させ、中長期にわたる業績向上と企業価値の持続的な増大への貢献意識を促しています。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行うことから業績連動報酬は支給せず、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定する基本報酬のみとしています。

監査役の報酬は、独立した立場で当社グループ全体の監査の職責を担うことから基本報酬のみとしています。

### 決定手続

取締役の報酬等の方針、報酬体系、業績連動の仕組みは、指名・報酬委員会において審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。

取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、あらかじめ定められた算定方法に従い、代表取締役社長が報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会において審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。

監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

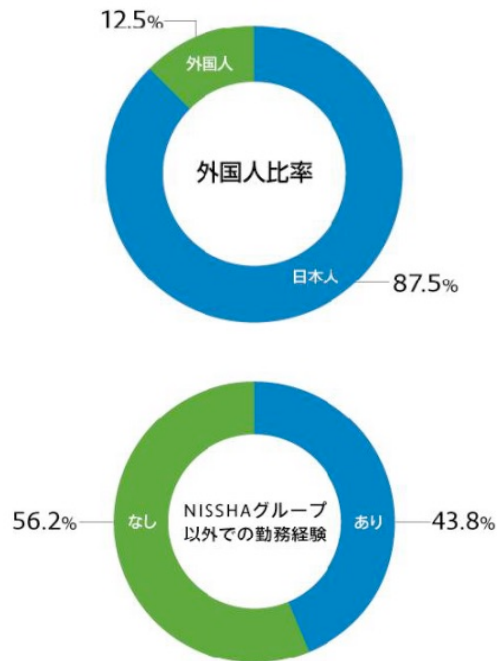
### 2019年度の実績

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	役員株式給付引 当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	255	174	55	25	5
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	—	—	2
社外役員	50	50	—	—	8

## 執行役員

当社は経営環境の変化に柔軟に対応するため、執行役員の選任についてもその知見・経験・能力のバランス、多様性を考慮しています。なお、執行役員の任期は1年です。

### 執行役員のダイバーシティ（2020年1月1日現在）



現在、当社執行役員は16人であり、うち2人は外国人です。

執行役員には、海外駐在や他社での勤務経験を有する者、経営系修士号取得者が含まれています。

## 内部統制システム

NISSHA は、取締役会が定めた基本方針に基づいて、社内の各組織における業務が適法・適正かつ効率的に行われることを確保するための内部統制システムを構築・運用し、企業価値の向上に努めています。このうち、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムについては、その評価結果を内部統制報告書として内閣総理大臣へ提出し、株主や投資家のみなさまに開示しています。

## 事業運営に関するリスクマネジメント

NISSHA グループはリスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理に取り組む姿勢を明確にしています。自然災害やパンデミックなどの緊急事態への備えや発生した場合の対応については、サステナビリティ委員会を構成する部会のひとつである BCM 部会が中心となりリスクマネジメントを推進しています。

### リスクマネジメント基本方針

NISSHA グループは、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現するために、NISSHA グループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、事業の継続と企業価値の向上を図ります。

1. 事業環境を取り巻く多様なリスクに対応するための体制を整備します。
2. 経営レベルでのリスクマネジメントを推進することにより、組織的な活動を行い、経営資源の保全を図ります。
3. 経営上重大な事態や災害などの緊急事態が発生した場合には、人命の安全を第一に捉え、被害を最小限に留めるとともに、早期の事業復旧と再発防止に取り組めます。
4. 社内教育を通じてリスクに対する認識や対応力の向上を図り、社員一人ひとりが責任を持ち迅速かつ適切に行動します。
5. 本基本方針を含め、リスクマネジメント体制を定期的に見直し、リスクマネジメントが常に有効に働くよう継続的な改善を行います。

制定 2015年7月1日

改訂 2018年1月1日

NISSHA 株式会社  
 代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
 鈴木 順也

NISSHA は、緊急事態の定義に加え初動から事業復旧の初期にかけて必要となる行動と体制を緊急事態対応規程に定めています。万一事業の中断事象（自然災害やパンデミックなど一定レベル以上の緊急事態）が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする本社対策本部を設置することとしています。加えて、国内重要拠点への備蓄品の配備しているほか、地震発生時の対応や心得を記載したサバイバルカードの配布や e-Learning による社員教育、防災訓練などを通じて緊急時における行動や対応原則を周知しています。

事業復旧対応については、BCM（事業継続マネジメント）基本計画書を策定し、重要な事業拠点が早期に事業復旧するための具体的な実施事項を定めています。そして、経営層を含む BCP（事業継続計画）訓練を定期的実施し、実効性の検証に努めています。また、関連文書の最新版管理など、経営上の環境変化や組織変更に伴う変化点にも迅速に対応しています。

2019 年度は、当社グループが中期経営計画に定める重点市場に係る事業について、海外の主要な関係会社に対し BCP の状況確認を行いました。

### 新型コロナウイルス感染症の拡大への対応

2020 年 4 月 7 日に政府が発令した新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するための緊急事態宣言を受け、NISSHA 株式会社は同日、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、当社グループとしての対策を強化しました。生産部門・物流部門を除き原則としてテレワークとするほか、感染予防や健康管理に関する情報を社員に周知しています。

また、お客さまが必要とする製品・サービスの提供を継続する一方で、今回の危機により顕在化した社会課題を解決すべく、医療従事者が使用する医療用資材「フェースシールド」の調達・販売を実施しました。

### 経営層の BCP 訓練実施

当社は、中期経営計画の期間中に経営層を対象とした BCP（事業継続計画）訓練を年に 1 回実施しています。これは当社の BCP が地震などの有事の際、適切に機能することを確認するシミュレーション訓練です。

2019 年度の訓練では、京都本社と亀岡工場が京都市の花折断層を震源とする直下型大地震により被災したと仮定しました。訓練では、経営層の意思決定フローの確認を中心に進めました。建物・施設、情報インフラ、社員、サプライヤーなどのリソースに被害が出た場合の対応を想定して、経営層からは具体的な指示が出るなど臨場感のある訓練となりました。

経営層が積極的に関与することによる BCP/BCM の構築・運用は、会社の競争力を高め、企業価値の向上にも繋がります。近年はお客さまからは BCP に関する対応を取引要件とされることから、このような取組みを継続していく必要があると考えています。



訓練時の本社対策本部



亀岡拠点对策本部



経営層の参画

### リスクサーベイの実施

NISSHA グループは、国内・海外の関係会社において毎年リスクサーベイを実施しています。実施にあたってはリスクコンサルティングの専門家の知見を生かしています。2019 年度はマレーシアにおける産業資材事業の生産拠点である Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd. を対象として 5 月に実施しました。

現地では、電力設備や屋外の機器などが炎天下にさらされることが多く、火災の原因となる熱源についてサーモカメラ（温度測定）を用いた点検などを実施しました。

サーベイの結果は、他の拠点での改善活動にも取り入れています。



Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.でのリスクサーベイ実施状況

### 内部監査室の取り組み

内部監査室は、独立性・客観性を維持するために業務執行部門から独立した組織体制をとっています。内部監査室は年次監査計画を策定し、NISSHA グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、助言や勧告を行うとともに、フォローアップ監査を実施し改善状況を確認しています。監査結果は、代表取締役社長との月次ミーティングで報告・提言し、特に重要なものについては取締役会にも報告します。加えて、3 カ月ごとに常勤監査役とミーティングを行い、監査役会との相互連携を確保しています。

2019 年度は、国内 NISSHA グループの営業秘密情報管理、NISSHA の稟議システムおよび職務権限管理に関するテーマ監査のほか、関係会社の経営管理全般にかかる監査を実施しました。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても評価範囲を選定し、内部監査室が独立的評価を行っています。

## 企業倫理・コンプライアンス

### 企業倫理・コンプライアンス指針

「企業倫理・コンプライアンス指針」は、NISSHAグループの使命や考え方の基盤であり行動の原則である「Nissha Philosophy」を実現するために、一人ひとりが実践すべき企業倫理とコンプライアンスの基本的な考え方を示しています。指針に4つの基本原則と重点10項目を掲げて、すべての役員および社員が、その推進・徹底に取り組んでいます。

#### 基本原則

1. 私たちは、高い倫理観をもち、誠実で、良識と責任ある行動をします。
2. 私たちは、お客さま、株主、サプライヤー、地域社会、社員などのステークホルダーとの共生に努めます。
3. 私たちは、法や社会ルール、社内規程を順守します。
4. 「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」に反する行為や疑わしい行為を発見したら、直ちに上司またはホットライン相談窓口に通報、相談します。

#### 重点10項目

1. 自由公正な競争
2. 腐敗行為の禁止
3. 製品の品質・安全性
4. 知的財産の保護
5. 情報・資産の適切な管理
6. 輸出入法規の順守
7. 情報の適切な開示とインサイダー取引規制の順守
8. 環境保全
9. 働きやすい職場づくりと地域・社会貢献
10. 人権の尊重

NISSHAグループの全ての社員が指針を理解できるよう、「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」の日本語・英語・中国語・ベトナム語版を発行し配布しているほか、NISSHAグループ内イントラネットに掲載しています。定期的な研修会などを通して指針の周知徹底に努めており、研修後にはマニュアルの内容を理解し、これに基づいて行動することに同意した社員の署名を求めています。

### 推進体制・取り組み

NISSHAグループは、すべての国内・海外拠点に企業倫理・コンプライアンス推進責任者、推進担当者を設置しています。責任者・担当者は、それぞれの部門で研修を実施するだけでなく、日ごろから組織のマネジメントを通じて企業倫理・コンプライアンスを実践するとともに、事案対応を行う法務部との相談窓口、さらには職場における身近な相談窓口としての役割を担っています。企業倫理・コンプライアンス推進責任者、推進担当者のさらなる意識向上のために、四半期に一度「企業倫理・コンプライアンスニュース」を配信しています。

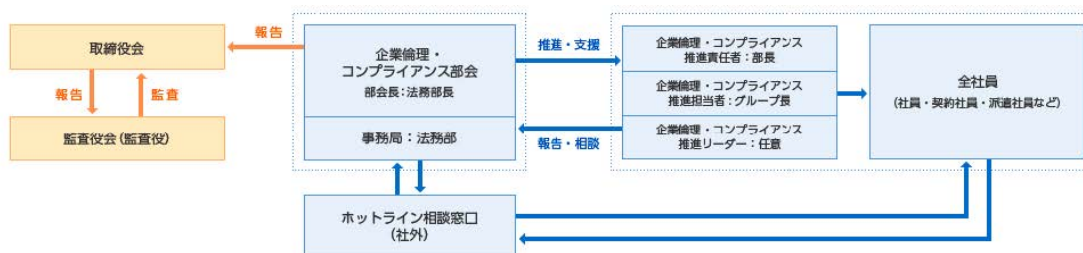
毎年10月・11月を「企業倫理・コンプライアンス強化月間」と定めて、国内・海外拠点を対象に

全社一斉研修を行っています。2019 年度は、国内拠点の社員に e ラーニングを実施し、実際に NISSHA グループで発生した情報漏えいに関する事例などを取りあげて、コンプライアンスに関わる問題が身近なものあることを一人ひとりが意識できる内容としました。国内では e ラーニングも活用する一方、生産現場などに勤務しパソコンを利用しない社員には集合研修などを行いました。また、海外拠点では、地域の状況に対応した研修を実施しています。欧州では GDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）に関する研修を、米国では #MeToo ムーブメントやカリフォルニア州消費者プライバシー法といった社会問題を取り上げる研修を、それぞれ本社の法務部が外部弁護士と協力して企画し、現地で集合研修を実施しました。そのほかの海外拠点においても、業務内容に関連する法令・慣習に対応した研修を実施しています。

e ラーニングの受講時にはアンケートを実施し、「企業倫理・コンプライアンス」の観点から職場で懸念される行為や改善すべき行為に関する情報や意見を全社員から広く吸い上げています。これらの情報を基に改善に取り組んだ事例や結果は、研修の実施報告と合わせてサステナビリティ委員会の構成部会のひとつである企業倫理・コンプライアンス部会で報告しています。

さらに、イントラネットに『これって大丈夫？ - 企業倫理・コンプライアンス相談室』というコンテンツを掲載しています。2019 年度は、国内外の拠点で実際に発生した事例を取り上げて、社員が自分ごととして感じられるよう工夫しました。

### 企業倫理・コンプライアンス体制図



### ホットライン相談窓口

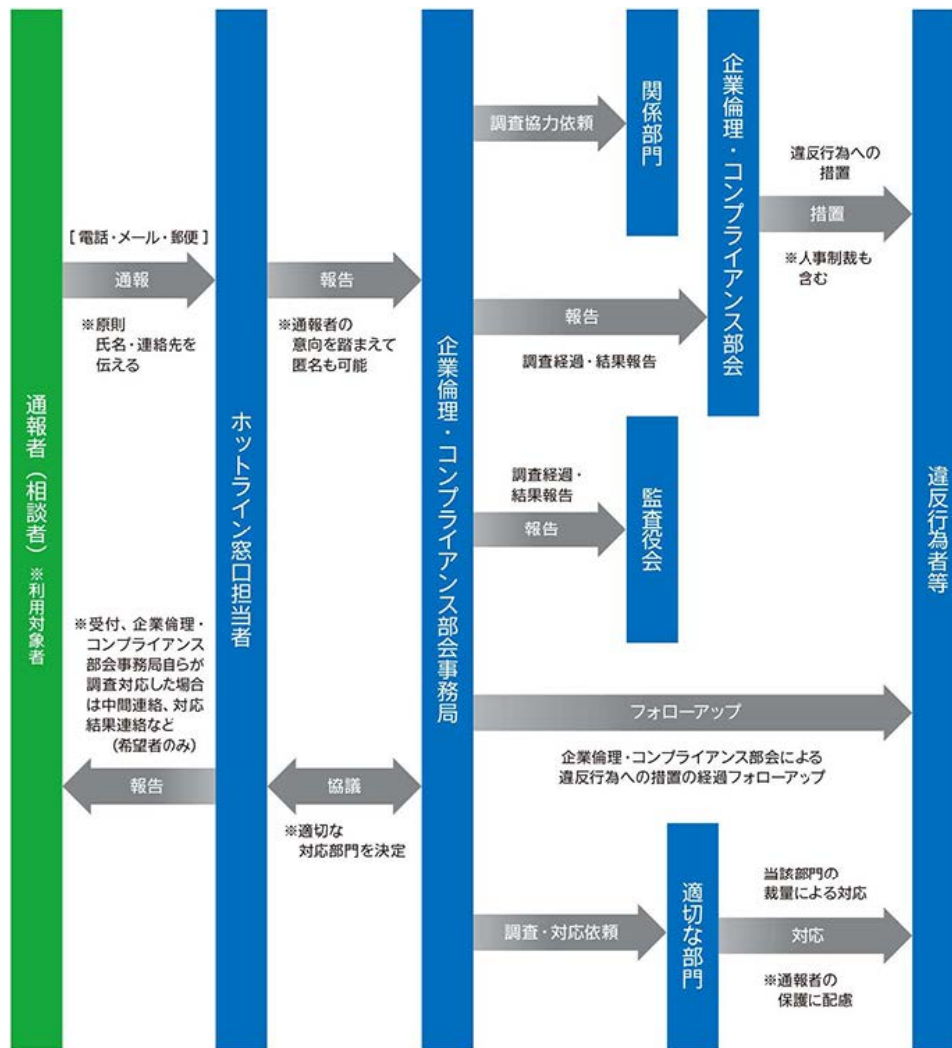
NISSHA グループは、公益通報者保護法に基づく社内規程（内部通報規程）を定めるとともに、ホットライン相談窓口を設置しています。組織または個人による違法、不正あるいは反倫理的行為に関する事実を速やかに認識し、危機に伴うリスクを極小化するとともに、倫理・法令順守を推進し、ひいては企業価値を向上させることを目的としています。ホットライン相談窓口は、これまで国内 NISSHA グループや一部の海外 NISSHA グループに設置していましたが、2019 年度は新たに一部の国内サプライヤーにも拡げました。窓口担当者は、中立公正な第三者である社外の弁護士が担当しています。

ホットラインの運用に関する内部通報規程には、通報者が通報したことを理由として通報者が会社および他の社員からいかなる不利益な取り扱いも受けないものとする、匿名による通報も受け付けることなどが定められています。2019 年度は職場環境・人間関係に関するものを中心に、9 件の通報・相談が寄せられました。受け付けた通報・相談については、ホットライン窓口担当者（社外弁護士）が企業倫理・コンプライアンス部会事務局に報告します。事務局は原則として関係部門と連携し、通報者の保護に配慮しながら調査・確認を行います。その内容は必要に応じて企業倫理・コンプライアンス部会などに報告・審議され、その後、調査・審議結果に応じた措置が行われます。

企業倫理・コンプライアンスを一人ひとりの社員にとってより身近なものとするため、些細なことでも相談できる環境整備に努めています。相談窓口に関する情報は全社員に配布している「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」に掲載するとともに、労働・人権ハンドブック、イントラネット、社内研修なども活用して、すべての社員に周知しています。



ホットライン対応体制図



\* ホットライン窓口担当者は、社外の弁護士が担当しています。

ベトナム人実習生向けのホットライン相談窓口を設置

NISSHA グループでは、ベトナムからの技能実習生を受け入れています。彼らが母国語で安心して相談できるように、2019年7月よりホットライン相談窓口のベトナム語通訳対応を開始しました。窓口は国内 NISSHA グループのホットライン相談窓口と同様に、中立公正な第三者である社外の弁護士が担当しています。

## 編集方針

NISSHA グループは、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションツールのひとつとして、サステナビリティレポートを毎年発行しています。本 2020 年版 は、当社グループの 2019 年度（2019 年 1 月～2019 年 12 月）の取り組みや実績を中心に、以下の編集方針に沿って掲載しています。

## 参考としたガイドライン

- ・ GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- ・ ISO26000
- ・ 環境省 環境報告ガイドライン（2012 年版）

## 報告対象期間

2019 年 1 月～2019 年 12 月

## 発行時期

2020 年 6 月発行  
（前回発行 2019 年 5 月、次回発行予定 2021 年 6 月）

## 報告対象範囲

原則として NISSHA グループ全体の活動やデータを中心に掲載していますが、グループ全体を把握できていない項目については、個別に対象範囲を記載しています。また、NISSHA 株式会社を「当社」、NISSHA 株式会社を含むグループ企業全体を「NISSHA グループ」と総称します。当社と本社敷地内の関係会社にかかわる内容については「本社」と記載しています。当社の事業部とそれぞれの主なグループ会社は下記に示す通りです。なお、サプライチェーンに関する情報も、一部の報告に含めています。

## 主な関係会社と事業内容

社名	主要な事業の内容
ナイテック工業株式会社	産業資材
ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	デバイス
NISSHA エフアイエス株式会社	デバイス
NISSHA サイミックス株式会社	デバイス
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	情報コミュニケーション
ゾンネボード製薬株式会社	その他
NISSHA ビジネスサービス株式会社	その他

Nissha USA, Inc.	産業資材
Eimo Technologies, Inc.	産業資材
Nissha PMX Technologies,S.A. de C.V.	産業資材
Graphic Controls Acquisition Corp.	メディカルテクノロジー
Nissha Medical Technologies Ltd.	メディカルテクノロジー
Nissha Europe GmbH	産業資材
Nissha Schuster Kunststofftechnik	産業資材
Nissha Back Stickers	産業資材
AR Metallizing N.V.	産業資材
AR Metallizing Ltd.	産業資材
Nissha ARM Embalagens Trading Do Brasil Ltda.	産業資材
Nissha Korea, Inc.	産業資材
日写（深圳）商貿有限公司	産業資材
日写（昆山）精密模具有限公司	産業資材、デバイス
広州日写精密塑料有限公司	産業資材
香港日寫有限公司	産業資材
台湾日寫股份有限公司	産業資材、デバイス
Nissha Vietnam Co., Ltd.	デバイス

注記：

NISSHA 株式会社の産業資材事業の連結子会社である AR Metallizing N.V.は、2020 年 1 月 31 日付でドイツの蒸着紙メーカー Eurofoil Paper Coating GmbH（2020 年 4 月に AR Metallizing GmbH に社名変更）を子会社化しています。

### 主な報告範囲の変更

発生日	報告範囲の変更	報告内容への影響
2019 年 1 月	情報コミュニケーション事業を担当する日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社が、事業再編の一環として 2019 年 1 月 7 日付で、生産子会社であるナイトック印刷株式会社を統合。印刷以降の量産工程を亀岡工場（京都府亀岡市）に集約。	2020 年サステナビリティレポートの内容に影響はありませんでした。
2019 年 7 月	Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.（マレーシア）が、マレーシアの建材メーカーである Scanwolf Plastic Industries Sdn. Bhd.（以下、Scanwolf Plastic）と合併で運営してきた、意匠付きビニル床タイルを生産する子会社 Nissha Flooring Industries Sdn. Bhd.の株式を 2019 年 7 月 1 日付で ScanWolf Plastic に譲渡。	2020 年サステナビリティレポートの内容に影響はありませんでした。

2019年11月	自社開発の医療用医薬品（先発医薬品）と医薬部外品の製造および製造販売を行うゾンネボード製薬株式会社の株式取得を2019年11月25日付で完了し、子会社化。	2020年サステナビリティレポートの内容に影響はありませんでした。
----------	---	-----------------------------------

---

**発行部門およびお問い合わせ先**

---

発行部門：NISSHA 株式会社 経営企画部 IR グループ  
 TEL: 075-811-8111（代表）  
 FAX: 075-823-5344

お問い合わせ: [Web サイトお問合せフォーム](#)